

平成29年度

決算に係る主要施策の成果報告書

愛知県大口町

地方自治法第233条第5項の規定により、平成29年度一般会計及び特別会計決算における主要な施策の成果について、次のとおり報告する。

## 目 次

### I 決算の概要

1 財政力の推移（平成25年度～平成29年度）	1
2 歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）	2
3 地方債現在高の状況	4

### II 一般会計の状況

1 一般会計収支状況	9
2 一般会計歳入決算の概要	10
平成29・28年度一般会計歳入決算額比較表	31
3 一般会計歳出決算（性質別）の概要	32
平成29・28年度一般会計歳出決算額比較表	34
平成29年度一般会計歳出決算額節別一覧表	36

### III 一般会計の主な施策の成果

平成29年度主要施策（事業）一覧表	38
第7次大口町総合計画基本政策別体系表	40
（款）1 議会費	41
（款）2 総務費	43
（款）3 民生費	69
（款）4 衛生費	85
（款）6 農業費	89
（款）7 商工費	93
（款）8 土木費	97
（款）9 消防費	107
（款）10 教育費	113

### IV 一般会計の主要工事一覧表

1 一般会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）	129
----------------------------	-----

### V 一般会計の土地取得一覧表

1 一般会計土地取得一覧表	134
---------------	-----

## VI 特別会計の状況及び主要な施策の成果

特別会計一覧表	135
国際交流事業特別会計	136
国民健康保険特別会計	138
後期高齢者医療特別会計	148
介護保険特別会計	154
公共下水道事業特別会計	166
農業集落家庭排水事業特別会計	172
土地取得特別会計	176
社本育英事業特別会計	180

## VII 計数資料編

計数資料一覧表	182
---------	-----

### 【歳出：個票の見方】

款	1	〇〇費		予算額	2,000,000円	
				決算額	1,900,000円	
項	1	〇〇費		財源内訳	国・県支出金	500,000円
		目	1		〇〇費	
事業	2				〇〇〇〇事業	
					地方債	0円
					その他	400,000円
					一般財源	500,000円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営			
	基本政策	2	行政経営			

- 1 目的
- 2 平成28年度までの経過又は課題
- 3 目標又は改善策
- 4 目標又は改善策に対する取組内容
- 5 成果及び評価

第7次大口町総合計画基本政策に基づく分類

決算額の財源内訳

基本的には、予算書に基づく事業名

# I 決算の概要



# 1 財政力の推移（平成25年度～平成29年度）

（単位：千円・％）

区 分 \ 年 度	25	26	27	28	29
基準財政需要額	3,867,376	3,796,409	3,931,375	3,984,473	4,058,959
基準財政収入額	4,285,061	4,483,228	4,844,228	5,069,008	4,671,449
交付基準額	△417,685	△686,819	△912,853	△1,084,535	△612,490
地方交付税 （上段：普通交付税） （下段：特別交付税）	0 38,161	0 33,688	0 33,105	0 26,733	0 26,787
財政力指数	1.11	1.18	1.23	1.27	1.15
3か年平均 財政力指数	1.05	1.10	1.17	1.23	1.22
標準財政規模	5,612,898	5,849,715	6,296,479	6,580,037	6,061,424
臨時財政対策債 発行可能額	0	0	0	0	0
実質収支比率	3.7	3.6	8.1	3.5	4.8
経常収支比率	77.2	74.4	71.1	76.9	79.0
公債費比率	△1.1	△1.4	△0.7	△0.6	△0.5
起債制限比率	△1.8	△2.1	△1.6	△1.4	△1.5
実質赤字比率	△3.62	△3.60	△8.13	△3.51	△4.79
連結実質赤字比率	△5.67	△4.42	△8.47	△4.06	△6.12
実質公債費比率	0.7	0.6	1.0	1.0	1.1
3か年平均 実質公債費比率	0.4	0.5	0.7	0.8	1.0
将来負担比率	△28.0	△19.8	△28.0	△30.7	△27.8

## 2 歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）

区 分 会 計		歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	差引額 (A)-(B) (C)
一 般 会 計		7,998,030,139	7,620,714,109	377,316,030
		8,631,948,560	8,350,033,915	281,914,645
特 別 会 計	国 際 交 流 事 業	4,828,961	4,828,961	0
		6,550,839	6,550,839	0
	国 民 健 康 保 険	2,375,835,848	2,322,478,893	53,356,955
		2,385,189,201	2,365,009,537	20,179,664
	後 期 高 齢 者 医 療	281,628,844	278,774,094	2,854,750
		260,956,831	259,717,881	1,238,950
	介 護 保 険	1,089,394,951	1,064,993,946	24,401,005
		1,025,760,246	1,010,955,593	14,804,653
	公 共 下 水 道 事 業	852,802,171	852,802,171	0
		847,622,580	847,622,580	0
農 業 集 落 家 庭 排 水 事 業	25,655,290	25,655,290	0	
	28,364,560	28,364,560	0	
土 地 取 得	26,665,087	26,665,087	0	
	18,271,852	18,271,852	0	
社 本 育 英 事 業	7,263,506	7,263,506	0	
	8,063,506	900,000	7,163,506	
小 計	4,664,074,658	4,583,461,948	80,612,710	
	4,580,779,615	4,537,392,842	43,386,773	
合 計		12,662,104,797	12,204,176,057	457,928,740
		13,212,728,175	12,887,426,757	325,301,418

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

(単位：円)

翌年度へ繰り越すべき財源(D)			実質収支額 (C)-(D) (E)	単年度収支	(E)のうち 地方自治法 第233条の2の 規定による 基金繰入額
継続費 過次繰越額	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額			
0	86,935,564	0	290,380,466	66,145,816	0
0	57,679,995	0	224,234,650	△279,718,585	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	53,356,955	33,177,291	0
0	0	0	20,179,664	12,731,535	0
0	0	0	2,854,750	1,615,800	0
0	0	0	1,238,950	△595,600	0
0	0	0	24,401,005	9,596,352	0
0	0	0	14,804,653	2,673,158	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	△7,163,506	0
0	0	0	7,163,506	△900,000	0
0	0	0	80,612,710	37,225,937	0
0	0	0	43,386,773	13,909,093	0
0	86,935,564	0	370,993,176	103,371,753	0
0	57,679,995	0	267,621,423	△265,809,492	0



### 3 地方債現在高の状況

#### (1) 一般会計

##### ア 事業債（資金使途）別

（単位：円）

区 分	28年度末 現在高 (A)	29年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
公共事業等債	100,000,000 (3.6)	0	0	100,000,000 (3.8)
		700,000	700,000	
教育福祉施設 整備事業債	1,775,494,989 (64.5)	0	118,281,179	1,657,213,810 (62.6)
		142,744,345	24,463,166	
一般単独事業債	30,000,000 (1.1)	100,000,000	3,723,815	126,276,185 (4.7)
		3,781,954	58,139	
財源対策債	166,717,860 (6.0)	0	7,921,217	158,796,643 (6.0)
		10,789,848	2,868,631	
減税補てん債	147,729,615 (5.4)	0	26,149,780	121,579,835 (4.6)
		26,826,956	677,176	
臨時財政対策債	533,977,602 (19.4)	0	50,112,107	483,865,495 (18.3)
		52,376,782	2,264,675	
合 計	2,753,920,066 (100.0)	100,000,000	206,188,098	2,647,731,968 (100.0)
		237,219,885	31,031,787	

※（ ）内は構成比（単位：％）

## イ 借入先別

(単位：円)

区 分	28年度末 現 在 高 (A)	29年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B) 償還額(D)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
政 府 資 金	2,270,280,066 (82.4)	0 178,927,074	148,824,283 30,102,791	2,121,455,783 (80.1)
財政融資資金	1,966,954,509 (71.4)	0 142,747,524	113,074,032 29,673,492	1,853,880,477 (70.0)
簡 保 資 金	102,122,561 (3.7)	0 12,437,840	12,289,827 148,013	89,832,734 (3.4)
郵 貯 資 金	201,202,996 (7.3)	0 23,741,710	23,460,424 281,286	177,742,572 (6.7)
地方公共団体 金融機構資金	430,000,000 (15.6)	100,000,000 4,341,269	3,723,815 617,454	526,276,185 (19.9)
信用金庫等	53,640,000 (2.0)	0 53,951,542	53,640,000 311,542	0 (0.0)
合 計	2,753,920,066 (100.0)	100,000,000 237,219,885	206,188,098 31,031,787	2,647,731,968 (100.0)

※ ( ) 内は構成比 (単位：%)

ウ 目的区分別

(単位：円)

区 分	28年度末 現在高 (A)	29年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B) 償還額(D)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
普 通 債	2,072,212,849 (75.2)	100,000,000 158,016,147	129,926,211 28,089,936	2,042,286,638 (77.1)
民 生	400,000,000 (14.5)	0 559,315	0 559,315	400,000,000 (15.1)
土 木	0 (0.0)	100,000,000 0	0 0	100,000,000 (3.8)
消 防	30,000,000 (1.1)	0 3,781,954	3,723,815 58,139	26,276,185 (1.0)
教 育	1,642,212,849 (59.6)	0 153,674,878	126,202,396 27,472,482	1,516,010,453 (57.2)
減税補てん債	147,729,615 (5.4)	0 26,826,956	26,149,780 677,176	121,579,835 (4.6)
臨時財政対策債	533,977,602 (19.4)	0 52,376,782	50,112,107 2,264,675	483,865,495 (18.3)
合 計	2,753,920,066 (100.0)	100,000,000 237,219,885	206,188,098 31,031,787	2,647,731,968 (100.0)

※ ( ) 内は構成比 (単位：%)

(2) 公共下水道事業特別会計

ア 事業債 (資金使途) 別

(単位：円)

区 分	28年度末 現在高 (A)	29年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B) 償還額(D)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
下水道事業債	3,423,014,300 (100.0)	70,000,000 318,220,798	239,124,872 79,095,926	3,253,889,428 (100.0)
合 計	3,423,014,300 (100.0)	70,000,000 318,220,798	239,124,872 79,095,926	3,253,889,428 (100.0)

※ ( ) 内は構成比 (単位：%)

## イ 借入先別

(単位：円)

区 分	28年度末 現在高 (A)	29年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
政 府 資 金	2,380,945,953 (69.6)	70,000,000	149,880,909	2,301,065,044 (70.7)
		204,573,202	54,692,293	
財政融資資金	1,390,694,687 (40.7)	70,000,000	69,402,541	1,391,292,146 (42.8)
		98,976,472	29,573,931	
簡 保 資 金	990,251,266 (28.9)	0	80,478,368	909,772,898 (27.9)
		105,596,730	25,118,362	
地方公共団体 金融機構資金	1,042,068,347 (30.4)	0	89,243,963	952,824,384 (29.3)
		113,647,596	24,403,633	
合 計	3,423,014,300 (100.0)	70,000,000	239,124,872	3,253,889,428 (100.0)
		318,220,798	79,095,926	

※ ( ) 内は構成比 (単位：%)

## ウ 目的区分別

(単位：円)

区 分	28年度末 現在高 (A)	29年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
公 共 下 水 道	2,614,420,687 (76.4)	60,000,000	194,795,083	2,479,625,604 (76.2)
		258,932,903	64,137,820	
流 域 下 水 道	327,452,189 (9.6)	10,000,000	16,761,354	320,690,835 (9.9)
		22,712,423	5,951,069	
特定環境保全 公共下水道	481,141,424 (14.0)	0	27,568,435	453,572,989 (13.9)
		36,575,472	9,007,037	
合 計	3,423,014,300 (100.0)	70,000,000	239,124,872	3,253,889,428 (100.0)
		318,220,798	79,095,926	

※ ( ) 内は構成比 (単位：%)

## 参考 用語解説

標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加算した額から算出される。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される指標で、実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。大きければよいというのではなく、通常3%～5%が適当とされている。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合を示す。比率が低いほど、財政構造に弾力性が大きいことを示している。
公債費比率	地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された額を除く。）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合を示す。
起債制限比率	地方債の許可に係る指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等、事業費補正により基準財政需要額に算入された額を除く。）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合で、通常3年平均が用いられる。なお、起債制限比率が14%を超えると、公債費負担適正化計画を策定するよう求められ、20%を超えるとその超える段階ごとに起債が制限される。
実質赤字比率 ※	地方公共団体の一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
連結実質赤字比率 ※	地方公共団体のすべての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
実質公債費比率 ※	公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、一般会計等（普通会計）が負担する地方債元利償還金に加えて、特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められる額や一部事務組合への負担金、補助金のうち組合が起こした地方債の償還の財源に充てられたと認められる額の標準財政規模に対する割合を示す。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
将来負担比率 ※	一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債額に加えて、公営企業会計、一部事務組合、設立法人等に対して、将来支払っていく可能性のある負担の現在高を指標化した額の標準財政規模に対する割合を示す。この割合は、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示しており、財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。

※は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により算出することになった指標

## Ⅱ 一般会計の状況



## 1 一般会計収支状況

平成29年度一般会計の歳入は、対前年度比633,918千円(7.3%)の減少となった。主な要因として、町税が130,649千円(2.4%)減少したことがあげられるが、個人町民税が52,285千円(3.8%)微増した反面、法人町民税は、225,216千円(23.9%)の減少となっており、町内の主要業種である電気機械器具製造業や金属製品製造業の業績が低調であったことによるものと考えられる。

歳出は、対前年度比729,320千円(8.7%)の減少となっている。主な要因として、情報セキュリティ強化対策事業、明日のまちづくり基金積立金及び財政調整基金積立金等により総務費が388,125千円(24.8%)減少している。また、平成29年度完成した北保育園の建設工事費が前年度に比べ346,140千円減額となっており、民生費が406,686千円(13.5%)の減少となっている。

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増 減 率 (%)
歳 入 総 額	7,998,030,139	8,631,948,560	△633,918,421	△7.3
歳 出 総 額	7,620,714,109	8,350,033,915	△729,319,806	△8.7
歳入歳出差引額 (A)	377,316,030	281,914,645	95,401,385	33.8
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	86,935,564	57,679,995	29,255,569	50.7
実 質 収 支 (A)-(B)	290,380,466	224,234,650	66,145,816	29.5
単 年 度 収 支 (C)	66,145,816	△279,718,585	345,864,401	123.6
積 立 金 (D)	114,286,716	254,590,606	△140,303,890	△55.1
繰 上 償 還 金 (E)	0	0	0	0
積立金取崩し額 (F)	0	0	0	0
実質単年度収支 (C)+(D)+(E)-(F)	180,432,532	△25,127,979	205,560,511	818.1

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支



## 2 一般会計歳入決算の概要

### (款) 1 町税

町税の決算額は、5,272,606,435円(前年度5,403,255,736円)で、130,649,301円、2.4%の減少となった。

この主な要因は、前年度と比べて、町民税が172,931,354円、7.4%減少したことによるものである。

#### 1 町民税

##### (1) 個人

個人町民税の決算額は、1,435,884,591円(前年度1,383,600,045円)で、52,284,546円、3.8%の微増となった。

これは、一人当たりの税額は減少したものの、納税義務者数が増加したことや、課税所得金額の伸びた納税義務者もおり、全体として微増となったと考えられる。

##### (2) 法人

法人町民税の決算額は、717,535,850円(前年度942,751,750円)で、225,215,900円、23.9%の減少となった。

これは、町内の主要業種である電気機械器具製造企業や金属製品製造企業の業績が低調であったことによるものと考えられる。

#### 2 固定資産税

固定資産税の決算額は、2,890,022,006円(前年度2,840,809,477円)で、49,212,529円、1.7%の微増となった。

これは、ここ数年来にわたる新築家屋の増加が顕著に続いていること、また、町内に事業用の資産を所有している事業所の設備投資による償却資産の増加により微増したものである。

#### 3 軽自動車税

軽自動車税の決算額は、52,666,622円(前年度49,820,600円)で、2,846,022円、5.7%の増加となった。

主な要因は、軽四輪(乗用)自家用車の買い替えと思われる動向により、旧税額(7,200円/台)から新税額(10,800円/台)へ移行されたこと、また、前年度に引き続き、軽四輪乗用自動車の登録台数が増加したことなどによるものである。

#### 4 町たばこ税

町たばこ税の決算額は、176,497,366円（前年度 186,273,864円）で、9,776,498円、5.2%の減少となった。

販売本数は 33,906,873本（前年度 35,993,641本）で、2,086,768本、5.8%の減少となった。

#### 5 都市計画税

都市計画税の税率については、平成15年度より100分の0としている。

○町税決算資料

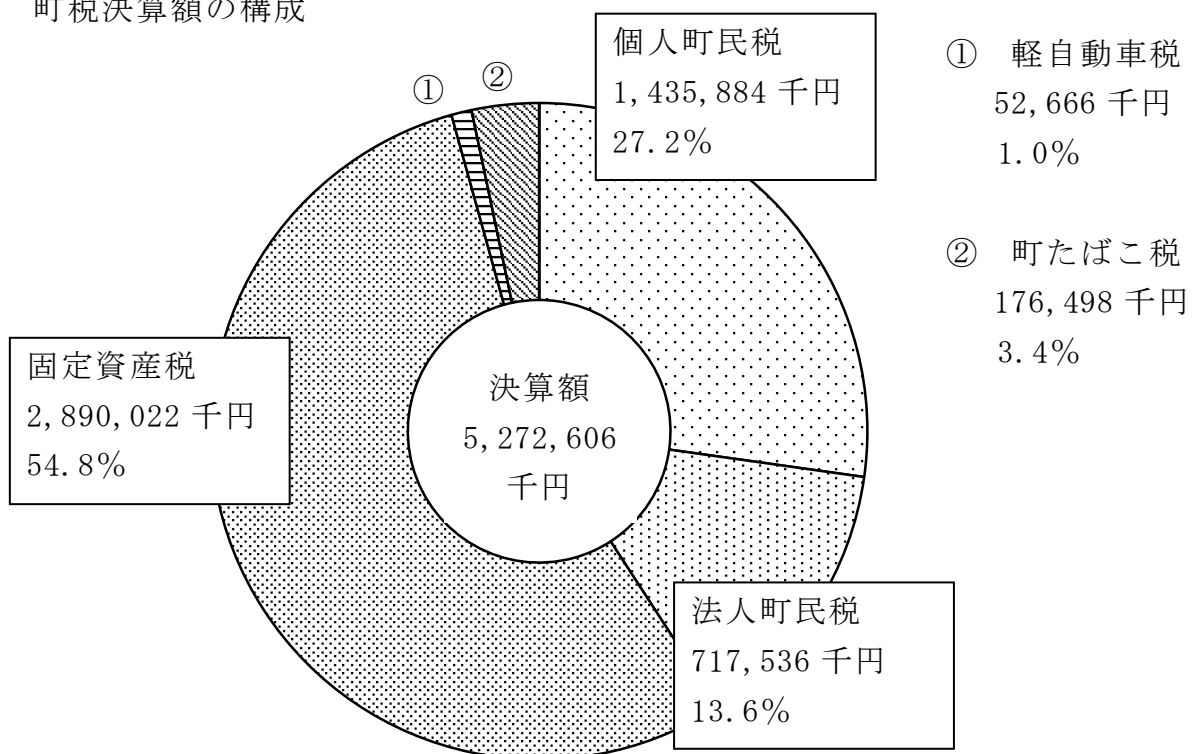
1 町税決算状況

(1) 町税決算額及び収納率

税目別	課税額 (円)	決算額 (円)	収納率 (%)	
			29年度	28年度
法定普通税	5,343,803,983	5,272,606,435	98.7	98.6
町民税	2,191,537,924	2,153,420,441	98.3	98.2
個人	1,473,143,274	1,435,884,591	97.5	97.1
法人	718,394,650	717,535,850	99.9	99.9
固定資産税	2,921,335,301	2,890,022,006	98.9	98.9
固定資産税	2,905,671,101	2,874,357,806	98.9	98.9
国有資産等所在 市町村交付金	15,664,200	15,664,200	100.0	100.0
軽自動車税	54,433,392	52,666,622	96.8	96.4
町たばこ税	176,497,366	176,497,366	100.0	100.0
目的税	0	0	0	0
都市計画税	0	0	0	0
合計	5,343,803,983	5,272,606,435	98.7	98.6

※都市計画税の税率を平成15年度から0%としています。

(2) 町税決算額の構成



## (3) 町税決算額前年度比較

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
町 民 税	2,153,420,441	2,326,351,795	△172,931,354	△7.4
個 人	1,435,884,591	1,383,600,045	52,284,546	3.8
法 人	717,535,850	942,751,750	△225,215,900	△23.9
固 定 資 産 税	2,890,022,006	2,840,809,477	49,212,529	1.7
固 定 資 産 税	2,874,357,806	2,825,145,277	49,212,529	1.7
国有資産等所在 市町村交付金	15,664,200	15,664,200	0	0.0
軽自動車税	52,666,622	49,820,600	2,846,022	5.7
町たばこ税	176,497,366	186,273,864	△9,776,498	△5.2
都市計画税	0	0	0	0.0
合 計	5,272,606,435	5,403,255,736	△130,649,301	△2.4

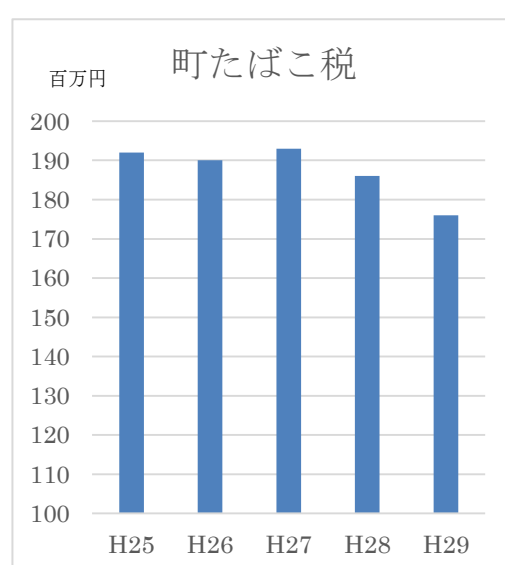
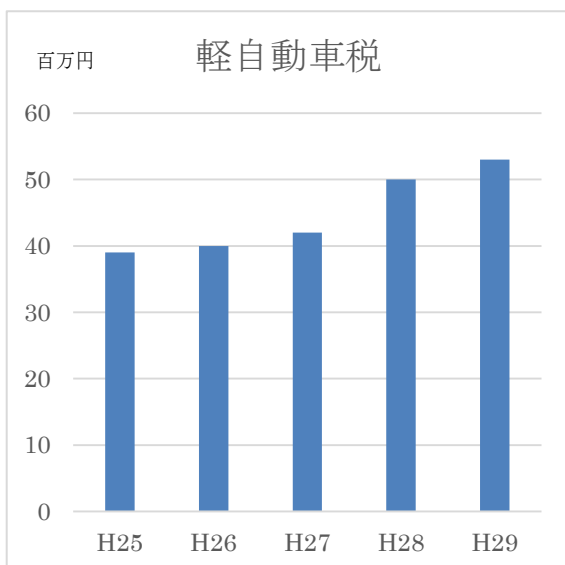
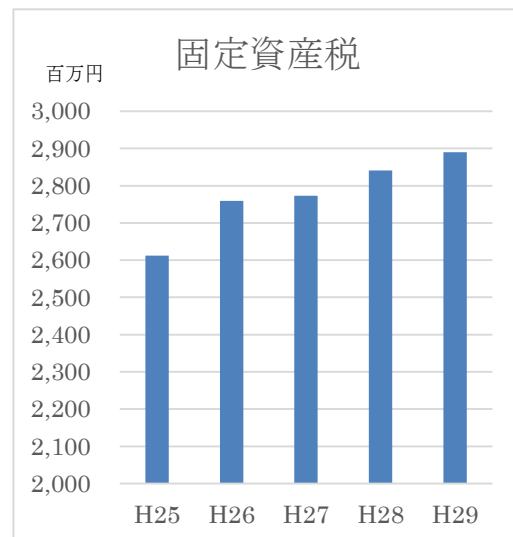
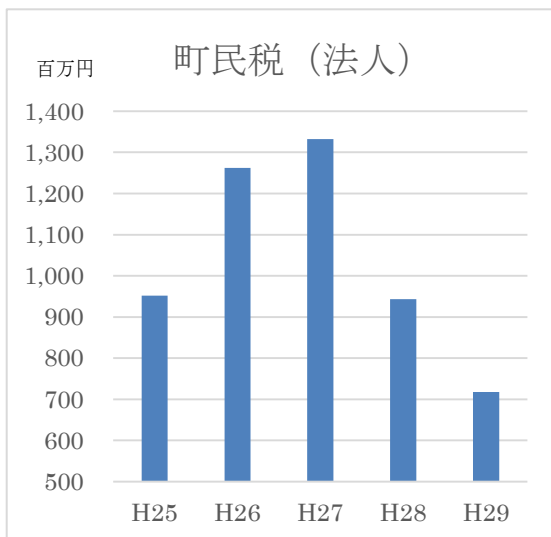
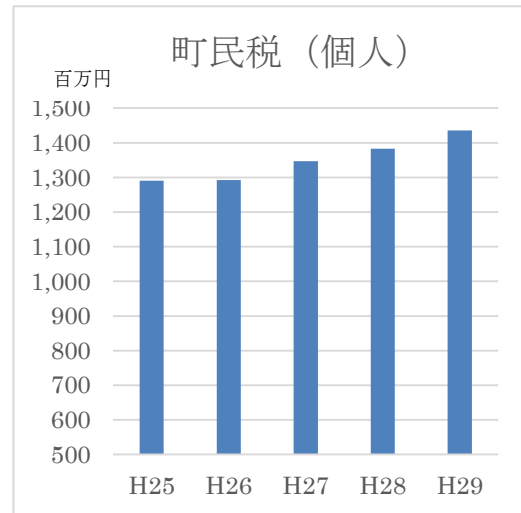
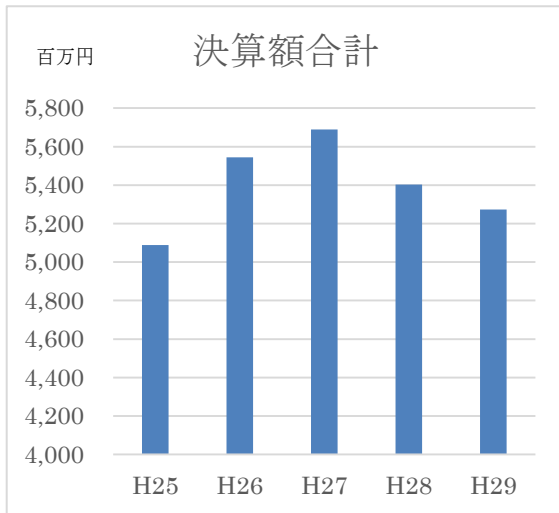
## (4) 年度別町税決算額

(単位：千円)

年度 税目別	25	26	27	28	29
町 民 税	2,244,417	2,555,373	2,679,184	2,326,352	2,153,420
個 人	1,291,468	1,292,517	1,347,164	1,383,600	1,435,884
法 人	952,949	1,262,856	1,332,020	942,752	717,536
固 定 資 産 税	2,612,357	2,759,432	2,773,281	2,840,809	2,890,022
軽自動車税	39,818	40,732	42,727	49,821	52,666
町たばこ税	192,055	190,449	193,947	186,274	176,498
都市計画税	2	0	0	0	0
合 計	5,088,649	5,545,986	5,689,139	5,403,256	5,272,606

(5) 税目別決算額の推移表

(単位：百万円)



## 2 課税状況

### (1) 個人町民税の課税状況

個人町民税は、個人が等しく負担する均等割と個人の所得金額に応じて負担する所得割に区分されます。

区 分		29 年度	28 年度	比較
納税義務者数 (人)	均等割のみ納める人	1,076	1,048	28
	均等割と所得割を納める人	11,181	10,944	237
	合 計	12,257	11,992	265

#### 所得割を納める人の構成

所得区分	年 度	納税義務者数 (人)	所得割額 (千円)	1人当たりの税額 (円)
給 与 所 得 者	29	9,159	1,119,936	122,277
	28	8,968	1,093,617	121,947
	比較	191	26,319	330
営 業 所 得 者	29	326	56,816	174,282
	28	322	52,355	162,593
	比較	4	4,461	11,689
農 業 所 得 者	29	8	947	118,375
	28	5	460	92,000
	比較	3	487	26,375
そ の 他 所 得 者	29	1,688	108,829	64,472
	28	1,649	192,282	116,605
	比較	39	△83,453	△52,133
合 計	29	11,181	1,286,528	115,064
	28	10,944	1,338,714	122,324
	比較	237	△52,186	△7,260

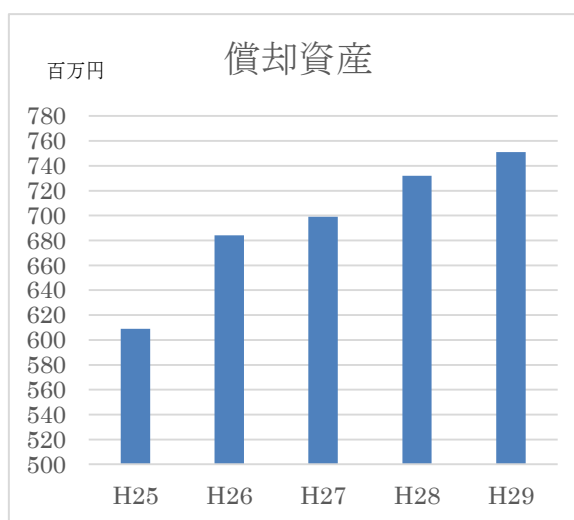
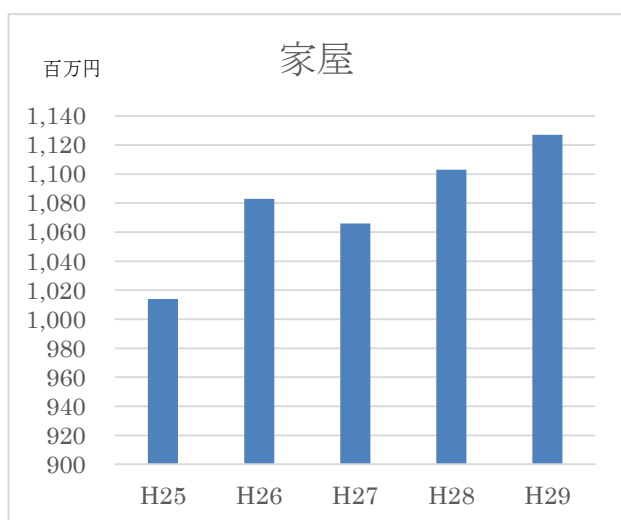
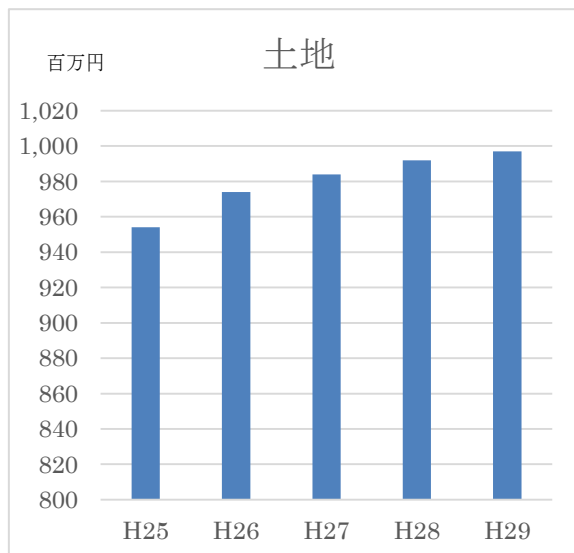
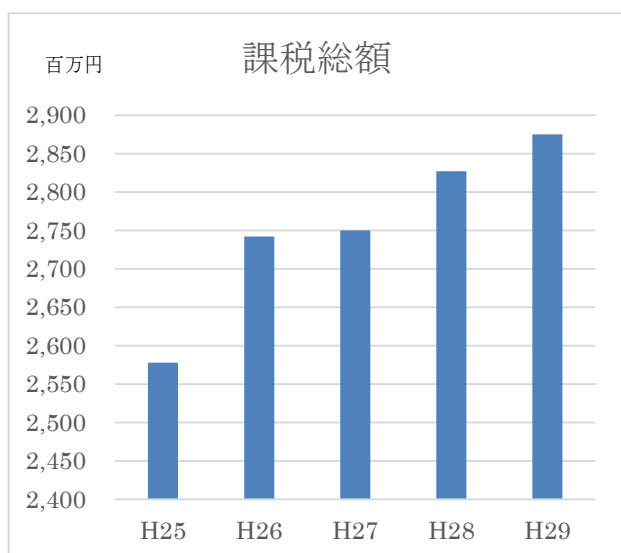
(平成29年7月1日現在)

(2) 固定資産税の課税状況 (現年課税分)

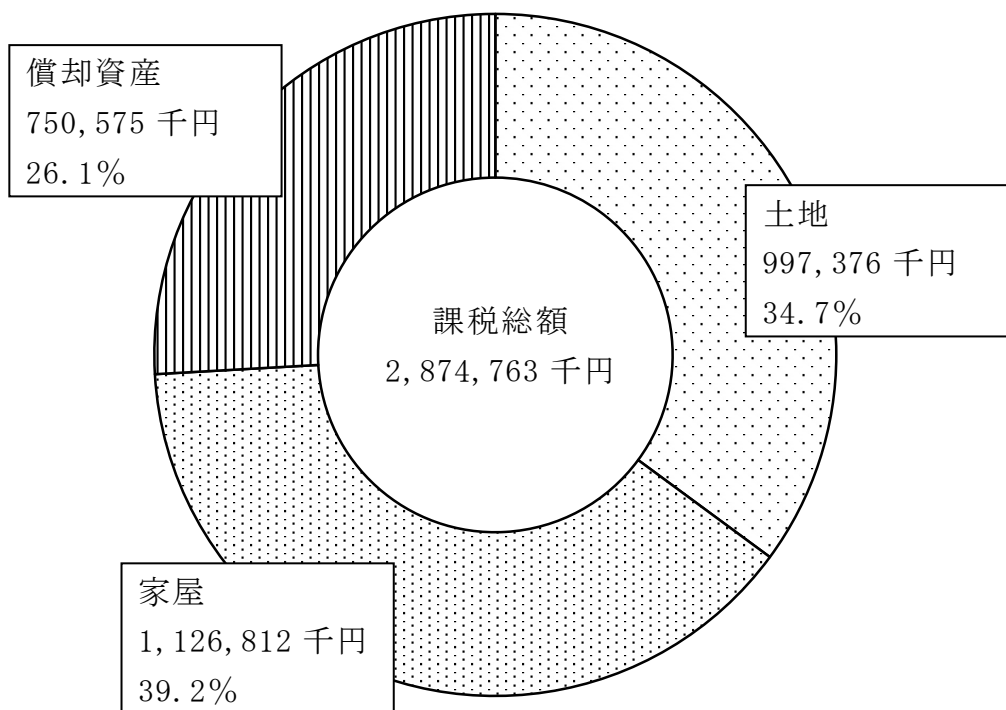
(単位：千円)

年度 資産区分	25	26	27	28	29
土地	954,258	974,101	984,754	992,328	997,376
家屋	1,014,734	1,083,852	1,066,060	1,102,436	1,126,812
償却資産	609,999	684,565	699,893	732,343	750,575
課税総額	2,578,991	2,742,518	2,750,707	2,827,107	2,874,763

(3) 固定資産区分別の推移表



(4) 固定資産税の課税構成（現年課税分）



(5) 土地地目別台帳登録状況

地目	筆数 (筆)	面積 (㎡)	評価額 (千円)
田	4,592	3,790,843	1,050,314
畑	3,162	1,144,295	5,675,235
宅地	15,684	4,442,877	139,544,723
雑種地	2,421	937,440	13,252,597
小計	25,859	10,315,455	159,522,869
非課税地	14,179	3,294,545	—
合計	40,038	13,610,000	159,522,869

(平成29年1月1日現在)



(6) 家屋種別台帳登録状況

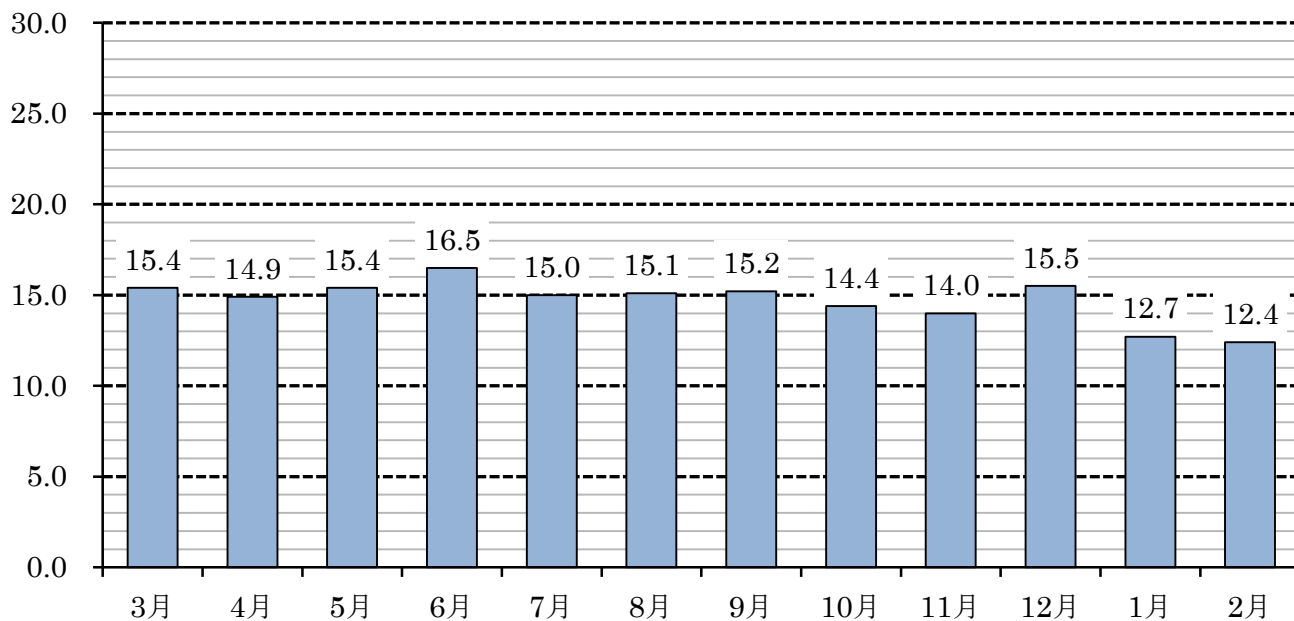
種 類		区 分		棟数 (棟)		床面積 (㎡)		評価額 (千円)	
		木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造		
		計		計		計			
事務所、店舗	課税状況	98	284	9,178	235,944	225,181	12,170,019		
		382		245,122		12,395,200			
	うち 新增築	2	7	586	1,641	33,811	110,994		
		9		2,227		144,805			
住宅、アパート	課税状況	6,921	1,519	705,442	273,137	20,214,899	11,172,025		
		8,440		978,579		31,386,924			
	うち 新增築	170	23	19,697	4,606	1,320,832	355,236		
		193		24,303		1,676,068			
工場、倉庫	課税状況	218	1,258	11,934	1,099,681	44,499	30,796,491		
		1,476		1,111,615		30,840,990			
	うち 新增築		7		4,845		258,245		
		7		4,845		258,245			
その他	課税状況	1,768	1,350	52,327	194,064	304,466	8,549,187		
		3,118		246,391		8,853,653			
	うち 新增築	3	13	354	231	19,030	10,497		
		16		585		29,527			
合 計	課税状況	9,005	4,411	778,881	1,802,826	20,789,045	62,687,722		
		13,416		2,581,707		83,476,767			
	うち 新增築	175	50	20,637	11,323	1,373,673	734,972		
		225		31,960		2,108,645			

(平成29年1月1日現在)

## (7) 軽自動車税の課税状況（現年課税分）

種 別		課税台数（台）	年税額／台（円）	課税額（円）
原 動 機 付 自 転 車	第 1 種	529	2,000	1,058,000
	第2種（甲）	127	2,400	304,800
	第2種（乙）	47	2,000	94,000
	ミニカー	18	3,700	66,600
軽 二 輪		228	3,600	820,800
ボートトレーラー		18	3,600	64,800
軽三輪（重課税額）		1	4,600	4,600
軽 四 輪 （ 乗 用 ） 自 家 用	旧 税 額	3,634	7,200	26,164,800
	新 税 額	437	10,800	4,719,600
	重課税額	659	12,900	8,501,100
軽 四 輪 （ 乗 用 ） 営 業 用	旧 税 額	3	5,500	16,500
	新 税 額	0	6,900	0
	重課税額	0	8,200	0
軽 四 輪 （ 貨 物 ） 自 家 用	旧 税 額	614	4,000	2,456,000
	新 税 額	118	5,000	590,000
	重課税額	344	6,000	2,064,000
軽 四 輪 （ 貨 物 ） 営 業 用	旧 税 額	26	3,000	78,000
	新 税 額	5	3,800	19,000
	重課税額	12	4,500	54,000
グリーン化特例 軽四輪（乗用） 自 家 用	25%軽減	144	8,100	1,166,400
	50%軽減	139	5,400	750,600
	75%軽減	0	2,700	0
グリーン化特例 軽四輪（貨物） 自 家 用	25%軽減	11	3,800	41,800
	50%軽減	0	2,500	0
	75%軽減	0	1,300	0
グリーン化特例 軽四輪（貨物） 営 業 用	25%軽減	2	2,900	5,800
	50%軽減	0	1,900	0
	75%軽減	0	1,000	0
小型特殊自動車	農 耕 用	192	2,400	460,800
	電 気	45	5,900	265,500
	リフト他	144	5,900	849,600
二輪小型自動車		354	6,000	2,124,000
合 計		7,851		52,741,100

(8) 町たばこ税月別納付状況  
(百万円)



(款) 2 地方譲与税

地方揮発油譲与税は、平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税から名称が改められたものである。揮発油に対して課される税のうち、地方道路税を市町村道の延長及び面積で按分して、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の3分の1に相当する額が、道路に関する費用に充てられ、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方揮発油譲与税	25,927,000	26,095,000	△168,000	△0.6
自動車重量譲与税	63,551,000	63,244,000	307,000	0.5
計	89,478,000	89,339,000	139,000	0.2

(款) 3 利子割交付金

利子割交付金は、預貯金及び公社債の利子、一時払損害保険等の収益から都道府県が徴収した利子税額のうち、必要経費を控除した残額の5分の3が市町村に交付される。

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
利子割交付金	6,898,000	3,745,000	3,153,000	84.2

(款) 4 配当割交付金

平成15年度の税制改正によって所得税の課税上、特定配当等に対する課税制度が設けられ、これに伴い県民税についても配当割課税制度が創設された。

配当割交付金の市町村配分は、県での市町村ごとの個人県民税の額に按分して交付される。

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
配当割交付金	23,573,000	17,674,000	5,899,000	33.4

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様の税制改正により設けられ、市町村配分は、県での市町村ごとの個人県民税の額に按分して交付される。

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
株式等譲渡所得割交付金	22,791,000	9,168,000	13,623,000	148.6

(款) 6 地方消費税交付金

平成9年4月から都道府県税として地方消費税が創設され、そのうち2分の1に相当する額が市町村に交付される。平成26年4月からは地方消費税率が1%から1.7%に引き上げられ、引上げ分の地方消費税収は社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方消費税交付金	573,084,000	554,551,000	18,533,000	3.3
※社会保障財源化分	182,314,000	175,158,000	7,156,000	4.1

※社会保障財源化分地方消費税交付金の充当経費一覧

歳出科目	社会保障施策 経費 (円)	財源内訳 (円)		
		国県支出金等	一般財源	社会保障財源化分の 地方消費税交付金
社会福祉費	603,291,469	290,420,818	312,870,651	144,263,910
児童福祉費	470,159,000	390,643,330	79,515,670	36,664,485
保健衛生費	4,436,963	1,431,949	3,005,014	1,385,605
計	1,077,887,432	682,496,097	395,391,335	182,314,000

(人件費及び事務費は経費対象外)

(款) 7 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金は、都道府県が自動車の取得に対して課する自動車取得税の95%を乗じて得た額の10分の7相当額を市町村道の延長及び面積で按分して交付される。

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
自動車取得税交付金	47,801,000	38,335,000	9,466,000	24.7

(款) 8 地方特例交付金

地方特例交付金は、平成20年度から個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う財源措置として設けられた減収補てん特例交付金である。

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方特例交付金	28,327,000	21,994,000	6,333,000	28.8

(款) 9 地方交付税

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により交付される税である。

本町は、昭和56年度以降基準財政収入額の超過により普通交付税の不交付団体となっている。

一方、特別交付税は普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対して交付されるもので、災害や特別の事情がある場合の状況に応じて交付されるものである。

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
特別交付税	26,787,000	26,733,000	54,000	0.2

(款) 10 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める交通反則通告制度による反則金の一部を、地方公共団体における道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるため交付される。

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
交通安全対策特別交付金	5,747,000	5,462,000	285,000	5.2

(款) 1 1 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、28,666,880円(前年度28,858,469円)で、191,589円、0.7%減少となった。

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
負 担 金	28,666,880	28,858,469	△191,589	△0.7
総務費負担金	0	259,429	△259,429	皆減
民生費負担金	28,263,960	28,512,960	△249,000	△0.9
衛生費負担金	402,920	86,080	316,840	368.1

(款) 1 2 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算額は、150,477,009円(前年度142,831,835円)で、7,645,174円、5.4%増加となった。

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
使 用 料	128,108,979	120,608,415	7,500,564	6.2
総務使用料	163,931	188,134	△24,203	△12.9
民生使用料	97,400,683	90,303,273	7,097,410	7.9
衛生使用料	78,857	75,514	3,343	4.4
土木使用料	23,361,153	22,943,737	417,416	1.8
消防使用料	10,200	10,200	0	0.0
教育使用料	7,094,155	7,087,557	6,598	0.1
手 数 料	22,368,030	22,223,420	144,610	0.7
総務手数料	8,427,700	8,638,850	△211,150	△2.4
衛生手数料	13,491,430	13,028,870	462,560	3.6
農業手数料	5,200	9,400	△4,200	△44.7
土木手数料	443,700	546,300	△102,600	△18.8
計	150,477,009	142,831,835	7,645,174	5.4

(款) 13 国庫支出金

国庫支出金の決算額は、593,692,694 円（前年度 647,880,341 円）で、54,187,647 円、8.4%減少となった。

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
国 庫 負 担 金	481,866,902	475,407,762	6,459,140	1.4
民生費国庫負担金	481,185,549	474,839,954	6,345,595	1.3
衛生費国庫負担金	681,353	567,808	113,545	20.0
国 庫 補 助 金	95,150,200	158,045,940	△62,895,740	△39.8
総務費国庫補助金	5,169,000	19,095,000	△13,926,000	△72.9
民生費国庫補助金	57,138,000	87,316,940	△30,178,940	△34.6
衛生費国庫補助金	203,000	105,000	98,000	93.3
土木費国庫補助金	22,194,200	41,539,000	△19,344,800	△46.6
教育費国庫補助金	10,446,000	9,990,000	456,000	4.6
委 託 金	16,675,592	14,426,639	2,248,953	15.6
総務費委託金	10,630,837	10,064,144	566,693	5.6
民生費委託金	6,044,755	4,362,495	1,682,260	38.6
計	593,692,694	647,880,341	△54,187,647	△8.4



(款) 14 県支出金

県支出金の決算額は、415,420,316円(前年度565,636,133円)で、150,215,817円、26.6%減少となった。

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
県 負 担 金	215,742,592	214,864,582	878,010	0.4
民生費県負担金	215,401,916	214,580,678	821,238	0.4
衛生費県負担金	340,676	283,904	56,772	20.0
県 補 助 金	155,886,197	308,188,115	△152,301,918	△49.4
総務費県補助金	1,000,000	1,000,000	0	0.0
民生費県補助金	103,728,729	94,472,567	9,256,162	9.8
衛生費県補助金	1,429,000	19,942,050	△18,513,050	△92.8
農業費県補助金	7,642,500	145,715,500	△138,073,000	△94.8
商工費県補助金	382,968	22,078,548	△21,695,580	△98.3
土木費県補助金	37,166,000	18,039,450	19,126,550	106.0
消防費県補助金	1,962,000	6,666,000	△4,704,000	△70.6
教育費県補助金	2,575,000	274,000	2,301,000	839.8
委 託 金	43,284,727	42,043,596	1,241,131	3.0
総務費委託金	39,459,851	38,812,757	647,094	1.7
民生費委託金	42,000	65,000	△23,000	△35.4
衛生費委託金	110,160	110,160	0	0.0
農業費委託金	1,734,862	1,736,309	△1,447	△0.1
土木費委託金	1,895,854	958,970	936,884	97.7
教育費委託金	42,000	360,400	△318,400	△88.3
県 交 付 金	506,800	539,840	△33,040	△6.1
市町村権限移譲交付金	506,800	539,840	△33,040	△6.1
計	415,420,316	565,636,133	△150,215,817	△26.6

(款) 15 財産収入

財産収入の決算額は、16,161,090円（前年度35,754,771円）で、19,593,681円、54.8%減少となった。

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
財 産 運 用 収 入	3,096,034	3,618,630	△522,596	△14.4
財 産 貸 付 収 入	809,616	809,559	57	0.0
利 子 及 び 配 当 金	2,286,418	2,809,071	△522,653	△18.6
財 産 売 払 収 入	13,065,056	32,136,141	△19,071,085	△59.3
不 動 産 売 払 収 入	13,065,056	32,136,141	△19,071,085	△59.3
物 品 売 払 収 入	0	0	0	0.0
計	16,161,090	35,754,771	△19,593,681	△54.8

(款) 16 寄附金

寄附金の決算額は、8,382,861円（前年度4,362,675円）で、4,020,186円、92.1%増加となった。総務費寄附金のうち、ふるさと寄附金が4,021,836円、95.8%増加となった。

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
一 般 寄 附 金	0	0	0	0.0
総 務 費 寄 附 金	8,220,597	4,198,761	4,021,836	95.8
衛 生 費 寄 附 金	162,264	163,914	△1,650	△1.0
教 育 費 寄 附 金	0	0	0	0.0
計	8,382,861	4,362,675	4,020,186	92.1

(款) 17 繰入金

繰入金の決算額は、40,159,922円(前年度28,732,958円)で、11,426,964円、39.8%増加となった。多世代が集う憩い広場公園整備事業に都市計画事業基金30,000千円を繰り入れた。

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
基 金 繰 入 金	40,150,272	28,724,908	11,425,364	39.8
財政調整基金繰入金	0	0	0	0.0
ふるさとづくり 基金繰入金	10,150,272	14,724,908	△4,574,636	△31.1
明日のまちづくり 基金繰入金	0	0	0	0.0
都市計画事業 基金繰入金	30,000,000	14,000,000	16,000,000	114.3
さくら咲く基金繰入 金	0	0	0	0.0
電算機器整備基金繰 入 金	0	0	0	0.0
特 別 会 計 繰 入 金	9,650	8,050	1,600	19.9
後期高齢者医療 特別会計繰入金	9,650	8,050	1,600	19.9
計	40,159,922	28,732,958	11,426,964	39.8

(款) 18 繰越金

繰越金の決算額は、281,914,645円(前年度645,512,984円)で、363,598,339円、56.3%減少となった。

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
繰 越 金	281,914,645	645,512,984	△363,598,339	△56.3

## (款) 19 諸収入

諸収入の決算額は、266,062,287 円（前年度 262,121,658 円）で、3,940,629 円、1.5%増加となった。

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
延 滞 金	7,656,804	8,352,719	△695,915	△8.3
貸付金元利収入	45,000,197	45,000,500	△303	0.0
商工振興融資 貸付金元利収入	42,000,197	42,000,500	△303	0.0
勤労者住宅資金 融資貸付金元利収入	2,000,000	2,000,000	0	0.0
勤労者等生活資金 融資貸付金元利収入	1,000,000	1,000,000	0	0.0
雑 入	213,359,525	208,583,916	4,775,609	2.3
弁 償 金	8,368	1,500	6,868	457.9
違約金及び延納利息	20,000	0	20,000	皆増
総 務 費 雑 入	55,261,613	41,573,341	13,688,272	32.9
民 生 費 雑 入	49,838,409	57,002,271	△7,163,862	△12.6
衛 生 費 雑 入	44,619,607	44,731,858	△112,251	△0.3
農 業 費 雑 入	250,977	279,012	△28,035	△10.0
商 工 費 雑 入	797,600	3,666,700	△2,869,100	△78.2
土 木 費 雑 入	36,540	194,029	△157,489	△81.2
消 防 費 雑 入	537,000	1,000,000	△463,000	△46.3
教 育 費 雑 入	61,989,411	60,135,205	1,854,206	3.1
町 預 金 利 子	45,761	184,523	△138,762	△75.2
計	266,062,287	262,121,658	3,940,629	1.5

(款) 20 町債

町債の決算額は、100,000,000円（前年度100,000,000円）で、増減なし。

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
民生債	0	100,000,000	△100,000,000	皆減
土木債	100,000,000	0	100,000,000	皆増
計	100,000,000	100,000,000	0	0.0

平成29・28年度一般会計歳入決算額比較表

区 分	29 年度		28 年度		増減額 (千円)	増減率 (%)
	決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)		
町 税	5,272,606	65.9	5,403,256	62.6	△130,650	△2.4
地 方 譲 与 税	89,478	1.1	89,339	1.0	139	0.2
利 子 割 交 付 金	6,898	0.1	3,745	0.0	3,153	84.2
配 当 割 交 付 金	23,573	0.3	17,674	0.2	5,899	33.4
株式等譲渡所得割交付金	22,791	0.3	9,168	0.1	13,623	148.6
地方消費税交付金	573,084	7.2	554,551	6.4	18,533	3.3
自動車取得税交付金	47,801	0.6	38,335	0.4	9,466	24.7
地方特例交付金	28,327	0.4	21,994	0.3	6,333	28.8
地 方 交 付 税	26,787	0.3	26,733	0.3	54	0.2
交通安全対策特別交付金	5,747	0.1	5,462	0.1	285	5.2
分担金及び負担金	28,667	0.4	28,858	0.3	△191	△0.7
使用料及び手数料	150,477	1.9	142,832	1.7	7,645	5.4
国 庫 支 出 金	593,693	7.4	647,880	7.5	△54,187	△8.4
県 支 出 金	415,420	5.2	565,636	6.6	△150,216	△26.6
財 産 収 入	16,161	0.2	35,755	0.4	△19,594	△54.8
寄 附 金	8,383	0.1	4,363	0.1	4,020	92.1
繰 入 金	40,160	0.5	28,733	0.3	11,427	39.8
繰 越 金	281,915	3.5	645,513	7.5	△363,598	△56.3
諸 収 入	266,062	3.3	262,122	3.0	3,940	1.5
町 債	100,000	1.2	100,000	1.2	0	0.0
歳 入 合 計	7,998,030	100.0	8,631,949	100.0	△633,919	△7.3

### 3 一般会計歳出決算（性質別）の概要

#### 1 人件費

人件費の決算額は、1,436,798千円（前年度1,416,368千円）で、20,430千円  
1.4%増加した。

主な要因として、人事院勧告による給与改定により職員給が増額となっている。

#### 2 扶助費

扶助費の決算額は、1,269,711千円（前年度1,231,755千円）で37,956千円、  
3.1%増加した。

#### 3 公債費

公債費の決算額は、237,220千円（前年度235,540千円）で1,680千円、0.7%増加  
した。

#### 4 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は、787,963千円（前年度1,205,092千円）で、417,129  
千円、34.6%減少した。

主な要因は、次のとおりである。

○北保育園建設工事費	346,140千円減
○民間保育所施設整備費補助金	41,209千円減
○健康文化センター駐車場屋根改修工事費	27,324千円減
○北保育園地中熱利用空調等設備工事費	26,784千円減

## 5 物件費

物件費の決算額は、1,540,468千円（前年度1,537,563千円）で、2,905千円、0.2%増加した。

## 6 補助費等

補助費等の決算額は、999,032千円（前年度1,093,100千円）で、94,068千円、8.6%減少した。

## 7 積立金

積立金の決算額は、229,523千円（前年度473,848千円）で、244,325千円、51.6%減少した。

主な要因は、財政調整基金及び明日のまちづくり基金への積み立てを減額したことによるものである。

積立金の主な内訳は、次のとおりである。

○財政調整基金	114,287千円（前年度254,591千円）
○明日のまちづくり基金	50,648千円（前年度155,774千円）
○ふるさとづくり基金	14,558千円（前年度13,435千円）
○電算機器整備基金	50,013千円（前年度50,016千円）

## 8 繰出金

繰出金の決算額は、995,468千円（前年度1,026,927千円）で、31,459千円、3.1%減少した。

主な要因は、次のとおりである。

○公共下水道事業特別会計繰出金	35,440千円減
○国民健康保険特別会計繰出金	2,144千円減
○介護保険特別会計繰出金	5,066千円増



## 平成 29・28 年度一般会計歳出決算額比較表

### (1) 目的別

区 分	29 年度		28 年度		増減額 (千円)	増減率 (%)
	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
議 会 費	130,108	1.7	130,070	1.5	38	0.0
総 務 費	1,180,018	15.5	1,568,143	18.8	△388,125	△24.8
民 生 費	2,605,538	34.2	3,012,224	36.1	△406,686	△13.5
衛 生 費	721,069	9.5	740,560	8.9	△19,491	△2.6
労 働 費	4,166	0.1	4,166	0.1	0	0.0
農 業 費	123,048	1.6	114,733	1.4	8,315	7.2
商 工 費	102,741	1.4	144,730	1.7	△41,989	△29.0
土 木 費	1,251,199	16.4	1,132,274	13.6	118,925	10.5
消 防 費	414,339	5.4	428,594	5.1	△14,255	△3.3
教 育 費	841,848	11.0	839,000	10	2,848	0.3
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0	0	0
公 債 費	237,220	3.1	235,540	2.8	1,680	0.7
諸 支 出 金	9,420	0.1	0	0	9,420	皆増
歳 出 合 計	7,620,714	100	8,350,034	100	△729,320	△8.7

## (2) 性質別

区 分		29 年度		28 年度		増 減 額 (千円)	増減率 (%)
		決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
義 務 的 経 費	人 件 費	1,436,798	18.9	1,416,368	17.0	20,430	1.4
	職 員 給	954,694	12.5	931,794	11.2	22,900	2.5
	扶 助 費	1,269,711	16.7	1,231,755	14.8	37,956	3.1
	公 債 費	237,220	3.1	235,540	2.8	1,680	0.7
	元 利 償 還 金	237,220	3.1	235,540	2.8	1,680	0.7
	小 計	2,943,729	38.7	2,883,663	34.6	60,066	2.1
投 資 的 経 費	普通建設事業費	787,963	10.3	1,205,092	14.4	△417,129	△34.6
	補助事業費	76,272	1.0	553,179	6.6	△476,907	△86.2
	単独事業費	711,691	9.3	651,913	7.8	59,778	9.2
	災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0
	失業対策事業費	0	0	0	0	0	0
	小 計	787,963	10.3	1,205,092	14.4	△417,129	△34.6
そ の 他 経 費	物 件 費	1,540,468	20.2	1,537,563	18.4	2,905	0.2
	維 持 補 修 費	79,531	1.0	84,841	1.0	△5,310	△6.3
	補 助 費 等	999,032	13.1	1,093,100	13.1	△94,068	△8.6
	一部事務組合に 対するもの	561,608	7.4	553,864	6.6	7,744	1.4
	そ の 他	437,424	5.7	539,236	6.5	△101,812	△18.9
	積 立 金	229,523	3.0	473,848	5.7	△244,325	△51.6
	投資及び出資金	0	0	0	0	0	0
	貸 付 金	45,000	0.6	45,000	0.5	0	0
	繰 出 金	995,468	13.1	1,026,927	12.3	△31,459	△3.1
小 計	3,889,022	51.0	4,261,279	51.0	△372,257	△8.7	
歳 出 合 計	7,620,714	100.0	8,350,034	100.0	△729,320	△8.7	

※区分は、決算統計の分類による。

## 平成29年度一般会計歳出決算額節別一覧表

節	款	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農業費	商工費
報	酬	52,785	13,784	11,428	1,947	0	2,699	0
給	料	12,918	188,531	208,672	69,027	0	17,414	0
職	員手当等	28,435	113,042	111,035	39,768	0	10,371	0
共	済費	25,832	135,402	90,904	33,300	0	8,589	0
災	害補償費	0	0	0	0	0	0	0
恩	給及び退職年金	0	0	0	0	0	0	0
賃	金	0	12,283	133,931	9,690	0	1,256	0
報	償費	0	27,426	4,265	8,754	19	35	71
旅	費	795	5,893	434	93	7	110	15
交	際費	65	886	0	0	0	0	0
需	用費	1,220	58,944	56,827	33,678	56	605	884
役	務費	0	27,731	8,099	2,908	0	161	38
委	託料	6,631	166,592	147,153	270,926	576	3,769	5,565
使	用料及び賃借料	641	37,688	2,512	7,072	0	401	2,737
工	事請負費	0	33,848	60,510	18,333	0	29,826	0
原	材料費	0	0	0	0	0	1	0
公	有財産購入費	0	0	0	0	0	0	0
備	品購入費	0	16,660	8,058	3,094	0	17	0
負	担金補助及び交付金	786	85,441	274,371	217,613	508	35,199	51,431
扶	助費	0	0	1,073,450	4,437	0	0	0
貸	付金	0	0	0	0	3,000	0	42,000
補	償補填及び賠償金	0	0	0	0	0	0	0
償	還金利子及び割引料	0	26,061	24,196	429	0	0	0
投	資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0
積	立金	0	229,524	0	0	0	0	0
寄	附金	0	0	0	0	0	0	0
公	課費	0	239	0	0	0	0	0
繰	出金	0	43	389,693	0	0	12,595	0
	計	130,108	1,180,018	2,605,538	721,069	4,166	123,048	102,741
対	前年度増減率	0.0	△24.8	△13.5	△2.6	0.0	7.2	△29.0
構	成比	1.7	15.5	34.2	9.5	0.1	1.6	1.4

(単位：千円・%)

土木費	消防費	教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	計	対前年度 増減率	構成比
2,170	5,545	23,325	0	0	0	113,683	△3.1	1.5
63,810	0	81,382	0	0	0	641,754	1.3	8.4
37,782	2,813	45,069	0	0	0	388,315	3.0	5.1
28,812	0	35,990	0	0	0	358,829	6.7	4.7
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
10,427	0	87,258	0	0	0	254,845	13.3	3.4
41	641	4,138	0	0	0	45,390	5.8	0.6
124	5,443	836	0	0	0	13,750	△13.9	0.2
0	48	115	0	0	0	1,114	11.1	0.0
18,292	9,561	277,522	0	0	0	457,589	3.8	6.0
448	600	5,553	0	0	0	45,538	4.3	0.6
150,747	7,165	157,355	0	0	0	916,479	△7.8	12.0
14,137	2,729	50,199	0	0	0	118,116	1.9	1.5
329,371	3,332	25,500	0	0	0	500,720	△41.5	6.6
0	0	0	0	0	0	1	0.0	0.0
31,027	0	0	0	0	9,420	40,447	31.9	0.5
148	4,523	9,508	0	0	0	42,008	△64.0	0.6
3,249	371,775	28,255	0	0	0	1,068,628	△5.4	14.0
0	0	9,823	0	0	0	1,087,710	0.3	14.3
0	0	0	0	0	0	45,000	0.0	0.6
130,673	0	0	0	0	0	130,673	1410.3	1.7
0	0	20	0	237,220	0	287,926	△27.3	3.8
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	0	0	0	0	0	229,524	△51.6	3.0
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	164	0	0	0	0	403	7.5	0.0
429,941	0	0	0	0	0	832,272	△3.9	10.9
1,251,199	414,339	841,848	0	237,220	9,420	7,620,714	△8.7	100.0
10.5	△3.3	0.3	0.0	0.7	皆増	△8.7		
16.4	5.4	11.0	0.0	3.1	0.1	100.0		



### **Ⅲ 一般会計の主な施策の成果**



## 平成29年度主要施策（事業）一覧表

番号	款	項	目	事業	所属課	事業名	ページ
1	1	1	1	2	議会事務局	議会運営事業	41
2	2	1	2	5	政策推進課	政策推進事業	43
3	2	1	2	11	秘書広報課	松江市姉妹都市提携事業	45
4	2	1	6	3	行政課	財産管理事業	47
5	2	1	7	4	行政課	電子計算運用事業	49
6	2	1	8	3	町民安全課	コミュニティバス運行事業	51
7	2	1	8	4	町民安全課	地域防犯対策事業	55
8	2	1	8	6	町民安全課	交通安全対策推進事業	59
9	2	1	9	4	地域振興課	まちづくり活動推進事業	63
10	2	1	9	5	地域振興課	活動団体支援事業	65
11	2	1	9	11	地域振興課	地域自治推進事業	67
12	3	1	1	3	福祉こども課	社会福祉推進事業	69
13	3	1	2	3	健康生きがい課	高齢者福祉事業	71
14	3	1	3	3	福祉こども課	障がい者福祉事業	73
15	3	1	3	4	福祉こども課	障がい者自立支援事業	75
16	3	2	1	3	福祉こども課	子育て支援事業	77
17	3	2	1	4	福祉こども課	母子通園事業	79
18	3	2	4	3	福祉こども課	保育園運営事業	81
19	3	2	4	5	福祉こども課	保育園整備事業	83
20	4	1	1	3	健康生きがい課	健康づくり推進事業	85
21	4	2	2	3	環境経済課	ごみ減量・資源化事業	87
22	6	1	4	3	建設課	土地改良事業	89
23	6	1	6	3	環境経済課	農業企画事業	91
24	7	1	1	4	環境経済課	商工業振興事業	93
25	7	1	2	3	環境経済課	環境共生事業	95
26	8	1	2	6	建設課	地方道路等整備事業	97
27	8	2	2	3	維持管理課	道路維持管理事業	99
28	8	4	1	3	まちづくり推進室	都市計画推進事業	101
29	8	4	2	3	建設課	街路整備事業	103



番号	款	項	目	事業	所属課	事業名	ページ
30	8	4	4	4	維持管理課	公園整備事業	105
31	9	1	1	3	町民安全課	消防団活動事業	107
32	9	1	3	3	町民安全課	災害対策事業	109
33	10	1	2	3	学校教育課	学校教育管理事業	113
34	10	2・3	1	5	学校教育課	小・中学校整備事業	115
35	10	4	1	3	学校給食センター	給食センター運営事業	117
36	10	5	1	4	生涯学習課	生涯学習活動推進事業	119
37	10	5	2	3	生涯学習課	中央公民館管理事業	121
38	10	5	3	3	図書館	図書館運営事業	123
39	-	-	-	-	歴史民俗資料館	歴史文化教育事業	127

※「予算に関する説明書」（予算書）の事業区分を基本とし、中でも本書作成の主題にあるような「主要な施策や事業」を対象に抽出し列記した。

## 第7次大口町総合計画基本政策別体系表

基本目標	基本政策	事業No.	事業名
1 次代を担う子ども・若者の育成	(1) 子育て環境の充実	16	子育て支援事業
		17	母子通園事業
		18	保育園運営事業
		19	保育園整備事業
	(2) 学びの基礎をつくる	33	学校教育管理事業
		34	小・中学校整備事業
		35	給食センター運営事業
	(3) 青少年の育成		
2 健康で安心な暮らし	(1) 健康	20	健康づくり推進事業
	(2) 福祉	12	社会福祉推進事業
		13	高齢者福祉事業
		14	障がい者福祉事業
	(3) 社会保障	15	障がい者自立支援事業
3 災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する	(1) 安全安心の地域社会形成	7	地域防犯対策事業
		8	交通安全対策推進事業
		31	消防団活動事業
		32	災害対策事業
	(2) 生活基盤	6	コミュニティバス運行事業
		26	地方道路等整備事業
		27	道路維持管理事業
		28	都市計画推進事業
		29	街路整備事業
4 人の知恵・技・情報が活躍する元気コミュニティを創造する	(1) 生涯学習の推進	36	生涯学習活動推進事業
		37	中央公民館管理事業
		38	図書館運営事業
		39	歴史文化教育事業
	(2) 男女共同参画		
	(3) 多文化共生・交流・平和	3	松江市姉妹都市提携事業
5 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	(1) 環境保全	21	ごみ減量・資源化事業
		22	土地改良事業
		30	公園整備事業
	(2) 産業・経済	23	農業企画事業
		24	商工業振興事業
		25	環境共生事業
6 持続可能な地域経営	(1) まちづくり	9	まちづくり活動推進事業
		10	活動団体支援事業
		11	地域自治推進事業
	(2) 行財政経営	1	議会運営事業
		2	政策推進事業
		4	財産管理事業
		5	電子計算運用事業
	(3) 情報発信・共有		

**事業番号 1**  
**事業名 議会運営事業**

款	1	議会費	予 算 額		10,044,000 円
			決 算 額		8,800,851 円
項	1	議会費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	議会費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	2	議会運営事業		その他	0 円
				一般財源	8,800,851 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	2	行財政経営		

**1 目的**

議会の円滑な運営を図るため、事務の効率化をめざす。

**2 平成28年度までの経過又は課題**

(1) 会議

議会の円滑な運営を図るため、平成28年4月28日付けで会議案件、資料提出等の手順や取扱いについて各部課長あて依頼した。

(2) ホームページによる情報発信

会議録等は随時更新しているが、議会からの情報発信手段の一つとして、より多くの住民の方に見てもらえるように掲載内容の工夫が求められる。

平成26年9月議会から試行で一般質問をインターネットにより生中継していたが、平成28年12月議会からは録画の配信のみとした。

(3) 議会改革

住民に身近な自治体における議会及び議員の活動の活性化及び充実のために必要な議会運営の基本的事項を定めることにより、住民全体の立場に立って執行機関の活動を監視するとともに、大口町の住民の福祉の向上及び持続的で豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的とし、平成26年12月議会で大口町議会基本条例を制定し、平成27年5月1日から施行した。

住民の方との意見交換の場を積極的に設け、開かれた議会を目指すため、平成27年11月7日に議会報告会、平成28年11月12日に意見交換会を開催した。

**3 目標又は改善策**

(1) 会議の充実

本会議や委員会の前に、正・副委員長打合せ、委員会協議会等を開催し、議論の前提となるポイントを議員全員が共有できるようにする。

また、協議会等に提出する説明資料は、引き続き、できる限り会議1週間前には議員に配布できるよう徹底する。

- (2) ホームページによる情報発信  
議決結果等は速やかに更新するとともに、ページ構成の検討や掲載内容の充実を図る。
- (3) 議会運営におけるサポート  
議会報告会の開催等、議会基本条例に基づく議会運営をサポートする。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 会議の充実  
住民に身近な議員の活動を活性化して会議の充実を図るため、従来は会期の後半であった一般質問の日程を、平成29年6月定例会から会期の前半に見直した。  
また、議会の円滑な運営を図るため、協議会等の説明資料を議員に事前配布できるよう、引き続き周知徹底に努めた。
- (2) ホームページによる情報発信  
定例会の会議録を発言者及び発言内容等により検索できる会議録検索システムを導入し、平成29年6月から運用を開始した。  
また、議会活動を住民の方により詳しく知ってもらうため、年間スケジュールに加え、平成30年1月より月間スケジュールを追加しホームページの掲載内容の充実を図った。
- (3) 議会運営におけるサポート  
平成29年7月に実施した、18歳以上の住民の方2,500人が対象の「大口町議会に関するアンケート調査」では報告書の取りまとめのサポートを行った。  
平成30年2月3日(土)に中小口地区コミュニティーセンター、2月4日(日)に余野学習等共同利用施設においてそれぞれ開催した議会報告会では、スムーズな運営が行えるようにサポートした。

#### 5 成果及び評価

- (1) 会議の充実  
議題案件の事前説明や資料の事前配布は定着しつつあるが、特に新規事業の案件では当日配布になるものもある。できる限り議員が資料を事前に目を通せるよう配慮していく必要がある。
- (2) ホームページによる情報発信  
議会活動をより多くの住民の方に知ってもらえるようにするため、ホームページを有効に活用し、分かりやすく見やすい掲載内容の工夫が求められる。
- (3) 議会運営におけるサポート  
議会報告会は新たに立ち上げた議会報告会プロジェクトにより運営することになったが、議会に関するアンケート調査結果も踏まえ、議会、議員活動に対する理解度が増すよう、事務局として引き続きサポートしていく必要がある。

**事業番号 2**  
**事業名 政策推進事業**

款	2	総務費	予 算 額		2,834,000 円
			決 算 額		2,752,764 円
項	1	総務管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	政策推進管理費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	5	政策推進事業		その他	756,000 円
				一般財源	1,996,764 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	2	行財政経営		

**1 目的**

第7次大口町総合計画に掲げる町の将来像「輝く水と緑元気な暮らし広がる自治のまちおおぐち」と基本理念である「みんなで進める自立と共助のまちづくり」の実現のため、よりまちづくりの尺度に沿った行財政運営を進めることを目的とする。

**2 平成28年度までの経過又は課題**

(1) 主要施策の成果報告書の記載内容

経営計画書を事業計画及び予算編成事務の始まりとして、監査資料、主要施策報告書等、さまざまな資料と関連させる仕組みが定着し、概ね各事業についてP D C Aサイクルを意識したものとなっている。

(2) 第7次総合計画の推進に向けて

平成28年度から第7次総合計画の10年間の計画期間となり、平成29年度はその2年目となる。今後、計画の進行及び管理を着実に進めていかなければならない。あわせて平成27年度に策定した、まち・ひと・しごと地方創生総合戦略も、計画期間の中間年となる。今後の計画推進を一層進めていかなければならない。

**3 目標又は改善策**

- (1) 各課に対して、経営計画書、主要施策の成果報告書の主旨を一層理解してもらう。
- (2) 第7次総合計画に沿った基本的な考え方や方向性等について職員への周知を図る。あわせてまち・ひと・しごと地方創生総合戦略に沿った事業を進めることで新型交付金への対応を検討する。
- (3) 公共施設等総合管理計画の活用及び新地方公会計に向けた、固定資産台帳の整備を実施した。

**4 目標又は改善策に対する取組内容**

- (1) 平成29年度当初に平成28年度版経営計画書の評価欄の記載を各課に依頼するとともに、平成29年度版経営計画書の内容確認を各課に依頼することで、年度間の事業のつながりが意識付けされるよう取り組んだ。
- (2) 主要施策の成果報告書を各課に作成依頼する際、経営計画書との関連を説明するとともに、記載内容についてはPDCAサイクルが意識されるよう職員に周知を図った。
- (3) 第7次総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたっては、計画及び戦略の推進を中心的に担っていく職員による「まちづくり戦略プロジェクト」を立ち上げ、まずは地域との関係について洗い出しを実施した。そこでまとまった検討内容を今後、どのように活用し事業の実現を図っていくかについて新年度において改めてプロジェクトを立ち上げ検討を続けることとした。
- (4) まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生加速化交付金によるシティプロモーション戦略第1期アクションプランが平成28年度末に策定でき、これに基づく住民主体の会議により、計画が具体的に進みだしているところ。今後も多くの住民や庁内職員の協力を仰ぎ、連携を図りながらプロモーション事業を進めていきたい。

## 5 成果及び評価

- (1) 総合計画を意識した経営計画書の作成が定着し、予算編成においても総合計画やそれに伴う経営計画書の内容がより関連づけられ、意識されるようになってきた。主要施策の成果報告書をはじめ行政評価や決算監査資料とも関連付けられる経営計画書が成果報告書の本来意図する内容（PDCAサイクル）のものとなるよう意識されてきているが、作成のタイミングが遅れ遅れになっている現状もあり、今後の課題となっている。
- (2) 平成27年度に策定した第7次大口町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗に関しては、昨年度立ち上げた「まちづくり戦略プロジェクト」によりまとめられた施策のパートナー調査により行政側の各担当の思いが取りまとめられた。これを基に今後の事業推進に向けた連携・協力の方法等について検討していく。

**事業番号 3**

**事業名 松江市姉妹都市提携事業**

款	2	総務費	予 算 額	2,671,000 円	
			決 算 額	2,612,618 円	
項	1	総務管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	政策推進管理費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	11	松江市姉妹都市提携事業		その他	0 円
				一般財源	2,612,618 円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	3	多文化共生・交流・平和		

**1 目的**

平成27年8月29日に姉妹都市提携した島根県松江市との交流を図るため、各種イベントへの参加を始め、歴史・文化・まちづくりなどを通じた様々な事業の実施を図り、行政間及び両市町住民間の継続した交流を図る。

**2 平成28年度までの経過又は課題**

平成27年8月29日、島根県松江市と姉妹都市提携の盟約を交わした。これまでは民間レベルでの交流が主であったが、今後、町全体としての交流を活発にしていくなため、行政間における情報交換や施策内容の検討、民間交流のさらなる促進を図る。

また、平成29年1月17日、堀尾吉晴公の足跡を調査・研究を行うため、松江市・島根県安来市・大口町の1市2町の間で共同研究会が立ち上げられ、各種文献や資料を精査し平成32年度を目標に報告書がまとめられることとなった。

共同研究をPRし、郷土の英傑「堀尾吉晴公」に広く関心を持ってもらえるよう情報の収集と発信に努める。

**3 目標又は改善策**

松江市との交流の活発化と、それにあわせて、松江市との交流の原点である堀尾家代々の歴史を町内全域に顕彰していく。

両市町の市民・町民・職員が積極的に情報を交わし、幅広い分野で交流を深めるとともに、堀尾氏とゆかりのある市町とも様々な面での交流や連携を強めていく方策を探る。

**4 目標又は改善策に対する取組内容**

平成29年4月に松江市にて開催された「武者行列」には、本町で活動されている地域自治組織の皆さんに参加いただくことができ、祭りを通じた住民間での交流を図ることができた。

昨年設立された「堀尾吉晴公共同研究会」については、吉晴公に関係の深い浜松城や滋賀県の佐和山城址や京都を松江市・安来市の職員とともに視察し歴史を検証

した他、松江市・大口町において、それぞれ研究会を開催。これまでの調査の報告とともに、今後の研究の進め方について話し合いをした。

また、平成30年2月には、全国の都道府県、市町村、博物館(博物館協会に所属する)、図書館や大学など、およそ5,700箇所に関尾氏に関する資料の所在についてのアンケート調査を実施した。

この他、平成29年度は両市町の子どもたちの交流を図るとして、松江市で開催されたサッカー大会に大口町のチームが参加し、子どもたち・指導者同士の親睦を深めた。さらに、堀尾吉晴公が築城した松江城やその城下を巡るなど名所を見学し、歴史を探求する中で多くの現地の方々とふれあうことができた。

#### <平成29年度主な交流事業>

##### (1) 踊りを通じた交流 ～松江だんだん夏踊り・やろ舞い大祭～

松江開府の祖、堀尾吉晴公とその一行が松江城に入城する様子を再現した『松江武者行列』に地域自治の皆さんが参加した他、『松江だんだん夏踊り』に、本町から22名が参加。

9月に本町で開催の『やろ舞い大祭』には、松江市から踊り2チームの参加があった他、10月に開催の『ふれあいまつり』には、松江市の特産品の出展を始め、観光PRに参加いただいた。

##### (2) 人事交流事業

平成29年9月中旬から10月までの1ヶ月間半、政策推進課職員1名を松江市へ派遣した。

職員は地域振興課と観光文化課に配属され、ふるさと納税の事務処理の他、観光事業の運営などに携わり、異なる環境のなかでの実務を遂行することで新たな発想や取り組みを考える機会が得られたとともに、職場や地域の方々と親睦を深めることができ、有意義な経験となった。

##### (3) 堀尾吉晴公共同研究会の開催

平成29年3月・平成30年2月の2回 松江市にて開催。

平成29年9月 堀尾氏ゆかりの地を松江市・安来市の職員とともに視察。

## 5 成果及び評価

イベント等に参加していただくことで、町民のみなさんに松江市との姉妹都市提携の周知と、両市町の住民及び行政間の情報共有と交流を図ることができた。

堀尾吉晴公共同研究会では、全国に向けアンケート調査を実施したほか、会議においては、松江市・安来市職員に加え、浜松市の職員にオブザーバーとして参加いただくことができ、今後の取り組みについて広く検討することができた。



**事業番号 4**  
**事業名 財産管理事業**

款	2	総務費	予 算 額	61,020,000 円	
			決 算 額	56,011,197 円	
項	1	総務管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	250,907 円
				使用料等	0 円
目	6	財産管理費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	財産管理事業		その他	10,836,556 円
				一般財源	44,923,734 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	2	行財政経営		

**1 目的**

庁内管理規則の規定により、本庁舎の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって庁舎における公務の円滑かつ適正な執行を確保する。

**2 平成28年度までの経過又は課題**

- (1) 庁舎の空調設備は設置後44年経過しているため、ファンコイルの不具合等に、部品の調達ができない状況にある。また、国により庁舎の冷凍機に使用しているフロン（R22）の生産削減・全廃が目標とされており、改修を行う必要がある。
- (2) エレベーター設置後40年以上経過しており、主要部品の交換時期が近づいているため、改修を行う必要がある。

**3 目標又は改善策**

- (1) 平成28年度に設計を行った空調改修について、平成29年度、平成30年度に分けて施工を行うが、平成29年度については庁舎2階の町長室、会議室、和室、図書室、電算室及びサーバー室について個別空調の設置工事を行う。
- (2) 設置後44年が経過し、老朽化したエレベーターの安全を確保するため、籠とレールを除き改修工事を行う。
- (3) 断熱と遮光効果、又ガラスの飛散防止をするために、窓ガラスの断熱遮光シート貼付の工事を行う。

**4 目標又は改善策に対する取組内容**

- (1) 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定業務 9,774,000円  
町として、これまで以上に環境に配慮した取り組みを行うため、国のカーボン・マネジメント強化事業の採択を受け、大口町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を改定した。これに基づいて、二酸化炭素排出量の削減が見込まれる高効率の空調機器等を、庁舎その他の公共施設に導入するための準備を行った。

- (2) 庁舎エレベーター改修工事 4,860,000円  
建築後44年が経過し老朽化が著しいエレベーター改修工事を実施した。
- (3) 庁舎窓ガラス熱線遮蔽・飛散防止フィルム貼工事 1,452,510円  
職員組合から要望のあった断熱・遮光シートの貼り付け工事について、比較的容易なところを職員組合と協働で実施し、作業に危険が伴う等専門的な技術が必要なところを町内企業に発注し、それ以外をワークセンターに発注して実施した。
- (4) 庁舎床張替修繕 3,348,000円  
Pタイルが破損するたびに貼り替えるものの、見た目の傷み具合が進んでいた庁舎2階廊下、階段について、長尺シートに貼り替えた。
- (5) 庁舎北側照明増設等及び非常用電源接続工事 442,800円  
非常時に対応するため、庁舎北側及び食堂前渡り廊下照明のLED化を実施する一方、宿直室の電気系統も併せて非常用電源に接続した。

## 5 成果及び評価

計画の改定を進めたことで、国が進める二酸化炭素削減に向けた改修計画の立案できたことは評価できる。

職員組合より複数年にわたって要望のあった断熱・遮光シートの貼り付けについて、町・職員組合・ワークセンターの3者でそれぞれ役割分担し実施できたことは良かった。

庁舎北側車庫並びに渡り廊下及び宿直室を非常用電源に接続したことにより、災害時や地震時の対応が可能になったことは評価できる。

**事業番号 5**  
**事業名 電子計算運用事業**

款	2	総務費	予 算 額	146,327,200 円	
			決 算 額	79,030,205 円	
項	1	総務管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	21,462,901 円
				使用料等	0 円
目	7	電子計算費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	電子計算運用事業		その他	3,769,200 円
				一般財源	53,798,104 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	2	行財政経営		

### 1 目的

住民サービス提供のために今日の行政事務に不可欠な要素の一つである、情報網で接続された電子計算機器からなる基幹系電子計算組織（情報処理システム）の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。

### 2 平成28年度までの経過又は課題

社会保障と税番号制に係る法律の施行に伴い、平成29年7月から運用が開始される情報連携に向けたシステム改修、総合運用テスト等の対応が必要となる。また、定期的に見直しされる見込みのある情報連携で扱うデータ標準レイアウトの改版にも対応していく必要がある。

### 3 目標又は改善策

社会保障と税番号制度については、影響する部署が多岐にわたり、また、平成29年の情報連携に向けた一部改正が度々行われている。その都度、内容把握のため情報収集を行い、計画や対応策を見直しする必要がある。他市町の進捗状況を把握するとともに、関係各課及びシステム改修業者と連携を取りながら対応する。

年金事務の見直し・改善の一環として届出書類の電子媒体化に取り組む必要がある。

女性活躍の一環として、マイナンバーカードや住民票の写し等へ旧姓を併記する制度に対応する必要がある。

### 4 目標又は改善策に対する取組内容

社会保障・税番号制度への対応については、平成29年5月に総合運用テストに係る運用支援業務について契約をした。子育てワンストップサービスへの対応については、あいち電子自治体推進協議会の電子申請システムを利用し、また、受付端末については既設の端末を共用することで最小の経費で対応することができた。

年金の届出書類電子媒体化については、平成29年9月に契約をし、予定どおり年度内に対応を完了した。

旧姓併記への対応については、詳細な情報が開示されるまで時間を要し、平成30年1月に契約をし、平成29年度予定していた業務範囲について対応した。

## 5 成果及び評価

番号制度対応については、本年度中に対応すべき内容について、全て年度内に完了することができた。情報連携が実際に運用開始されたことで明るみになった問題点や、それに対する改善策、データ標準レイアウトの改版について引き続き対応していく必要がある。

事業番号 6

事業名 コミュニティバス運行事業

款	2	総務費		予 算 額	49,357,000 円	
				決 算 額	49,199,488 円	
項	1	総務管理費		財源内訳	国・県支出金	1,000,000 円
					使用料等	0 円
目	8	生活安全費			繰入金	604,301 円
					地方債	0 円
事業	3	コミュニティバス運行事業			その他	6,137,521 円
					一般財源	41,457,666 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する			
	基本政策	2	生活基盤			

1 目的

公共交通がない本町に「暮らしの足」を確保する。

良好な生活環境（暮らしの足）を提供し、まちの活力に繋げる。

2 平成28年度までの経過又は課題

「バスの利用者を増やし、かつ、満足度を上げる必要がある」

- (1) 現在の利用者の確保に努める。
- (2) 住民のバスに関する認知度は高まってきたように感じるが、現在は、バスに頼らず生活できる方が多くいるのが現状である。
- (3) バスの利用者及び非利用者、両者の満足度を高める方法の模索が必要である。
- (4) 協定締結企業の利用者数は減少傾向にあり、更に新規協定締結企業の模索が必要である。
- (5) コミュニティバスサポート協働事業により、利用者目線での意見を集約し、利便性向上を目指す。
- (6) 今後、バスの更新を迎えるため、次世代バス導入計画（以下「長期運行計画」）を策定する必要がある。

3 目標又は改善策

目標

- 平成29年度の運行経費（契約）額52,296,164円に対する町負担額を3,848万円台にする。
- 運賃収入目標額 13,392,000円（現金+回数券+1日乗車券+パスカード）  
（前年目標比 9%増）
- 広告収入目標額 2,700,000円（バス停・車内・車両ラッピング広告）  
（前年目標比 13%減）
- 運行支援費目標額 3,720,000円（コミバス利用に関する協定締結企業）

(前年目標比 増減なし)

○補助金 1,000,000円 (元気な愛知の市町村づくり補助金)

(前年目標比 増減なし)

○乗車人員目標 130,000人 (一般利用者)

(前年目標比 4%増)

## 改善策

### 「利用者数を増やす」改善策

- (1) 「コミュニティバスサポート隊 (以下「コミバスサポート隊」) と協働で乗車のきっかけとなる企画を実施する。
- (2) 名古屋鉄道のダイヤ変更等があれば、バスダイヤの見直しを検討する。
- (3) 運行支援企業の拡大を図る。

### 「利用者の満足度を高める」改善策

- (1) 「コミバスサポート隊」と協働でアンケートによりニーズを把握し、改善できる内容については、早期に改善を図る。また、利用者目線によるバス運行状況 (乗務員の対応等) を年1回程度把握し改善に努める。
- (2) 長期運行計画の策定に併せ、次世代バス (車両の大きさ・機能を含め) の選定を行う。
- (3) 「コミバスサポート隊」と協働で、バス停の現状を把握する (台帳作成) とともに、バス停の更新計画の策定を行う。
- (4) 協定企業や町内企業へ有料広告の案内を行う。
- (5) バス運行に対するご意見が多いことから、各車両にドライブレコーダーを装備し、利用者への満足度向上の一助とする。

## 4 目標又は改善策に対する取組内容

### 「利用者数を増やす」取組み

- (1) 「コミバスサポート隊」と協働で「バスツアー」並びに「ふれあいまつり」でPR活動を実施し、高齢者 (免許返納者含む) に対するアンケートの検討並びに新たなアンケート等の研究を行った。
- (2) 高齢者免許更新講習等への利用並びに広告掲載等を期待し、「名鉄自動車専門学校」への新規乗入の交渉を行った。
- (3) 各運行支援企業からの改善要望を把握し、ダイヤ並びに車両変更の検討を実施し、平成30年度のダイヤ改正に反映できるように調整を行った。

### 「利用者の満足度を高める」取組み

- (1) 利用者等からのバスに対する苦情・意見等については、すぐに改善を図るため、状況を一元化・共有し、「ドライブレコーダー」による事実確認及びリアルタイムでの運行状況を確認できる体制を運行会社が整えた。このことに伴い、各バス

停留所の時刻表に「運行会社」への問合せ先を表記した。

- (2) 「コミバスサポート隊」との協働により、利用者目線での「モニター調査」並びに「バス停点検」等を行い、「運行会社」を交えて意見交換会を実施した。また、新車両導入に伴うバスの機能（ノンステップ・出入口箇所等）及びデザイン等について意見交換を行い、平成30年4月1日からバスを1台更新した。



#### 「継続可能なバス運行」

- (1) 現在使用しているバス車両が、順次更新時期を迎える。このことから、「長期計画（平成30年度～平成40年度）」を策定した。
- (2) これからのコミュニティバスへのニーズを把握する必要がある、「有効なアンケート」を実施する必要があることを認識した。

## 5 成果及び評価

平成29年度の運行経費に対する町負担額は**39,173,343**円であった。

(A) バスの運行 経費（契約） 額	収入額				(F) 町負担額 A-E
	(B) 運賃収入	(C) 広告収入及び 運行支援費	(D) 県補助金	(E) 合計 B+C+D	
59,296,164	12,985,300	6,137,521	1,000,000	20,122,821	39,173,343

○運賃収入	実績	12,985,300円	／	目標	13,392,000円	(達成率 97%)
○広告収入	実績	2,687,521円	／	目標	2,700,000円	(達成率 99%)
○運行支援費	実績	3,450,000円	／	目標	3,720,000円	(達成率 93%)
○補助金	実績	1,000,000円	／	目標	1,000,000円	(達成率 100%)
○乗車人数	実績	120,732人	／	目標	130,000人	(達成率 93%)

目標を若干下回る結果であった。

「収支率年次推移表」

(平成25年度～平成29年度)

(減価償却費を含めた運行経費額)

(円)

	H25	H26	H27	H28	H29
運行契約額	55,706,208	56,347,932	57,401,712	58,588,272	59,296,164
減価償却費	2,373,000	1,186,500	0	0	0
運行経費(A)	58,079,208	57,534,432	57,401,712	58,588,272	59,296,164
運賃収入額	14,378,000	12,426,000	12,215,500	13,247,400	12,985,300
広告・運行支援費	8,028,500	7,602,150	6,668,900	6,494,100	6,137,521
補助金	576,000	499,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
収入計(B)	22,982,500	20,527,150	19,884,400	20,741,500	20,122,821
町負担額(A-B)	35,096,708	37,007,282	37,517,312	37,846,772	39,173,343
収支率(B/A)	39.6%	35.7%	34.6%	35.4%	33.9%

※減価償却費算定根拠

※5年償却計算 (円)

平成21年10月に 購入した車両代金	11,865,000
年額	2,373,000
半年額	1,186,500

今後も、「コミバスサポート隊」との協働でバス利用者の声を聴きながら、乗車のきっかけとなる企画を実施していくとともに、平成26年度から設置を始めたバス停ベンチの拡充を図り、併せて、新たなニーズを把握するための「アンケート」を行い、将来のバス運行ルート、ダイヤ等の計画を行い、より一層の利便性の向上に努める。

また、随時、バス車両更新時期を迎えることで、今後、運行契約額（運行経費）の増加により収支率が減少していくことが推測できるため、広告並びに運行支援収入等の財源を確保することが課題となる。



**事業番号 7**

**事業名 地域防犯対策事業**

款	2	総務費		予 算 額	19,097,000 円	
				決 算 額	17,926,404 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	8	生活安全費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	地域防犯対策事業			その他	7,560,000 円
					一般財源	10,366,404 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する			
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成			

**1 目的**

犯罪を抑止する地域力の向上をめざし、地域の防犯団体を支援する。  
また、防犯対策補助金をPRし各家庭の防犯対策強化を進めることを目的とする。

**2 平成28年度までの経過又は課題**

警察・地域と協力してより犯罪抑止につながる活動を進めることで、平成28年中の「住宅対象侵入盗」が県内14町中で、ワースト9位（16件）まで下がってきている。

引き続き、大口町地域安全パトロール協議会並びに警察・行政・学校等で、情報・意見交換をしながら活動を継続し、更に防犯意識を高めていきたい。

**3 目標又は改善策**

平成16年8月1日に「大口町地域安全パトロール協議会」の発足以降、活動団体を増やし、再編成等をしながら、34団体（平成29年4月1日現在）がパトロール活動しており、地域住民、警察、行政、学校等と協力し、地域力を高めることで犯罪抑止をめざす。

**4 目標又は改善策に対する取組内容**

(1) 大口町地域安全パトロール協議会

協議会の防犯活動が活発になる中、平成29年中における町内の「住宅対象侵入盗」が、32件（平成28年中：16件）と倍増したことから、「地域安全パトロール情報」等による情報共有と、これまでの活動に加え、緊急的に、平成30年1月26日及び2月9日に、江南警察署と共に青色防犯パトロール活動を実施した。

このような活動の結果、平成30年3月末において、「住宅対象侵入盗」が、4件（前年同月：9件）と減少しているため、今後もこの活動を推進していく。

2-1-8 (4)  
町民安全課

○大口町地域安全パトロール協議会 平成29年度登録団体一覧 (34団体)

秋田区地域安全パトロール隊	替地地域安全パトロール隊	豊田区地域安全パトロール隊
大屋敷安全安心パトロール隊	外坪区地域安全パトロール隊	河北上郷区地域安全パトロール隊
仲沖地区防犯パトロール隊	二ツ屋地区防犯パトロール隊	上小口区地域安全パトロール隊
萩島地域安全パトロール隊	中小口区地域安全パトロール隊	新宮地域安全パトロール隊
下小口区地域安全パトロール隊	垣田地域安全パトロール隊	さつきヶ丘区安全安心隊
親話会	垣田区防犯パトロール会	悠遊のたの
西竹田班安心安全パトロール隊	大口町北地域安全パトロール隊	大口町北地域防犯パトロール隊
大口町南地域自治組織パトロール隊	大口町中地域自治組織青色パトロール隊	竹田西っ子見守り隊
南小校区あんしんパトロール団	北小校区あんしんパトロール団	西小校区余野あんしんパトロール団
西小校区さつきヶ丘あんしんパトロール団	大口南小学校PTA	大口北小学校PTA
大口西小学校PTA	大口中学校PTA	おおぐちおやじの会
大口町民生委員児童委員協議会	愛知県安全なまちづくり推進指導員 (平成29年度: 団体数から除く)	計1,637人 (平成29年4月1日現在)

○青色防犯パトロール実施団体 平成29年度実施団体一覧 (10団体)

河北上郷区地域安全パトロール隊	二ツ屋地区防犯パトロール隊	親話会
悠遊のたの	西竹田班安心安全パトロール隊	大口町北地域安全パトロール隊
大口町北地域防犯パトロール隊	大口町南地域自治組織パトロール隊	南小校区あんしんパトロール団
大口町中地域自治組織青色パトロール隊		

県内集中 年末特別警戒 出発式（大口町役場 玄関ホール：平成29年12月15日）



県内集中 年末特別警戒 啓発（アピタ大口店：平成29年12月15日）

## (2) 防犯対策補助金

空き巣等の侵入盗を未然に防ぐため、家屋に防犯対策を施工する際に費用の一部（費用の3分の2、上限10,000円）を補助し、防犯、防災意識の高揚、そして、安全で安心な生活を実現することを目的とする。

交付件数	14件
交付金額	131,700円

平成15年度から「防犯対策補助制度」を実施してきたが、申請件数が減少していることから補助制度の見直しを行う必要がある。

## (3) 防犯灯の管理

平成28年度から地区防犯灯のすべての管理を大口町で実施し、将来の維持管理費・環境等の負担軽減を図るため、「全灯LED化計画」を検証し、その手法等の検討を行い、平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（LED照明導入促進事業）を活用して、町内防犯灯のすべて（約2,000基）を、温室効果ガスの排出量削減の施策として、長寿命で電力料金の軽減効果がある「LED」に更新した。今後は、省電力化による負担軽減費分を活用し、現地調査及び地元との調整を行いながら、通学路並びに避難路等を中心に計画的に防犯灯の増設を行う。

(4) 防犯カメラの設置

町民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るために、犯罪及び事故防止に配慮した環境整備へ的手段として、町営駐輪場及び町内主要交差点に防犯カメラ10基を平成26年度に設置し、27年度に「愛知さくらライオンズクラブ」からの寄贈により1基増設し、28年度に、「丹羽ライオンズクラブ」並びに「江南警察署」からの寄贈により2基の増設を行った。本年度は、堀尾跡公園内に位置する尾北自然歩道のアンダーパス部に県の承認工事により1基の増設を行った。

設置場所については、江南警察署の意見を聞きながら行っている。

引き続き、犯罪抑止の効果等を検証しながら、増設及び運用条例等の制定についての検討を合わせて行う。

○設置場所一覧

設 置 場 所	設置数(基)	備 考	
柏森駅第一駐輪場	余野六丁目9番	1	照明ポール
柏森駅第二駐輪場	余野六丁目13番	1	照明ポール
余野交差点	余野五丁目地内	1	照明柱
上小口交差点	上小口一丁目地内	2	信号柱・信号柱
下小口五北交差点	下小口五丁目地内	2	信号柱・信号柱
新宮二丁目交差点	新宮二丁目地内	2	ポール・中電柱
大栄橋西交差点	大屋敷二丁目地内	1	信号柱
尾北自然歩道 (国道41号隧道)	中小口四丁目地内	1	専用柱
秋田三丁目交差点	秋田三丁目地内	2	信号柱
尾北自然歩道 (堀尾跡公園内)	堀尾跡一丁目地内	1	県道小口岩倉線 (アンダーパス躯体)

5 成果及び評価

地域自治組織をはじめ多くの住民の協力のもと、防犯に関する地域課題解決のために、パトロール活動並びに防犯啓発活動が実施されており、住民の防犯意識の高まりとともに地域での防犯活動人数も増え、これまで以上に防犯活動が進められている。平成29年中の犯罪件数は、271件で、28年中の240件から31件の増加となったことから、平成30年当初において、地域パトロール活動を強化したところ、本年からは、減少に転じた。

今後においては、「防犯対策補助制度」を見直すとともに、現在行っているパトロール協議会の活動並びに地域自治組織や学校の防犯団体との関係も踏まえて、更に団体が活動しやすいよう環境を整備していく。

**事業番号 8**

**事業名 交通安全対策推進事業**

款	2	総務費	予 算 額		4,469,000 円
			決 算 額		4,352,253 円
項	1	総務管理費	財源内訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	8	生活安全費		繰入金	234,520 円
				地方債	0 円
事業	6	交通安全対策推進事業		その他	0 円
				一般財源	4,117,733 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成		

**1 目的**

「大口町民安全安心条例」に基づき、自動車等運転者への啓発活動、高齢者・子どもを対象とした交通安全教育の実施及び広報活動等を行うことにより「交通安全の推進」を図る。

**2 平成28年度までの経過又は課題**

- ・交通指導員の担当業務の充実および整理
- ・交通安全業務に関する連携  
(江南警察署、一宮建設事務所、維持管理課、建設課、学校教育課、地域協働課、町民安全課)
- ・交通安全重点箇所（通学路）等でのNPOとの協働委託

**3 目標又は改善策**

交通事故年間発生件数（人身事故）の減少を目標とし、「交通安全意識」の普及高揚のため、更なる啓発に努める。

**4 目標又は改善策に対する取組内容**

(1) 交通安全啓発活動

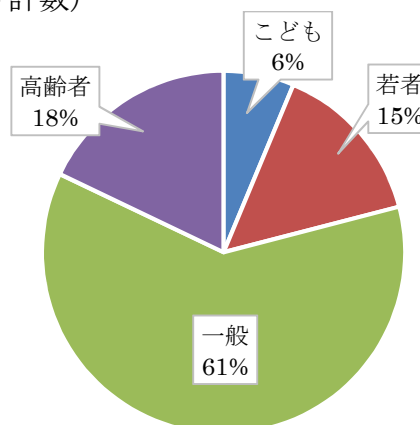
平成28年は死亡事故が1件もなく、人身事故件数は平成27年と比較して減少していた。平成29年も、人身事故発生件数は、215件と平成28年の256件から減少しているが、死亡事故が2件発生しており、重傷事故も増加傾向にある。このことから、年4回の交通安全県民運動期間中に、町内大型ショッピングセンターで、各関係団体、町内保育園の協力を得て交通事故防止の啓発活動を実施するとともに、交通安全県民運動期間以外にも、江南警察署および北地域自治組織や商工会女性部等の関係団体と随時啓発活動を実施した。

また、愛知県では、交通事故死者数のうち65歳以上の高齢者が約6割を占めており、江南警察署管内でも人身事故の死傷者の割合は約18%で、高齢者の交通事故防止が課題となる。平成29年8月4日に高齢者を対象とした町職員による出前講座を行い、平成29年10月16日には愛知県警「あゆみ」の協力のもと、高齢者交通安全教室を実施した。

		件数	人数
人身事故	死亡	平成29年	2
		平成28年	0
		増減	+2
	重傷	平成29年	5
		平成28年	3
		増減	+2
	軽傷	平成29年	208
		平成28年	253
		増減	-45
	計	平成29年	215
平成28年		256	
増減		-41	

人身事故の年齢層別死傷者数（江南警察署管内合計数）

区分	死傷者数
子ども（0～15歳）	68人
若者（16～24歳）	159人
一般（25～64歳）	662人
高齢者（65歳以上）	194人



## (2) 自転車安全利用

「自転車利用者が第一原因となった交通事故発生件数【自治体別】」で、平成27年、平成28年と2年連続で、本町が愛知県下「ワースト1」になったことから、江南警察署において状況の確認等を行うとともに、大口中学校で毎月昼の放送の時間を利用して自転車安全利用の呼びかけを行った。

また、広報紙や交通災害共済申込書の宛名欄にて、TSマークや個人賠償保険に関する周知文を記載し、全戸配布をした。

自転車事故削減の対策は、本年度も実施している活動を継続し、江南警察署及び地域の皆さんの協力を得ながら、更なる啓発に努める。

### (3) 交通安全施設の設置等

平成29年8月10日（木）午後4時49分頃に発生した交通死亡事故（自転車×軽自動車）現場並びに地区の要望および本町の調査に基づき、江南警察署等と協議しながら、看板・路面標示・カーブミラー・ガードパイプ・ポストコーン・横断歩道等の交通安全施設を設置した。

- ・ 交通死亡事故現場の交差点をカラー塗装
- ・ 河北地区内の町道（県道斉藤羽黒線入り口～河北橋の間）に「住宅地につき通り抜けをご遠慮ください」の看板を5か所設置。また、30キロ規制を施行。
- ・ 竹田一丁目交差点への歩行者用信号機の増設
- ・ 随時看板やのぼり旗を設置



河北地区内の看板設置



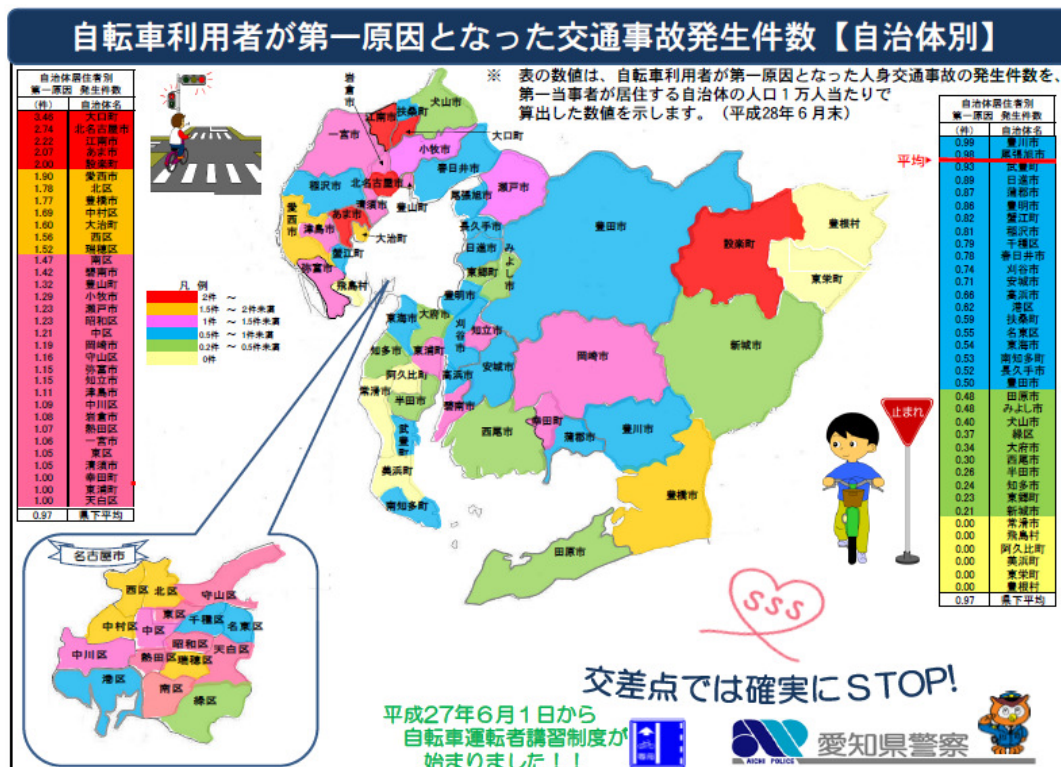
竹田一丁目交差点の歩行者用信号機の増設

## 5 成果及び評価

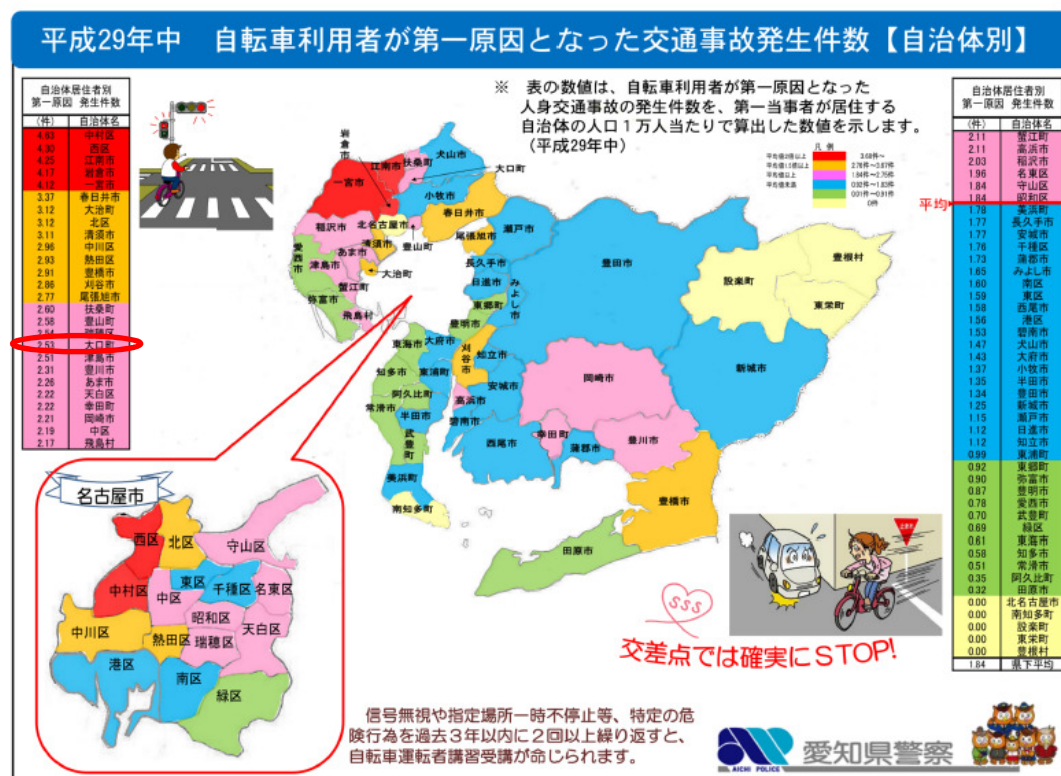
「自転車利用者が第一原因となった交通事故発生件数【自治体別】」で平成29年は、ワースト18位（69市区町村中）とワースト1を返上することができた。しかし、まだ平均件数以上の数値であることから、引き続き、原因者として多い「比較的若い世代」とりわけ将来の社会人・高校生となる「中学生」や「小学生」を対象に、「交通安全啓発」を実施し、TSマークや自転車保険等の自転車安全利用に関する周知啓発についても行っていく。

また、近年の高齢者自動車事故については、「免許返納制度」についての周知を行うとともに平成29年度は死亡事故を含む重大事故が平成28年と比べ増加傾向にあることから、今後も交通事故防止のため、各関係団体と協力し啓発活動に努め、交通安全施設の設置等を行っていく必要がある。

自転車利用者が第一原因となった交通事故発生件数【自治体別】  
(平成28年6月末)



自転車利用者が第一原因となった交通事故発生件数【自治体別】  
(平成29年中)





事業番号 9

事業名 まちづくり活動推進事業

款	2	総務費		予 算 額	14,820,000 円	
				決 算 額	13,645,167 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	9	地域振興費			繰入金	2,440,603 円
					地方債	0 円
事業	4	まちづくり活動推進事業			その他	0 円
					一般財源	11,204,564 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営			
	基本政策	1	まちづくり			

1 目的

地域住民や活動団体、行政が共に育ちあい、役割分担しながら、協力できる機運を高めることで、豊かで質の高いまちづくりを推進する。

2 平成28年度までの経過又は課題

・まちづくり活動の拠点となる「町民活動センター」では、センターの機能「出会い・ふれあいの場」「つながりの場」を充実させるため、センターの利用者交流会として毎月1回『まちカフェ♪』を実施しているが、参加者に拡がりがないのが課題となっている。引き続き、多様な主体が関わられるような仕掛けを検討していく必要がある。

・「まちカフェ♪」で出されたアイデアをもとに活動団体に新たな仲間が増えることでまちの活性化を図るため、「ボランティア登録」制度について検討を始めた。シニア世代チャレンジ講座等を実施し、地域社会で活動・活躍できる人材を発掘するとともに、“何かやってみたい”と考える個人の活躍の場を提供できるよう住民活動団体や地域活動団体とのマッチングの機会を作っていく必要がある。

・多様な団体が主体的に参画できる意見交換の場の持ち方や情報発信のあり方を学ぶ「活動団体スキルアップ講座」を実施している。今後は、町民活動センターを運営するまちねっと大口を中心に、多様な主体による対話の場をつくり、様々な形の協働を実践していく必要がある。

3 目標又は改善策

・中間支援組織である「まちねっと大口」とともに活動団体と地域とが連携するきっかけづくりを行い、対等な立場でディスカッションできる場や学びの場として、スキルアップ講座や協働フォーラムを開催する。

- ・誰もが集える空間づくりのあり方について、「人が集まる空間づくり検討会」において提言書をまとめた。今後は、“人が集まる空間づくり”の実現に向けて新たな検討を進めていく。
- ・まちづくり応援の仕組みの対象を拡大し、NPOに加え、地域自治組織、行政区、地縁による団体についても応援の対象とする。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・町民活動センターで実施する事業やスキルアップ講座等は、NPO、地域に関わらず町内で活躍する団体を対象に実施した。まちづくり協働フォーラムでは、地域団体などの活動事例発表から今後の活動の進め方について考える機会とした。
- ・人が集まる空間づくり検討会では、28年度にまとめた提言書をもとに新しい視野を取り入れて更なる検討を行った。
- ・まちづくり応援の仕組みの対象を従来のNPOに加え、地域自治組織、行政区や地縁による団体を対象に加え、地域づくりの活性化に努めた。



▲スキルアップ講座の様子

#### 5 成果及び評価

- ・スキルアップ講座等は、多くの方が地域づくりに参加・参画できるきっかけとなっている。協働で取り組んでいる「まちねっと大口」と連携し、その後の地域づくりに関わるができるようフォローアップについて検討していくことが今後の課題である。
- ・人が集まる空間づくり検討会では、29年度に提言書のコンセプトを実現するためのより具体的な検討を行った。引き続き提言書に基づき、より実現可能なプランを検討していく。
- ・29年度にまちづくり応援の仕組みの対象を拡大したがまだまだ浸透していないと思われる。今後とも、新たに対象となった地域自治組織、行政区や地縁による団体に対してさまざまな機会を通じて応援の仕組みをPRしていく必要がある。

**事業番号 10**  
**事業名 活動団体支援事業**

款	2	総務費		予 算 額	18,097,000 円	
				決 算 額	16,799,485 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	599,000 円
					使用料等	0 円
目	9	地域振興費			繰入金	504,900 円
					地方債	0 円
事業	5	活動団体支援事業			その他	15,000 円
					一般財源	15,680,585 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営			
	基本政策	1	まちづくり			

**1 目的**

- ・地域振興団体（子ども会連絡協議会・老人クラブ連合会・さくらメイト）の自主性と活動理念を尊重し、まちづくりや地域づくりに寄与する団体活動を支援する。
- ・老人福祉センターのコンセプトに基づき、施設の活性化を図る。

**2 平成28年度までの経過又は課題**

- ・老人福祉センターの指定管理については、組織の自律性と継続性の確保を視野に入れた長期計画を見据え、事務局体制の強化と理事会のあり方について喫緊の課題として検討する必要がある。また、他団体との協働による新規事業を検討する必要がある。
- ・老人クラブ会員は活発に活動している。町全体では、高齢者数が増加している一方、会員数が横ばいになっているので新しい会員の加入を促していく必要がある。また、会員増に向け、非会員でも参加できる事業を実施する必要がある。
- ・子ども会については、地区によっては会員数の減少に伴い、会を支える保護者の数も減っていることから、活動を維持することが難しくなっている。また、子どもたち自身が企画等に参加できる機会をつくることで、子ども会員やジュニアリーダーの手による子ども会活動の運営を目指すことも検討していく必要がある。

**3 目標又は改善策**

- ・老人クラブについては、連合会とともに各地区活動を応援できる仕組み作りをすることで、高齢者が社会において元気に活躍し、いきがいつくりや介護予防につながる活動を推進する。
- ・子ども会については、会の企画運営において子どもの手による子ども会活動を進めるためのきっかけづくりをする。
- ・老人福祉センターについては、研修の成果を発揮し、利用者の満足度と新規会

員の増加をめざすとともに、事務長補佐を選任し、事務局機能を強化する。また、憩いの湯の膨張タンクの劣化が著しいため設備更新を行うとともに、浴室タイルの剥離が顕著であるため張替を行う。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・老人福祉センターにおいては、事務局機能の強化を図るため、ハローワークを通じて事務長補佐の募集を行った。また、憩いの湯で使用している膨張タンクの劣化が著しいため設備更新を行うとともに、浴室内のタイル剥離が顕著であるため、浴槽タイルの張替及び従来の壁面タイル貼りから塗装への改修を行った。
- ・老人クラブにおいては、高齢者が地域で元気に活躍し、活動が集いの場となり介護予防へとつながる活動に努めた。
- ・子ども会においては、28年度から子ども会事務局業務をまちねっと大口に協働委託して2年が経過し、より地域に寄り添った子ども会活動サポートを行った。

#### 5 成果及び評価

- ・老人福祉センターの事務長補佐を募集したものの採用に至らなかった。引き続き事務長補佐の募集を継続し、早期に事務局機能の強化を図ることが課題である。憩いの湯の膨張タンクの設備更新及びタイル改修を無事に終えることができた。今後は、経年劣化しているさくら屋の厨房設備更新を計画的に行っていく必要がある。
- ・老人クラブでは、高齢者の活躍の場、集いの場として介護予防につながる活動を実施しているが、こうした活動を継続していくためにも、新規会員の確保に努める必要がある。
- ・子ども会事務をまちねっと大口に委託したことにより、子ども会役員を始め各単子の会長と事務局の距離感が縮まり、意見交流が深まった。今後、子ども会を継続していく上で、会に加入している子どもたちが企画運営に参画でき、より活発な活動ができるような仕組みを検討する必要がある。



▲老人クラブグラウンドゴルフ大会の様子



▲子ども会キャンプの様子

**事業番号 11**  
**事業名 地域自治推進事業**

款	2	総務費		予算額	4,187,000円	
				決算額	3,645,293円	
項	1	総務管理費		財源内訳	国・県支出金	0円
					使用料等	0円
目	9	地域振興費			繰入金	0円
					地方債	0円
事業	11	地域自治推進事業			その他	0円
					一般財源	3,645,293円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営			
	基本政策	1	まちづくり			

**1 目的**

第7次総合計画の基本理念に基づき、住民自治の確立を目指し、大口町としての地域自治の制度設計を行うとともに、地域自治組織との協働による新たなまちづくりを目指す。

**2 平成28年度までの経過又は課題**

- ・28年度末で役員任期が満了し、29年度からは新しい役員体制のもと事業展開を行う。また、28年度には、各組織で5年後の将来を見据えた地域計画が策定された。
- ・南地域自治組織と北地域自治組織については、活動拠点となる事務所ができていない状況である。今後の活動を考えると事務所の設置は必要不可欠であることから、地域内の公共施設を含め活動可能な場所を検討する必要がある。
- ・地域自治組織と行政区の役割が曖昧で、双方の活動の調整が難しくなっている。

**3 目標又は改善策**

- ・28年度からは第7次総合計画の各施策について、地域自治組織と町や行政区との関係や役割分担を整理し、『自立と共助のまちづくり』をもう一步進めるためまちづくり戦略プロジェクトが設置された。これから先の10年を考え、町の事業の見直し、地域自治組織との関わりや区長への依頼事項の内容など、町と地域の組織の関係と役割の整理を進める。
- ・活動拠点となる事務所が設置できていない南地域と北地域について、場所等の検討を行う。
- ・地域自治組織がその役割を明確にするため策定した「地域計画」に基づき事業活動が実施できるよう、地域自治組織プロジェクト職員とともに支援する。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・第7次総合計画の各施策について、地域自治組織と町や行政区との関係や役割分担を整理し、地域内分権をもう一步進めるため、28年度に設置したまちづくり戦略プロジェクトにおいて各施策のパートナー整理を行った。
- ・地域自治組織が今後5年間の地域づくりの目標を定めた「地域計画」に基づき事業活動ができるよう、地域自治組織プロジェクト職員とともに支援した。

#### 5 成果及び評価

- ・まちづくり戦略プロジェクトにおいて、各施策のパートナー整理及び各地域自治組織の地域計画とのマッチング作業が終了し、一定の成果が出された。今後もプロジェクトを継続し、その成果を一層具体的なものにするよう検討を重ねる必要がある。
- ・地域自治組織の「地域計画」の実現には地域自治組織プロジェクト職員の支援が必要不可欠であり、地域自治組織と協力して取り組むことができた。

今後は、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた地域での生活支援の第2層協議体としての役割や、今後の活動の活発化に伴う行政区や各種団体との関わりが増えてくることが想定される。30年度からは、試行的ではあるが、地域協働課内に地域自治組織毎に地域担当職員を配置し、地域自治プロジェクト職員とともに活動を支援する。



▲北地域自治組織 北小学校自転車教室

事業番号 12

事業名 社会福祉推進事業

款	3	民生費	予 算 額	30,793,000 円	
			決 算 額	28,682,020 円	
項	1	社会福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	38,500 円
				使用料等	0 円
目	1	社会福祉総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	社会福祉推進事業		その他	0 円
				一般財源	28,643,520 円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし		
	基本政策	2	福祉		

1 目的

民生委員・児童委員、更生保護女性会、保護司会、社会福祉協議会の協力を得て、さらなる地域社会福祉の増進を図る。

2 平成28年度までの経過又は課題

- (1) 地域福祉推進に大きな役割を果たしている民生委員・児童委員が社会奉仕の精神をもって、事業開始から5年が経過するドアノッキング事業に積極的に取り組み、子育て家庭との良い関係が構築されている。平成28年12月に民生委員・児童委員の一斉改選が行われることにより、ドアノッキング事業や高齢者の見守り事業を始めとする民生委員・児童委員活動が新民生委員・児童委員にスムーズに引継がれることが必要となる。また、民生委員・児童委員の活動が赤ちゃんから高齢者、障がい者と幅広いため、年々活動内容が増加している。
- (2) 社会福祉協議会は、民間と公的機関・組織の両面のメリットを活かし、行政が解決できない問題に対して取り組む役割を担っている。今後は、介護保険制度改正による高齢者施策が変革して行くことに対応して、町の他部門とも連携し、社会福祉協議会、町、住民のそれぞれが必要であると考えられることを調整し実施していくことが重要である。そのため、今まで行ってきた事業の見直しも必要になってくる。また、地域を支える地域住民が自ら支え合う地域力を上げるための人材育成等をどのように展開するかが課題となっている。

3 目標又は改善策

- (1) ドアノッキング事業により民生委員・児童委員は地域の身近な相談者として、子育て家庭の身近な相談相手となり、課題を抱える親子を発見し、児童虐待の予防や早期発見に繋げる。平成29年度は、平成28年12月に一斉改選があったことから新民生委員・児童委員に乳幼児から高齢者まで地域での見守りを行ってもらうための各種事業をスムーズに引継ぐため新任研修を行うだけでなく、行政

としても積極的に情報交換を行い活動のサポートをする。

- (2) 民生委員・児童委員の活動内容の見直しを図り、本来の業務の充実を図る。
- (3) 地域のふれあいサロン等の立ち上げや運営支援を継続し、地域みんなで支えるしくみづくりにおける人材育成に努める。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 民生委員・児童委員が、ドアノッキング事業や65歳以上の単身高齢者、75歳以上の高齢者世帯の見守り事業等を行うことにより、地域の身近な相談者として子育て家庭や高齢者世帯の相談相手となり課題を抱えた親子や高齢者を早期に発見し、福祉こども課や健康生きがい課の窓口で相談に来られ、県の相談機関や地域包括支援センター及び社会福祉協議会等につなげ課題解決に務めた。また、毎月行われる民生委員・児童委員協議会終了後に高齢者等の情報交換会を地区民生委員、福祉こども課職員、健康生きがい課職員、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員と行った。
- (2) 民生委員・児童委員の活動の充実を図るため、グループに分かれて民生委員活動の意見交換会を行った。
- (3) 民生委員・児童委員の活動内容の見直しを図り、本来の業務の充実を図るため、検討部会を立ち上げ事業内容の洗い出しを行った。

#### 5 成果及び評価

民生委員・児童委員の活動内容の見直しを図る検討部会を立ち上げ、事業の洗い出しを行うことができた。今後、内容を精査し他関係機関と調整したうえで、本来の業務の充実を図っていききたい。

また、毎月の定例会後には、社会福祉協議会、地域包括支援センター、健康生きがい課との地区ごとの情報交換会を実施し、地域と行政を繋ぐ民生委員さんの情報交換会を行い、継続的な相談支援の強化を図り、リスクのある家庭の早期発見とその後の迅速なかつ的確な対応を図っていききたい。



**事業番号 13**  
**事業名 高齢者福祉事業**

款	3	民生費	予算額	30,943,000円	
			決算額	29,494,541円	
項	1	社会福祉費	財源内訳	国・県支出金	0円
				使用料等	0円
目	2	高齢者福祉費		繰入金	0円
				地方債	0円
事業	3	高齢者福祉事業		その他	223,600円
				一般財源	29,270,941円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし		
	基本政策	2	福祉		

**1 目的**

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら、地域住民との支え合いにより、安全で安心して暮らし続けられるように支援する。

**2 平成28年度までの経過又は課題**

(1) 毎年、単身高齢者・高齢者世帯が増加し、身近な地域での生活支援や見守りなどが必要となってきた。平成23年度から平成26年度の3か年で、地域での「見守り支え合い」の必要性を考える会を全地区で開催し、平成27年度には、各行政区の区長始め区役員を対象に、町内で先進的に取り組んでいるさつきヶ丘区の活動や北地域自治組織の活動など、情報共有を図る場として『高齢者見守り研修会』を開催した。

引き続き、地域での見守りの必要性を継続的に周知、啓発していく必要がある。また、地域の見守り事業から始まったサロン活動についても、継続されるよう支援していく必要がある。

(2) 町内の39事業所と高齢者の見守り協定書を締結し、各事業所や行政の取り組み状況について、情報の共有を図る高齢者見守り連絡会議を開催した。

課題として、地域での見守りの必要性を継続的に周知、啓発していくことが挙げられる。また、地域の見守り事業から始まったサロン活動についても、継続されるよう支援していく必要がある。

(3) 介護保険制度の改正により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まるため、既存の生きがい活動支援通所事業や軽度生活援助事業など高齢者福祉事業を見直す必要がある。

### 3 目標又は改善策

- (1) 今までに実施した高齢者地域見守り支え合い事業を踏まえ、平成29年度も引き続き地域で取り組む見守りやサロン活動の必要性を継続的に周知啓発していく必要がある。併せて、取り組んでいきたいという団体や地域の活動を支援する。
- (2) 生きがい活動支援通所事業や軽度生活援助事業など的高齢者福祉事業について、平成29年度から開始した新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行による事業内容の見直しなど、地域包括支援センターや社会福祉協議会、コミュニティー・ワークセンターや町内介護事業所などと話し合いの場を設け、検討していく。

### 4 目標又は改善策に対する取組内容

- 地域で取り組む見守りやサロン活動の必要性を共有する事業として、各地域自治組織との共催で、『まちづくり座談会』を開催した。(計6回：各地域2回)
- 認知症の理解を深めるためサポーター養成講座を5回(284人参加)、その受講者を対象にステップアップ講座を1回(9人参加)開催した。  
住民サポーターによる実践的な取り組みとして、北地域自治組織との協働開催により、11月10日に勉強会、11月17日に認知症高齢者徘徊搜索模擬訓練を実施した。
- 高齢者の見守りに関する協定内容を孤独死から認知症や高齢者虐待を含む内容に拡充し、新たに9事業所と協定を締結した。協定を締結している47事業所との連絡会議を10月18日に開催した。
- 平成29年4月から開始した新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行等高齢者福祉事業の見直しについて、地域包括支援センターや社会福祉協議会、町内介護事業所などと話し合いの場を設けた。

### 5 成果及び評価

- 北地域自治組織との協働開催で、住民参加の実践編となる認知症高齢者徘徊搜索模擬訓練を実施し、次年度につなげるため、アンケートをおこなった。(平成30年度は、南地域自治組織との協働開催を予定している)
- 高齢者の見守りに関する協定内容を見直し、47事業所と結び直した。  
また、締結した事業所が一堂に会する連絡会議を開催した。今後も、引き続き研修会や報告会などを開催し、情報の共有を図ることが大切である。
- 介護保険制度の改正への対応については、県などが主催する研修会へ参加するなど知識の向上に努めた。  
また、地域包括支援センターや社会福祉協議会と定期的に勉強会を開催した。今後も引き続き、勉強会を開催し、情報共有を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の実現に向けた体制づくりをしていく必要がある。

**事業番号 14**  
**事業名 障がい者福祉事業**

款	3	民生費	予 算 額	39,996,000 円	
			決 算 額	39,231,905 円	
項	1	社会福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	3	障がい者福祉費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	障がい者福祉事業		その他	0 円
				一般財源	39,231,905 円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし		
	基本政策	2	福祉		

**1 目的**

大口町障がい福祉調整会議の運営、福祉手当の支給及び外出支援サービス事業等を行うことにより、障がい者の福祉の向上を図る。

**2 平成28年度までの経過又は課題**

- (1) 大口町障がい福祉調整会議について、平成29年度より障害者総合支援法に基づく協議会及び障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会の機能を持たせようとして、町長の附属機関として新たに条例を制定し運営していく。
- (2) 町単独の障がい者施策について、障がい者のニーズを調査、研究し、利用者に使いやすい事業にしていく。平成29年度については、災害時におけるストーマ装具の保管について、近隣市の実施状況を参考に、年度中の実施に向け準備を進めていく必要がある。
- (3) 前年度より、小牧市が主に進めている権利擁護センターの共同設置案について、本町としても、障がい者の権利擁護支援体制（主に成年後見制度）を強化していきたいため、尾張北部圏域の他の市町と共に勉強会に参加しているが、平成29年度についても引き続き、設立に向け会議等に参加していく必要がある。

**3 目標又は改善策**

- (1) 大口町障がい福祉調整会議について、新たに制定した設置条例に基づき開催していく。平成29年度は大口町障がい福祉計画の策定期間のため、5回程度開催する。
- (2) 引き続き、平成26年度に策定した「第4期大口町障がい者ほほえみ計画」に基づき、町単独の障がい者施策について、障がい者のニーズを調査、研究し、利用者に使いやすい事業にしていく。
- (3) 災害時ストーマ装具保管事業を平成29年度から実施する。

- (4) 小牧市が中心となって進めている(仮称)尾張北部権利擁護センターについて、平成30年7月の設立にむけ、調整会議等に参加するなど協力して進めていく。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 障がい者のライフステージに沿った継続的な支援を図るため、地域包括支援センターが中心となって、関係団体と情報交換を密にしながら相談体制とケース検討の充実に努めた。
- (2) 災害時避難行動要支援については、名簿の登録を開始することができた。また、関係支援団体(自主防災会、行政区、地域自治組織)との打合せを実施した。
- (3) 尾張北部権利擁護センター設立に向け調整会議に参加し、平成30年度開始に向けて調整を進めた。
- (4) 大口町障がい福祉調整会議を開催し大口町障がい福祉計画の策定を行った。
- (5) 災害時ストーマ装具保管事業を開始した。

#### 5 成果及び評価

- (1) 第4期障がい者ほほえみ計画の基本方針である障がい者のライフステージに沿った継続的な支援については、関係団体と連携を図りながら事例検討する場を定期的に設けることで、切れ目のない充実した支援につながっていると考えている。今後も幅広いケースに対応することができるよう関係団体の協力を得ながら充実したケース検討を行っていく。
- (2) 災害時避難行動要支援については、調整に時間を費やしたが開始することができた。この制度をさらに充実させていくために周知徹底を図っていく。

事業番号 15

事業名 障がい者自立支援事業

款	3	民生費		予 算 額	314,244,000 円	
				決 算 額	305,666,488 円	
項	1	社会福祉費		財 源 内 訳	国・県支出金	178,015,318 円
					使用料等	0 円
目	3	障がい者福祉費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	障がい者自立支援事業			その他	651,669 円
					一般財源	126,999,501 円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし			
	基本政策	2	福祉			

1 目的

障害者総合支援法その他法令に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。

2 平成28年度までの経過又は課題

- (1) 年々増加傾向にある障がい者福祉に関するニーズに対し、本町では専門機関及び福祉関連事業所の社会資源は他市町と比べ少ないため、そうした社会資源の有効活用及び関係事業所との連携を密にすることが重要になってきている。そのため現在、地域包括支援センターに委託している相談支援事業を中心とした連携体制を強化していく必要がある。
- (2) 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく介護給付費等及び障害児通所給付費等を行っているが、利用ニーズの多様化に伴い給付費が増加している。
- (3) 地域生活支援拠点については、「第4期大口町障害福祉計画」の中で、平成29年度末までに尾張北部圏域内の市町と連携して整備すると明記したが、各市町の状況や整備に対する考えが異なっており、その方向性については、未だに定まっていない状況である。
- (4) 平成29年度は「第4期大口町障害福祉計画」が最終年度を迎えるため、計画の達成度を評価し第5期計画を策定する。
- (5) グループホーム（共同生活援助）の建設に向け、平成28年4月からおおぐち福祉会が主催する建設促進会議にオブザーバーとして参加している。本町におけるグループホームのあり方を改めて整理しながら、建設ありきでなく賃貸による運営も視野に置いて、現在検討を進めている。また、ハートフル大口の運営状況の改善は必須であり、整備に向けた話は進めながらもその点を見極めたうえで判断をしていく必要がある。

### 3 目標又は改善策

- (1) 引き続き、地域包括支援センターの相談支援事業を中心とした連携体制の構築を図り、関係団体との情報交換を密にしながら現状のニーズに合わせ施策の展開をしていく。
- (2) 地域生活支援拠点については、引き続き尾張北部圏域内での面的整備の方向で進めていくが、特に岩倉市や扶桑町といった、本町と同様に単独で整備することが困難な市町と連携して方向性を検討していく。
- (3) 「第5期大口町障害福祉計画」について、大口町障がい福祉調整会議の中で国の指針に沿った計画案について審議を行い、障がい者等に適切な障害福祉サービスが供給できる計画を策定する。
- (4) グループホームの建設に関しては、おおぐち福祉会がハートフル大口の経営状況を見極めたうえで、整備に向けて具体的な方針が定まれば支援策を検討していく。

### 4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 地域包括支援センターの相談支援事業を中心とした連携体制の構築を図り、関係団体との情報交換を密にしながら現状のニーズに合わせ施策の展開に努めた。
- (2) 地域生活支援拠点について、岩倉市及び扶桑町と情報交換を行い、連携して方向性を検討した。
- (3) 「第5期大口町障害福祉計画」について、大口町障がい福祉調整会議の中で国の方針に沿った計画案について審議を行い、障がい者等に適切な障害福祉サービスが供給できる計画を策定した。
- (4) グループホームの建設に関しては、おおぐち福祉会と整備に向けた支援策の検討を進めた。

### 5 成果及び評価

- (1) サービス利用計画等については、地域包括支援センターとの情報共有を徹底し密接な連携を図ることで、的確に実施できていると認識している。
- (2) グループホーム建設促進会議では、資金計画やスケジュール等具体的な内容について議論を重ね、建設に向けて大きく前進したと評価できる。町として引き続き支援を行っていく。

**事業番号 16**  
**事業名 子育て支援事業**

款	3	民生費	予 算 額	42,953,000 円	
			決 算 額	42,431,983 円	
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	11,631,704 円
				使用料等	0 円
目	1	児童福祉総務費		繰入金	816,117 円
				地方債	0 円
事業	3	子育て支援事業		その他	0 円
				一般財源	29,984,162 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	1	子育て環境の充実		

**1 目的**

平成27年度に策定した「大口町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援施策の充実に向けた取り組みを計画的・具体的に進めていくことを目的とする。

**2 平成28年度までの経過又は課題**

(1) 要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行

平成24年1月からスタートしたドアノッキング事業（民生委員・児童委員による地域での見守り）では、4か月健診の際、民生委員・児童委員と保護者の方が顔合わせをし、その後5か月及び1歳の際に、家庭訪問することにより子育て中の親の不安や悩みを軽減する環境づくりに寄与している。

(2) 子育て支援センター

（地域子育て支援拠点事業）

現在、各児童センターで実施している子育て支援事業を「地域子育て支援拠点事業」に位置付け、国県の補助を受け特定財源の確保に努める。

（利用者支援事業）

平成29年度に北保育園内に設置される子育て支援センターで、子育て支援事業のコンシェルジュ的な立場で相談業務を行う「利用者支援事業」を実施する。本事業は、北保育園の第3期工事が完了した10月頃からのスタートを見込んでおり、本事業も国県の補助を受け特定財源の確保に努める。

(3) 子ども・子育て支援新制度関連

平成29年度は、「大口町子ども・子育て支援事業計画」の中間年にあたり、当初の国から示された計算式で算出したニーズ量と実績の乖離している面について、検討する必要がある。

### 3 目標又は改善策

- (1) 要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行  
平成29年度も民生委員・児童委員と行政とが密に連携し虐待等が心配される家庭の早期発見に努めるために、ドアノッキング事業を継続していく。
- (2) 子育て支援センター  
(地域子育て支援拠点事業)  
各児童センターの運営について、事業実施要綱等の整備を進めるとともに、第二種社会福祉事業開始届の届出をする。  
(利用者支援事業)  
平成28年度中に子育てコンシェルジュに必要な研修を受講した職員を中心に、平成29年10月スタートに向け、子育て支援センターのPRをしつつ、事業の計画を進める。
- (3) 子ども・子育て支援新制度関連  
「大口町子ども・子育て会議」に諮り、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援について、「大口町子ども・子育て支援事業計画」の5年間の中間見直しをする。

### 4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行  
行政と連携し、従来どおり問題なくドアノッキング事業を遂行できた。
- (2) 子育て支援センター  
(地域子育て支援拠点事業)  
各児童センターで開催している広場事業を平成29年4月1日から地域子育て支援拠点事業に位置付け運用を開始した。（第二種社会福祉事業開始届出済）  
(利用者支援事業)  
平成29年6月議会で子育て支援センター設置条例を制定するとともに、大口町子ども・子育て世帯に対する利用者支援事業実施要綱を制定し、平成29年10月から利用者支援事業を実施させた。（第二種社会福祉事業開始届出済）
- (3) 子ども・子育て支援新制度関連  
大口町子ども・子育て会議に諮り、平成30、31年度のニーズ量を推計し、その確保方策を検討する中間見直しを実施した。

### 5 成果及び評価

平成29年度は、北保育園の竣工に併せオープンした子育て支援センターの運用（利用者支援事業）や各児童センターで実施している広場事業（地域子育て支援拠点事業）の位置付けを整理し、特定財源（子ども・子育て支援交付金等）の確保を進めることが出来た年であり、その内容は概ね達成出来たと考えている。

また、大口町子ども・子育て支援事業計画の中間見直しも滞りなく進めることが出来たと考えている。次年度は、更なる事業の整理や運用の充実を図っていきたい。



**事業番号 17**  
**事業名 母子通園事業**

款	3	民生費	予 算 額	5,654,000 円	
			決 算 額	5,580,673 円	
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	児童福祉総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	母子通園事業		その他	530,700 円
				一般財源	5,049,973 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	1	子育て環境の充実		

### 1 目的

国籍や性別、年齢、障がいなどにとらわれない、一人ひとりの人権が尊重される共生社会の実現を目指し、就学前の心身に発達遅れや心配のある児童に対し、ふれあいの場を与え、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養いつつ、心身の発達を助長する。さらに、保護者に対しては子育てにおける負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。

### 2 平成28年度までの経過又は課題

- (1) 運動会・クリスマス会などの行事や、体操教室や音楽療法などの広い場所が必要な療育については、保育園の遊戯室を借りて行うため、年間の各種行事や園庭開放など保育園側と日程調整する必要がある。
- (2) 保育園や幼稚園に就園後は、就園できた安心感から、療育を受ける機会が減り、保護者の療育に対する意識の低下が見られる。
- (3) 感覚統合療法を行うにあたり、母子通園担当職員だけでなく、保育士全体の勉強会を行い共通理解していく。

### 3 目標又は改善策

- (1) 広い場所が必要な行事や療育については保育園側と遊戯室使用について日程調整していく。
- (2) 保育園や幼稚園に就園後の療育（事後フォロー）が出来るように、音楽療法や母親学習会（療育の重要性について）を実施する。
- (3) 感覚統合室の器具の使い方や感覚統合療法のプログラム内容等について、作業療法士に助言や指導を受け実践する。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 運動会やクリスマス会及び体操教室等で遊戯室を利用する際、保育園や子育て支援センターと調整し、行事等が重ならないよう進めてきた。
- (2) 就園後の事後フォローの機会として音楽療法を実施した。また、母親の日頃の悩みや不安の解消、就園に向けてのアドバイス等が聞けるよう、ぱんだ教室を経験した保護者を交え、母親学習会を実施した。
- (3) 感覚統合療法の遊具の使い方や効果について、作業療法士から助言をいただき、日常の療育で実践した。

#### 5 成果及び評価

- (1) 保育園や子育て支援センターと連携を取りながら、体操教室や運動会等で活発な動きがとれるよう北保育園の遊戯室を利用し療育を実践できた。
- (2) 就園後の療育を受ける機会として、音楽療法を活用し、大勢の親子の参加の中、実施することが出来た。指導者の指示に従い落ち着いて参加する姿を見て、保護者からは、ぱんだ教室での療育の成果であると喜びの声が聞かれた。また、母親学習会では、先輩のお母さん方から体験談や子育ての悩み、今後どうしていったら良いのか等のアドバイスを受け、母親自身の気持ちが楽になると同時に、今後の目標等を立てるうえで良い機会になったと思われる。
- (3) 平成29年度から母子通園棟として3部屋活用出来るようになり、感覚統合室で日々感覚統合療法を行うことで、体幹やバランス感覚が鍛えられ、体力もついたと感じられる。

**大口町母子通園  
ぱんだ教室**



★ 案内図 ★  
(大口町立北保育園内に併設)



★ お問い合わせ先 ★

大口町母子通園 ぱんだ教室  
〒480-0148  
愛知県丹羽郡大口町大字小口字三番20番地  
電話 0587-95-4800 (FAX 共通)

ぱんだ教室は  
「言葉が遅れている」「友達とうまく遊べない」  
「かんしゃくが強い」など、発達に心配のある  
お子さんや子育てに不安を抱えている保護者に  
対し、遊びを通してよりよい親子関係を築きながら、  
主体的な発達を促します

★ 一日の流れ

9:30 通園・身支度・シール貼り・球池	感覚統合室での遊び
10:00 体操・親子遊び	朝の会(挨拶・返事など)
10:40 課題活動(運動遊び・製作など)	11:20 給食準備・給食・歯磨き
12:15 個別課題活動	パズル・ひも通しなど
12:30 片付け・履園準備・帰りの会	個別で個人懇談・相談など
13:30 帰園	

★ 年間行事

4月 はじまりの会	10月 運動会・秋の遠足
5月 春の遠足	12月 フリスマス会
6月 家族参加	2月 家族参加
7月 フール遊び	3月 おわりの会
8月 フール遊び・練日ごっこ	

\*その他、誕生会・避難訓練もあります



▲ぱんだ教室パンフレット

★ 療育内容

お子さんの発達段階に合わせて、無理のない療育を行います

- ① 一日の生活リズムを整える
- ② 基本的な生活習慣の自立を促す
- ③ 運動機能の発達を促す
- ④ 生活経験を豊かにする
- ⑤ よりよい親子関係をつくります

★ 療育訓練・指導

*言語聴覚士による療育指導	月1回
*作業療法士による療育指導	月1回
*家庭児童相談員による療育指導・相談	月1回
*臨床心理士による療育指導・相談	月1回
*音楽療法士による集団療法	年11回
*愛知県心身障害者コロニーによる療育指導・相談	年2回

より、新たな母子通園棟として感覚統合室での活動などを取り入れ試行していきます ～

事業番号 18

事業名 保育園運営事業

款	3	民生費	予 算 額	277,683,000 円	
			決 算 額	275,027,085 円	
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	48,160,629 円
				使用料等	33,997,760 円
目	4	保育園費		繰入金	638,000 円
				地方債	0 円
事業	3	保育園運営事業		その他	6,244,884 円
				一般財源	185,985,812 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	1	子育て環境の充実		

1 目的

保護者が就労などにより、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。「豊かな心と丈夫なからだよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。

2 平成28年度までの経過又は課題

- (1) 子どもが自分の体を使って動くことが少なくなっているため、子どもの体力の減少が心配されていることから、日常の保育の中で、積極的に体を動かす工夫が必要である。
- (2) 北保育園の木造建築をきっかけに木育を保育内容や行事に採り入れている。北保育園に限らず、町立保育園の特色として、保護者への発信も心がけ、さらに理解を得るように努めていく。
- (3) 食事において、家族内の食事の乱れを感じる為、保育園給食の中で栄養バランスやマナー等を知らせていく。

3 目標又は改善策

- (1) 平成29年度前半は、北保育園の園庭工事があり、限られた中での活動となる。子どもたちの体作りや体力作りを考慮しながら、広い遊戯室や回廊等を工夫して保育計画を立て、運動遊びを実践していく。
- (2) 木育は、年間を通して計画的に行い、園生活の中で木と触れ合う等、木材の良さを体感することで子どもの心を豊かにし好奇心を高めるなど、子どもの成長を保護者と共に実感できるような活動展開をしていく。

- (3) 家庭の食事と保育園給食とのバランスを考えながら、栄養価のみならず食欲をそそる美とバランスを考え、給食提供ができるように保育園給食を進めていく。また、健康生きがい課と連携を取りながら進める食育の中で、食事の大切さや献立の提供などを行い、子育て家庭への支援を更に進めていく。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 平成29年度前半は、北保育園の園庭工事があったので、広い遊戯室や回廊等を工夫して保育計画を立て、子どもたちの体作りや体力作りを実践した。後半は、園庭が整備されたので、芝生や高低を利用しながら、園庭遊びを積極的に行った。また、各保育園の特色を活かした保育園運動会を保育園ごとに実施した。
- (2) 各保育園で実施している木育は、「木造園舎での木育」「地域の特色を活かした木育」を目標に年間を通して計画的に実施した。年中親子マイ箸づくりについては、保護者に協力を得る工程部分を変えていき、さらに保護者へ協力、理解を求めた。「21世紀 創造の森」への年長バス遠足は継続実施し、山の自然体験でリアルな伐採を身近で体験させることが出来た。
- (3) 家庭の食事と保育園給食とのバランスを考え給食提供ができるよう、未満児の給食提供について、保護者と密に話し合いを進めながら離乳食対応を実施した。また、スチームコンベクションを各保育園に導入し、調理員実習を進める中でメニュー幅を広げた。健康生きがい課と連携を取りながら進める食育では、和食のだしについて話し合い、保育園給食や子育て家庭への発信に努めた。

#### 5 成果及び評価

- (1) 各保育園の特色を活かした保育園運動会を保育園ごとに実施したことは、大きな喜びや達成感、体力作りの成果に繋がったと感じている。また、北保育園においては、運動会を芝生の園庭で実施し、園児の姿を保護者だけでなく地域の皆さんにも披露することが出来たと感じている。
- (2) 各保育園で実施している木育において、年間を通して計画的に実施したことや年中親子マイ箸づくりにおいて、保護者へ協力、理解を求める機会を増やしたことで、保護者の理解を深めることが出来たと感じている。また、保育所運営委員会において、木育の取組を報告することで、地域に発信出来たと感じている。
- (3) 個々に合った未満児の給食提供について、保護者と密に話し合いを進めながら離乳食対応を実施したが、個別対応の難しさを実感した。今後の継続課題としていきたい。また、スチームコンベクションの導入により、メニュー幅が広がったため、今後は、栄養価を意識しながら、見て美味しい・食べて美味しい給食を提供するとともに、食事を通して生活リズムを整え、子育ての楽しさを各家庭にも発信し、子どもの心身の健康に繋げていきたい。

**事業番号 19**  
**事業名 保育園整備事業**

款	3	民生費	予 算 額		42,863,000 円
			決 算 額		42,484,998 円
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	3,000,000 円
				使用料等	0 円
目	4	保育園費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	5	保育園整備事業		その他	35,644,000 円
				一般財源	3,840,998 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	1	子育て環境の充実		

**1 目的**

施設を整備することにより、円滑な保育所運営を図り、もって園児が安全に保育所生活を送ることを目的とする。

**2 平成28年度までの経過又は課題**

平成26年度に北保育園整備基本計画を策定し、現場の保育士の意見を取り入れた形で実施計画に繋げ、次のように3か年に分けて工事を実施することとした。

- ・平成27年度：第1期工事（母子通園棟、遊戯室、遊戯室及び保育室3室）
- ・平成28年度：第2期工事（未満児室3室、保育室2室、職員室、子育て支援センター等）
- ・平成29年度：第3期工事（南側回廊、雨水貯留槽）

また、町内企業が所有する森の立木を活用して構造部材を調達する「協働のまちづくりの精神」を具現化すべく町内企業や受託業者等と調整を重ねてきた。

**3 目標又は改善策**

北保育園改築（第3期工事）に伴う在園児への影響を最小限にとどめ、安定した保育の実施に努めるとともに、各種事業への影響も最小限にする。また、県費補助金事業を活用した園庭整備（ビオトープ、園庭芝生化）を進める。

**4 目標又は改善策に対する取組内容**

大口町立北保育園建設工事（第3期）については、平成29年1月27日に工事契約を締結し、平成29年度に繰り越すことで余裕を持った工期が確保でき、同年8月30日には工事を終えることが出来た。

また、園庭整備工事については、平成29年5月12日に工事契約を締結し、6月24日には園児と保護者、地域住民計158名の参加のもとポット苗による園庭の芝植えやビオトープへの植栽を実施した。

## 5 成果及び評価

平成29年度の第3期工事は、南側回廊部分及び雨水貯留槽設置工事が主であり、請負者の協力のもと順調に進み、予定どおり平成29年9月23日には、落成式を迎えることが出来た。

また、園庭整備においては、あいち森と緑づくり事業の県民参加緑づくり事業交付金を活用し、平成29年6月24日には園児及びその保護者並びに地域住民参加のもと、ポット苗を植えることによる園庭の芝生化を図ることができ、10月の運動会は、芝の園庭で開催することが出来た。

全体を通して、当初予定していた工程どおり工事を進めることができ、在園児にストレスを与えることなく完了出来たと認識している。



▲平成29年6月24日園庭芝生植えの様子



▲芝生が全面に生えそろった園庭



▲平成29年9月23日北保育園落成式



▲平成29年10月7日北保育園運動会

事業番号 20

事業名 健康づくり推進事業

款	4	衛生費	予算額	1,783,000円	
			決算額	1,515,086円	
項	1	保健衛生費	財源内訳	国・県支出金	0円
				使用料等	0円
目	1	保健衛生総務費		繰入金	0円
				地方債	0円
事業	3	健康づくり推進事業		その他	36,000円
				一般財源	1,479,086円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし		
	基本政策	1	健康		

1 目的

住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、豊かな人生を送るために主体的な健康づくりへの取り組みを支援するとともに、健康づくりの環境を整える。

2 平成28年度までの経過又は課題

- (1) 健康おおぐち21（第二次）計画については、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目標に推進を図り、4年が経過する。平成30年度の中間評価に向けた準備として、既存の事業評価や調査が必要である。また、戸籍保険課と連携し、特定健診等実施計画やデータヘルス計画の見直しに合わせた準備も必要となる。  
「おおぐち健康マイレージ」は、平成28年8月から事業を開始したが、更なる啓発が必要である。
- (2) 健康推進員制度は、平成25年度第7期より定数を削減し、活動内容を整理しながら時代に即した活動となるようポールウォーキングや「いきいき100歳体操」を取り入れ活動を展開してきた。平成29年度は第9期1年目と新たな健康推進員の養成年となるため、地区活動の継続や地域の中での健康推進員の位置づけを支援する必要がある。
- (3) 体力測定とポールウォーキングの普及は、平成25・26年度に養成した各ボランティアと連携して事業や自主グループ支援を行っているが、ボランティアの高齢化等により活動できる実人数の減少が課題となっている。体力測定は、BCG予防接種時や老人クラブからの依頼など、年間を通じた参加者があり、健康まつり時には家族単位での参加はあるが、30代・40代の働き盛り世代の実施者が少ない。ポールウォーキングは、町内7か所で自主グループが立ち上がり、健康推進員の任期満了による活動の存続が危惧される。

3 目標又は改善策

- (1) 平成29年度は、健康おおぐち21（第二次）計画の啓発と推進を図り中間評価に向けた準備のため、健康づくり推進協議会及び専門委員会を開催し、また有識者による事業評価を行いながら、健康づくり推進活動を引き継ぐ。  
「おおぐち健康マイレージ」は、特に子育て世代や働く世代の健康づくりのきっかけ

として取り組む。さらに町民のほか町内企業の在勤者への周知、啓発を行う。

- (2) 健康推進員制度は、第9期1年目を迎えるため、新たな健康推進員に対し、「自分の健康は自分で守る」「地域の健康を見る目を養う」ことを目的に研修会を開催し、一方で、地区活動の継続や推進の支援を行う。また、任期終了後の地域での健康づくりの担い手として、健康推進員の役割と地区における位置づけを整理する。
- (3) 体力測定とポールウォーキングの普及啓発については、現ボランティアの実人数や年齢などの背景を踏まえ、新たなポールウォーキングリーダーと元気づくりサポーターの養成を行う。体力測定は、運動施設指定管理者との連携を強化し、30代や40代の働く世代を対象に体力測定の意義を含めた一層の周知・啓発を図る。ポールウォーキングは、住民間での波及効果を期待した普及支援を図る。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) おおぐち健康マイレージ事業は、ホームページや乳幼児健診、健康まつりにおいてチャレンジシートを配布した。また、大口町勤労者協議会総会において事業内容を説明し、町民及び町内在勤者に参加を呼びかけた。
- (2) 各地区から選出された57人の健康推進員に第9期健康推進員を委嘱し、研修会の参加や地区での結核・肺がん検診の協力、ウォーキング大会の開催、地域での健康づくり活動を支援した。
- (3) ポールウォーキングは、町で実施する健康講座や健康まつりにおいて自主グループ活動を町民に周知するとともに、各地区自主グループの中心メンバーを対象とした研修会を開催した。  
体力測定は、希望する老人クラブ等において実施した。また、元気づくりサポーター養成講座を開催し2万人体力測定の協力者を養成した。

#### 5 成果及び評価

- (1) おおぐち健康マイレージ事業には、64人が参加した。健康まつりにおいて参加を呼びかけたことで保健事業に参加しない町民が参加した。健康づくりに取り組むきっかけの一つとして健康マイレージを活用してもらえよう周知方法や気軽に楽しく取り組めるように内容を見直す必要がある。
- (2) 健康推進員の協力により円滑に地区での結核・肺がん検診を行うことができた。また、ポールウォーキングや調理実習等の開催により多くの町民が身近な場所で健康づくりに参加することができた。
- (3) ポールウォーキングリーダーの活躍により各地区でポールウォーキングが継続して実施されている。地域の健康づくりを推進するために今後もリーダーの育成が必要である。  
体力測定の実施は、20歳代から高齢者まで幅広い年代の町民に体力及び運動習慣について関心を持ってもらうことができた。元気づくりサポーター養成講座には16人が参加した。サポーターを有効に活用し体力測定の実施者の増加を図る必要がある。



事業番号 21

事業名 ごみ減量・資源化事業

款	4	衛生費	予 算 額		97,325,000 円
			決 算 額		94,523,048 円
項	2	清掃費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	1,710,180 円
目	2	循環型社会形成費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	ごみ減量・資源化事業		その他	15,427,462 円
				一般財源	77,385,406 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策	1	環境保全		

1 目的

資源の分別を徹底することにより焼却ごみを減少させ、循環型社会の構築を図る。  
焼却ごみの減量

2 平成28年度までの経過又は課題

- ・江南丹羽環境管理組合に搬入される家庭系可燃ごみの組成調査によると、依然としてプラスチック類や、ざつがみが多く含まれている。  
このうち、ざつがみについては、平成27年10月から町内全地域で不燃物収集日にも回収するようにしたが、現在のところ大きな変化はみられない。
  - ・分別の参考になるように50音別ごみ分別表を町ホームページに掲載した。また、ごみ分別案内の外国語版（英語、中国語、ポルトガル語）を作成した。
  - ・平成28年4月より町北部の二ツ屋地区にも有機資源保管所を開設し、南部の豊田地区と合わせて週4日開所することで利便性を向上させた。しかし、依然として可燃ごみ収集日に、剪定枝、草、葉が入った袋が散見される。
  - ・生ごみ堆肥化事業は、設備導入から10年近く経過し、部品の劣化等により性能を十分に発揮できない状況であったため、平成28年度に大規模修繕を行った。
  - ・資源リサイクルセンターについては、平成28年4月より、多機能型事業所である、（福）おおぐち福祉会ハートフル大口に業務の一部を委託し、回収袋の取り換え作業などをハートフル大口の利用者が行っている。また、センター内の分別案内看板の表示方法の見直しを行い、資源リサイクルセンター利用者に分かりやすいように新しい看板を設置した。
- このほか、駐車場の未舗装部分があるため、風で砂埃が舞うことが多く、近隣民家から苦情が出ている。

3 目標又は改善策

- ・家庭系ごみについては、50音別分別案内表や資源ごみ分別DVD等を有効に活用できる方法を研究する。また、事業系ごみについては、江南丹羽環境管理組合で実施する組成調査で分別が十分されていない事業所を訪問するなど、ごみ分別の協力を要請していく。また、訪問する際には「事業系ごみ処理の手引き」や資源ごみ集団回収助成金の案内も行う。

- ・他市町の例を参考にして50音別ごみ分別冊子を作成し、住民がごみ分別で迷わないように啓発する。また、平成28年度に作成したごみ分別案内の外国語版を戸籍保険課の窓口で転入外国人に配布するとともに、企業の外国人研修生担当者にも案内する。
- ・剪定枝、草、葉は可燃ごみとして捨てずに有機資源保管所を利用してもらえるよう、広報誌等を通じてのPRに努める。
- ・生ごみ堆肥化事業は堆肥化設備の大規模改修を終えたため、今後も設備の適切な維持管理を行い、設備のトラブルにより事業の進行に支障をきたさないように努める。また、処理能力を検証し、余力があれば更に普及啓発に努める。
- ・資源リサイクルセンターの運営については、住民に気持ちよく使っていただけるように努めるほか、近隣の苦情が多いため未舗装部分の砂埃対策として舗装工事を施工する。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・家庭系ごみについては、50音別分別案内表や資源ごみ分別啓発動画を有効に活用できるように、HPに掲載するなどしPRに努めた。事業系ごみについては、分別がなされていない事業所を訪問し、分別の指導とごみの減量をお願いした。
- ・50音別ごみ分別冊子を作成し、広報おおぐち12月号の配布とともに、各戸に配布した。また、転入してきた住民に対しては、窓口にて「まちのカレンダー」と共に手渡し分別の周知を図った。
- ・剪定枝、草、葉は可燃ごみとして捨てずに有機資源保管所を利用してもらえるよう、広報誌を通じてPRした。
- ・生ごみ堆肥化事業は堆肥化設備の処理能力を検証している段階であるが、余力があれば更に普及啓発に努める。
- ・資源リサイクルセンターの運営については、砂埃対策として駐車場の舗装工事を施工した。

#### 5 成果及び評価

- ・家庭系ごみについては、引き続きPRに努め、事業系ごみについては、定期的に分別がされているかを確認する必要がある。
- ・今後、50音別ごみ分別冊子の外国語表示も必要になってくる。
- ・剪定枝、草、葉は可燃ごみとして捨てずに有機資源保管所を利用してもらえるよう、広報誌を通じてPRした結果、収集量が増えた。(平成28年度477.89t平成29年度510.33t)
- ・河北地区において、生ごみの収集量が減っている。(平成26年度27t、平成27年度26t、平成28年度21t、平成29年度20t)そのため、河北地区において、再度、生ごみ堆肥化の周知が必要である。
- ・資源リサイクルセンターの運営については、砂埃対策として駐車場の舗装工事を施工した結果、苦情がなくなった。

**事業番号 22**  
**事業名 土地改良事業**

款	6	農業費	予 算 額		54,254,000 円
			決 算 額		51,879,107 円
項	1	農業費	財源内訳	国・県支出金	3,000,000 円
				使用料等	0 円
目	4	農地費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	土地改良事業		その他	2,327 円
				一般財源	48,876,780 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策	2	産業・経済		

### 1 目的

農作業労力の軽減と農業用車両の安全確保及び用排水路の通水不良の改善等の農業経営の合理化を図る。

### 2 平成28年度までの経過又は課題

施設の老朽化が進み、要修繕箇所が増大している。営農に支障をきたす箇所においては緊急的に修繕をする必要があるが、広域的段階的に改修を進めていくには、財政的にも将来の土地利用状況を想定しても困難状況である。平成28年度に土地改良施設の再整備に向け県営土地改良事業として整備できるよう、基礎調査及び計画策定を行っている。

また、県営土地改良事業（合瀬川地区）により荒井堰掛りのパイプラインが完成し、供用開始にむけて平成28年度パイプラインの試験運用を行ったが、水量の配分等に問題が生じた事などから、事業期間を1年延長し調整することとなった。

### 3 目標又は改善策

県費補助を活用し整備効果が上がるよう、計画的かつ合理的に整備していく。

平成28年度から進めている土地改良施設の再整備に向けて事業種別を選定し、国（県営土地改良事業）の事業採択をもらえるようにする。

水管理の効率化と杣守管理の安全性の向上を図るため、荒井堰かかりの合瀬川パイプラインについて、通常配水へ移行できるよう課題の解消に努める。

### 4 目標又は改善策に対する取組内容

単独土地改良事業として県費補助を活用し、天神塚地区の用水路を整備。当地区は、用水路の改修（延長 L = 190.2 m）と併せて道路拡幅を行い営農環境の改善を図った。

県営土地改良事業により老朽化した農業用施設の改修を計画していたが、県営事

業とすることができなかったことから、団体営土地改良事業（事業主体：町）として整備できるように平成30年度に予算計上した。

荒井堰掛かりの合瀬川パイプラインについて、通常配水へ移行できるよう灌漑期に通水を行った。課題のあった下流側受益地（小牧市）での緊急時に大口町地内での断水による営農への支障を回避するため、外坪地内において止水ゲートを設置した。

## 5 成果及び評価

用水路の改修により漏水等による水管理の軽減が図れた。また、道路巾を広くしたことで農作業時の作業効率が向上した。

県営土地改良事業とする事が出来なかったが、団体営土地改良事業での目途ができたことで、老朽化施設への対応が可能となった。

外坪地内の止水ゲートが設置されたことから、緊急時の対応が可能となり安定した営農ができるようになった。また、パイプラインを利用することで、水管理時の作業の安全性が向上した。

**事業番号 23**  
**事業名 農業企画事業**

款	6	農業費		予 算 額	1,841,000 円	
				決 算 額	1,469,279 円	
項	1	農業費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	6	農業企画費			繰入金	401,500 円
					地方債	0 円
事業	3	農業企画事業			その他	106,000 円
					一般財源	961,779 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
	基本政策	2	産業・経済			

**1 目的**

食料自給率の向上を目指した農業振興と農業に対する町民の理解、参加及び地産地消の推進を図る。

**2 平成28年度までの経過又は課題**

- ・れんげまつりの運営について、以前は行政主体で行われていたれんげの播種から当日の会場運営までの一部を町内農業者団体に委託する形で実施している。
- ・農業ちゃれん塾については、まずは家庭菜園レベルで農業への関心を高めることにより、新たな担い手育成に繋げることが必要である。

**3 目標又は改善策**

- ・れんげまつりの運営について、町内農業者団体に一部を委託して開催するようになり、農業者の持つ幅広い知識、経験を生かした運営になるよう更に検討していく。
- ・農業ちゃれん塾については、農業の技術の習得を高めることは元より、作付収穫部分のみではなく、雑草管理等の農業の負担的な部分もしっかり経験してもらい農業経営の知識を深めていただく。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・れんげまつりについて、町内の農業者団体との運営に関する委託契約のもと、れんげの播種時期等相談しながら実施。また、れんげまつり当日の運営も事前の連絡を密にし実施した。
- ・農業ちゃれん塾については、運営方法等検討する中で本年度は開催をとりやめた。

#### 5 成果及び評価

・れんげまつりについて、知識、経験のある農業者団体により適期にれんげの播種が行われたため、開花の状況が良かった。更に、まつり当日の運営も農業者団体に委託したことにより、人的な負担の軽減に繋がった。今後も町と農業者団体等との協働でれんげまつりを継続していく。

(れんげまつりの模様)



事業番号 24

事業名 商工業振興事業

款	7	商工費		予 算 額	104,640,000 円	
				決 算 額	93,523,723 円	
項	1	商工費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	1	商工振興費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	商工業振興事業			その他	42,000,197 円
					一般財源	51,523,526 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
	基本政策	2	産業・経済			

1 目的

活発な企業活動を支援するため、中小企業者に対する助成を行う。

2 平成28年度までの経過又は課題

(1) 企業支援

大多数を占める中小企業の企業立地の安定、促進を図るため、平成25年度に固定資産税相当額分の奨励金を交付する「企業立地促進事業奨励金」を、また経営基盤の強化、改善に資する事業に対して、経費の一部を補助する「中小企業支援事業補助金」制度を創設した。

「企業支援ガイド」を用いてPRに努め、徐々に申請件数が増えてきているが、申請する事業者はまだ限られている状況である。

(2) 商工会

町内の消費需要の拡大を図るため、「おおぐちプレミアム商品券」の販売を継続して実施している。商工会会員の加入推進については、未加入事業所への加入の斡旋を強化していく必要がある。

(3) 創業支援

江南市、岩倉市、犬山市、扶桑町の3市2町で合同の「創業者支援セミナー」を年1回開催している。しかし、大口町の参加者が少ない。

3 目標又は改善策

(1) 企業支援

町内事業所等が「企業立地促進事業奨励金」、「中小企業支援事業補助金」制度を有効利用し、更なる商工業の発展に繋がるよう、広報による周知、会社訪問等を実施する。また、商工会を通じ幅広くPRをしていく。

(2) 商工会

中小規模店が、「おおぐちプレミアム商品券」により得た新規顧客をリピータにするため、大規模店舗にない魅力やサービスを提供するなどの創意工夫を前提に、商工会により「おおぐちプレミアム商品券」事業を継続実施する。

(3) 創業支援

3市2町での「創業者支援セミナー」の継続開催をする。参加者を得るためにPRが必要である。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 企業支援

昨年改訂した「企業支援ガイド」を用いて周知を行い、企業からの問い合わせに対し会社訪問等により説明を行うなど迅速に対応できるよう努めた。

また、まちづくり推進室により町内企業への郵便物に併せて「企業支援ガイド」も同封したり、商工会を通じ全会員へ配付する等PRに努めた。

(2) 商工会

引き続き、「おおぐちプレミアム商品券」事業を実施した。

(3) 創業支援

商工会を中心とした取り組みで、3市2町での創業者支援セミナーを9月に開催した。

平成29年12月に、商工会及び金融機関2行と創業・事業承継支援等における連携協力を目的として、「地方創生にかかる包括連携協力に関する協定書」を締結した。

#### 5 成果及び評価

(1) 企業支援

地道な広報活動(広報おおぐち、町ホームページなど)を継続して行っている。

中小企業支援事業補助金については、企業へのPRにより大幅に申請件数が増加した。しかし、申請企業は限られているため更にPRが必要と思われる。

(2) 商工会

今年度も、商品券事業が好評で成功裏に終わった。この結果を一過性のものにならないよう、町内商工業の発展に繋がる創意工夫が必要である。

商工会会員への経営指導等のサービスの向上を期待するとともに、それによって、会員確保に繋がることを期待する。

(3) 創業支援

創業支援セミナーを引き続き開催した、大口町は3名の参加者であった。より多くの参加者を得るため、PR方法を検討する必要がある。

締結した「地方創生にかかる包括連携協力に関する協定書」を有効に利用し各団体が意味のあるものとするため協議していく。



事業番号 25

事業名 環境共生事業

款	7	商工費	予 算 額		15,206,995 円
			決 算 額		8,641,364 円
項	1	商工費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	観光費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	環境共生事業		その他	5,813,995 円
				一般財源	2,827,369 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策	2	産業・経済		

1 目的

多くの人を訪れる桜が咲く時期の五条川において、気持ちよく桜並木を鑑賞できる環境を整えることを目的とする。また、ふれあい池については、身近な水生生物と触れ合うことを通して自然の大切さを学んでもらうことを目的とする。

2 平成28年度までの経過又は課題

- ・五条川の桜並木はテレビ等で取り上げられるなどの影響もあり、町内外から多くの花見客が訪れている。しかし、その一方で飲食物等のごみが多く発生するといった問題も生じている。
- ・ふれあい池については、利用客が減っている。また、施設の老朽化が進んでいる。

3 目標又は改善策

- ・桜並木を気持ちよく鑑賞していただけるように、ゴミ箱設置や定期的な清掃により清潔な環境を保つ。
- ・桜の開花時期には町ホームページやSNSなどを活用した情報発信に努め、より一層の集客を目指す。
- ・ふれあい池の継続について検討する。また、既存の施設の維持に努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・桜まつり期間中は、ゴミ箱設置と清掃を委託して環境美化に努めた。また、ホームページ上で、桜の開花状況レポートをほぼ毎日更新して、桜の状況をPRした。
- ・ふれあい池の運営について廃止も含め検討を行った。

## 5 成果及び評価

・桜まつり期間は、定期的に桜並木を巡回し、ごみ等の状況確認を行なうなど対応を行った結果、住民からの大きな苦情もなかった。

また、今年は桜の開花が早かったが、ライトアップ期間等について対応するとともに、開花情報をほぼ毎日ホームページに掲載し、多くの観光客を迎えることができた。

・ふれあい池の平常時の利用客は少ないもののイベント（ふれあいまつり）時の利用客は多い。施設の維持費等費用対効果を念頭に今後もふれあい池について検討を重ねていく事となった。



事業番号 26

事業名 地方道路等整備事業

款	8	土木費	予 算 額	245,814,000 円	
			決 算 額	218,380,919 円	
項	1	土木整備費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	道路橋りょう整備費		繰入金	0 円
				地方債	100,000,000 円
事業	6	地方道路等整備事業（起債対象）		その他	0 円
				一般財源	118,380,919 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	2	生活基盤		

1 目的

道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。

2 平成28年度までの経過又は課題

国道41号6車線化に伴う、公安委員会との外坪交差点協議が整い、整備に着手するところではあるが、歩行者の安全確保のための歩道設置に必要な用地確保や交差点の拡大に伴う用地確保が必要となっている。

町道布袋小牧線については、沿線の住民の同意が得られたことから、工事に着手するため平成28年度に用地測量、詳細設計を実施した。拡幅への影響範囲の支障物件の移転補償等の交渉が必要となっている。

3 目標又は改善策

国道41号と町道内津々線の平面交差点化のため、町道内津々線の安全対策工事（歩道設置）及び交差点改良工事に着手できるようにする。

町道布袋小牧線が早期に改良できるように、用地交渉をすすめ協議が整いしだい用地買収を行う。

町道内津々線未改良区間において、歩行者の安全対策（歩道設置）ができるよう、用地測量を実施する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

国道41号と町道内津々線の平面交差点化のため、国道工事に合わせ交差点改良工事（国道41号西側）を実施した。また、町道内津々線の安全対策工事（歩道設置）については、用地買収（12筆）が完了した。

町道布袋小牧線が早期に改良できるように、用地交渉をすすめ協議が整った用地の買収（16筆）を行った。また、早期供用に向けて一部区間において工事を実施した。

## 5 成果及び評価

町道内津々線の歩道設置（国道東側）に必要な用地買収及び道路改良（国道西側）ができたことで、国道41号交差点（外坪松山地区）新設に伴う準備が整った。

町道布袋小牧線の整備に着手したことで、一部区間において歩行者の安全確保ができた。

事業番号 27

事業名 道路維持管理事業

款	8	土木費	予 算 額	56,721,000 円	
			決 算 額	56,427,857 円	
項	2	土木管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	道路橋りょう管理費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	道路維持管理事業		その他	0 円
				一般財源	56,427,857 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	2	生活基盤		

1 目的

安全で安心した生活環境を維持するため、道路施設の長寿命化を図る。

2 平成28年度までの経過又は課題

- (1) 道路、道路附属施設などの公共土木施設を建設し、管理してきたが、多くの施設が近い将来、更新（つくり直す）しなければならない時期が到来している。
- (2) 平成26年度に道路附属物の点検として、大型看板や交差点照明について実施した。その結果としては、早急な対応を必要とするものは無かった。
- (3) 過去における工事履歴等が台帳等に整理されているものの、舗装工事施工後の掘り返し規制に対する指導や占用申請工事等の窓口における対応時に活用されてこなかったために、窓口対応に矛盾が生じている。

3 目標又は改善策

- (1) 区要望に対する早期回答。
- (2) 舗装工事について、占用工事の舗装復旧と調整を行い、生活道路の快適性を向上する。
- (3) 窓口対応時の記録を残すことにより、窓口指導等の公平性を図る。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 道路や道路施設の補修のうち、緊急性の高いものについては、早期に現地確認を行うとともに施工した。
- (2) 各占有者との事前相談時に、舗装復旧の調整を依頼し、コスト縮減及び快適な道路環境を維持するように努めた。
- (3) 要望や窓口対応時の記録を残すことに努めた。

#### 5 成果及び評価

- (1) 早期の修繕工事により、通行者の安全の確保を図ることができた。
- (2) 町のみではなく、各占有者にとってコスト縮減が図られ、また、手戻しの少ない舗装復旧により、良好な道路状況とすることができた。
- (3) 要望や窓口対応を記録することで、課内での状況共有が図られ、スムーズに対応することができた。

**事業番号 28**

**事業名 都市計画推進事業**

款	8	土木費	予 算 額	2,445,000 円	
			決 算 額	2,391,000 円	
項	4	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	都市計画総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	都市計画推進事業		その他	0 円
				一般財源	2,391,000 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	2	生活基盤		

**1 目的**

土地利用の在り方や市街地開発、都市計画に関する各種計画の策定や調査を行い、都市計画行政を推進する。

**2 平成28年度までの経過又は課題**

「都市計画マスタープラン」に基づき、都市計画の決定・変更や都市計画事業の検討、都市計画に関する基礎的データの整備等が必要である。

「未来の土地利用プロジェクト」の検討結果を基に「都市計画マスタープラン」の位置づけを修正したが、今後はこの土地利用計画に基づき、企業を積極的に誘致する必要がある。

**3 目標又は改善策**

愛知県都市計画基礎調査要綱に基づく都市計画基礎調査を実施し、本町における都市計画の基礎的データを整備する。平成29年度は、人口及び世帯規模、D I D（人口集中地区）の状況、建物利用現況、地区内新築状況について調査を行う。

都市計画マスタープランの修正を基に、具体的な工場立地計画に対し、地区計画手続きを進め、工場の立地を誘導する。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

都市計画行政の基礎的なデータ整備を目的として、都市計画基礎調査（人口及び世帯規模、D I D（人口集中地区）の状況、建物利用現況、地区内新築状況）を実施した。

修正した都市計画マスタープランを基に、萩島地区で地区計画の都市計画決定手続きを実施した。また、併せて大口町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を整備した。

#### 5 成果及び評価

都市計画基礎調査により人口及び世帯規模、D I D（人口集中地区）の状況、建物利用現況、地区内新築状況を把握することができた。この結果は、今後の基礎調査に利用していくとともに、土地利用検討の基礎資料として活用する。

萩島地区において企業を誘致するため、地区計画の都市計画決定手続き及び地区計画区域内の建築物を制限するための条例を整備した。今後は新宮地区の地区計画及び地区計画を定めた区域の市街化編入の都市計画決定手続きを進めていく。



**事業番号 29**  
**事業名 街路整備事業**

款	8	土木費	予 算 額		784,000 円
			決 算 額		612,649 円
項	4	都市計画費	財源内訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	街路費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	街路整備事業		その他	0 円
				一般財源	612,649 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本施策	2	生活基盤		

**1 目的**

国道41号や国道155号（北尾張中央道）といった広域幹線道路へのアクセスを強化し、集落内の通過交通を排除し、町内の円滑な道路交通ネットワークを実現するために都市計画道路愛岐南北線及び江南大口線、町道役場前線・小口線等の整備を推進する。

**2 平成28年度までの経過又は課題**

町道小口線並びに役場前線については、現在の未整備区間が、小口線＝918m（県道小口岩倉線～町道大口桃花台線）、役場前線＝276m（役場以東～小口線との交差点）あるが、この路線の早期整備に向け、五条川右岸（小口線の県道小口岩倉～樋田橋間（480m）＋役場前線（280m））を先行して着手していくために、地権者の理解を得ながら、用地を確保する必要がある。

**3 目標又は改善策**

地元地権者等への理解を図り、引き続き土地取得特別会計において、用地の先行取得に努める。

また、先行取得を行った用地の適正な管理を行うとともに、町道役場前線の先行整備を計画的に行う。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

町道場前線については、地権者等への理解を図りながら用地交渉を行った結果、1件の用地取得に至った。

町道小口線については、4件の地権者と交渉を行った結果、1件の用地取得に至った。

先行取得を行った用地の適正な管理のため、草刈を行った。

#### 5 成果及び評価

町道役場前線の用地1筆を取得したことで、当路線の全ての用地取得が完了し、工事完了の目途がたった。

取得済み用地の草刈を行うことで、近隣住民の生活環境を保全することができた。

**事業番号 30**  
**事業名 公園整備事業**

款	8	土木費	予 算 額	81,982,000 円	
			決 算 額	81,862,320 円	
項	4	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	13,950,000 円
				使用料等	0 円
目	4	公園費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	公園整備事業		その他	30,000,000 円
				一般財源	37,912,320 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策	1	環境保全		

### 1 目的

住民ニーズに適合した快適で利用しやすい公園（広場）の計画を行うとともに、地域住民による公園の管理についても併せて検討することで、潤いや安らぎのある場・空間の整備に努める。

### 2 平成28年度までの経過又は課題

- (1) 「多世代が集う憩い広場」の計画については、基本設計方針の策定にあたり北小学校校区の地域住民とともにワークショップを行いとりまとめを行った。
- (2) 替地公園用地の調整池の工事については、平成26、27年度の工事予定であったが、規模を縮小したため、公園のワークショップを平成27年度に行い基本計画を作成し、実施設計を行い、平成28年度に整備工事を実施した。

### 3 目標又は改善策

「多世代が集う憩い広場」の計画については、北地域自治組織や近隣居住者とのワークショップ等を行い、地域のニーズに適合し、かつ、管理運営を考慮した広場にするための工事を実施する。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

多世代が集う憩い広場は、駐車場整備や県からの補助金及び都市計画事業基金を活用し、公園内の給排水施設等を施工した。平成28年度に建築したトイレの給排水、電気設備を施工し、平成30年1月から供用開始するとともに、地域団体の方に清掃や異常時の情報提供をいただけるよう委託した。

#### 5 成果及び評価

平成30年度の竣工に向け、引き続き補助金を活用し整備を行うが、公園の早期の供用開始に努めるとともに、広く利用していただけるよう広報等を活用し、PRに努める必要がある。

**事業番号 31**  
**事業名 消防団活動事業**

款	9	消防費	予 算 額	20,576,000 円	
			決 算 額	17,222,940 円	
項	1	消防費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	非常備消防費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	消防団活動事業		その他	537,000 円
				一般財源	16,685,940 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成		

### 1 目的

消防団員が非常時の消防活動を充分に行えるよう、万全な態勢に努め、地域住民が安全安心で快適に暮らしていけるように進めていくことを目的とする。

### 2 平成28年度までの経過又は課題

団員定数107人が未だ確保できず、分団毎の運営並びに災害時の活動に支障をきたす恐れがある。

予防啓発団員については、組織して4年が経過し、活動内容の検討が必要である。

### 3 目標又は改善策

平成29年度も引き続き団員確保に取り組むとともに、火災・災害時の対応に向けた訓練を充実させていく。また、予防啓発団員活動の更なる充実を図る。

### 4 目標又は改善策に対する取組内容

消防団員の確保については、団並びに町においての課題であり、町内イベント等でのPR並びに区長会での協力依頼のほか、広報での団員募集の特集ページを組むなどの周知を行った。

予防啓発団員の活動については、本町の「小型ポンプ操法大会」に参加するとともに、火災予防週間における啓発を町内の商業施設で行った。

また、南海トラフ地震等対策事業補助金制度（地域防災力強化事業：消防団活動支援事業）を活用し、消防団の装備拡大を図るため「防寒服」を整えた。

### 5 成果及び評価

新入団員を「6人」（3人：平成29年）確保できたことは消防団運営において大変有意義であった。

今後の団員の確保については、団員間のネットワーク並びに地元区と協議しながら進めていきたい。

各年度当初における団員数 (各年4月1日現在)

	H30	H29	H28	H27
団長・副団長	3人	3人	3人	3人
秋田分団	9人	9人	9人	9人
豊田分団	7人	6人	5人	6人
大屋敷分団	7人	7人	7人	5人
外坪分団	12人	11人	11人	10人
河北分団	10人	10人	10人	10人
余野分団	9人	11人	10人	10人
上小口分団	9人	9人	10人	10人
中小口分団	7人	6人	6人	5人
下小口分団	11人	8人	9人	9人
予防啓発	10人	10人	10人	10人
合計	94人	90人	90人	87人
	( 2 )	( 3 )	( 0 )	( 3 )

( ) は、各年3月31日までの退団者数

新調した防寒服  
(100着)



9位 / 15市町中

第62回愛知県消防操法大会：平成29年8月5日(土)  
(2号地多目的グラウンド：碧南市)

事業番号 32  
事業名 災害対策事業

款	9	消防費	予 算 額		24,426,000 円
			決 算 額		22,899,519 円
項	1	消防費	財 源 内 訳	国・県支出金	1,962,000 円
				使用料等	0 円
目	3	災害対策費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	災害対策事業		その他	0 円
				一般財源	20,937,519 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成		

## 1 目的

災害に対応できる体制整備すること及び事前に備えることで災害時の被害の軽減を図る。

## 2 平成28年度までの経過又は課題

- (1) 防災全般（避難所、無線、地域自治拠点施設整備等）において、施設整備等の整備を進めるにあたり、社会資本整備総合交付金を活用して平成24年から28年の計画を策定し整備を行った。今後、その評価を行う必要がある。
  - (2) 自主防災会の活動や組織等の見直しの検討
  - (3) 導入（平成4年度）から24年経過した、無線の戸別受信機の更新を順次進めている。
  - (4) 災害対策基本法改正（平成25年6月）により、「指定緊急避難所」が定められたことから、本町においては10施設を指定し、それらを更に4種類の避難所の位置づけを行った。  
また、避難所毎に「避難所運営マニュアル」の作成についての検討を行う必要がある。
    - ア 「中央避難所」・・・健康文化センター及び中央公民館で開設する大勢が滞在することができる施設で、資機材等は町が整備する。
    - イ 「一般避難所」・・・各小中学校等の公共施設で開設する施設で、資機材等は町が整備する。
    - ウ 「地域避難所」・・・地域拠点施設等で、各地域（自主防災会等）が開設、運営する施設で、資機材等は各地域で整備する。
    - エ 「福祉避難所」・・・健康文化センター及び社会福祉施設等との協定により開設する施設
- ※「健康文化センター」は、中央避難所と福祉避難所を兼ねる
- (5) 備蓄品の一括備蓄から分散備蓄に見直しを進めたが、種類（食糧、毛布等）や数量の目標指数や計画を早期に策定する必要がある。

- (6) 学校や保育園等の公共施設の館内放送による情報伝達（Jアラート）の構築を整備する必要がある。

### 3 目標又は改善策

- (1) 災害時の相互応援協力体制の確立を図る。(防災協定)
- (2) 「戸別受信機」の普及促進を行う
- (3) 防災意識を高めるとともに、地区防災訓練や避難所運営の推進を行う。
- (4) 災害本部及び非常配備職員の体制についての見直しを行うとともに、参集職員の初動における行動規範を定める。
- (5) 県地域防災計画を反映した「大口町地域防災計画」の見直しを行う。
- (6) 「救護所」に位置づけできる施設の選定を行う。
- (7) 地区防災訓練等をサポートをしていしながら、避難所運営の準備が整った地区施設を順次、「地域避難所」としての指定を行う。
- (8) 災害協力協定の一部（物品燃料等の災害時用保管協定へ）見直し及び整理
- (9) 国民保護計画の見直し

### 4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・島根県松江市との姉妹都市締結（平成27年8月29日）を機に、災害時の相互応援協定体制の確立を図るため、災害協定を締結（平成28年4月1日）した。このことから、担当者と顔の見える関係をつくるため、松江市への訪問を行った。
- ・西尾張9市（一宮市、津島市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、愛西市、弥富市、あま市）、並びに5町村（大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村）との災害協定を締結（平成29年7月6日）した。
- ・更に、本町と事業所及び団体と災害時における支援等に関する協定の締結を行った。

平成30年3月23日 愛知県行政書士会 尾北支部  
「被災者支援のための行政書士業務に関する協定」

平成30年3月27日 中部ケーブルネットワーク株式会社  
「放送に関する協定」

平成30年3月28日 NPO法人コメリ災害対策センター  
「物資供給に関する協定」

平成30年3月28日 愛知県LPガス協会 尾張支部 愛北分会  
「液化石油ガス等の優先供給に関する協定」
- ・また、近隣市町（小牧市、岩倉市、扶桑町、豊山町）で定期的に勉強会を開催し、「防災」についての意見交換を行うとともに、災害協定締結の準備を進めている。
- ・6月24日に防災ボランティアスキルアップ講座、9月9日に特定非営利活動法人 愛・地球博ボランティアセンター理事長 鈴木盈宏（みつひろ）氏による



防災講演会、11月23日には家具固定啓講座を実施し、災害時におけるボランティア、防災リーダーの育成並びにスキルアップを行った。

- ・災害本部及び職員の体制の判断基準の数値化を行うため、平成28年度に導入した「気象支援システム」を活用するとともに、非常時参集における職員の「初動マニュアル」を作成した。

- ・「指定避難所」、「指定緊急避難場所」を明確に定めるため、指定施設に看板の設置を行った。

- ・Jアラート連携による防災行政無線の訓練放送や、地震時における身を守る行動訓練「あいちシェイクアウト訓練」を公共施設で実施し、県、国の実施する訓練に積極的に参加した。

- ・毎年度発行している「まちのカレンダー」への掲載や「広報」並びに「防災」関連の出前講座等を通じて、家庭における備蓄及び「戸別受信機」の設置についての啓発を行うとともに、「あんしん安全ねっと」への登録についての案内も行った。

- ・家具転倒防止並びに感震ブレーカー等への助成制度（2か年限定）の運用を開始した。

- ・備蓄食糧の目標値の見直しを行った。

1,900人（県想定避難者数：南海最大値）×9食（3日）×1.2=20,520食

今後、5か年（30年度～34年度）で、不足分の6,750食を整える。



### 指定避難所

既設設置場所（8か所）

健康文化センター

中央公民館

南小学校

北小学校

西小学校

大口中学校

町民会館

屋内運動場

29年度増設（2か所）

さつきヶ丘防災センター

北保育園

### 指定緊急避難所

既設設置場所（7か所）

健康文化センター

町民会館

屋内運動場

南小学校

北小学校

西小学校

大口中学校

29年度増設（1か所）

さつきヶ丘防災センター



## 5 成果及び評価

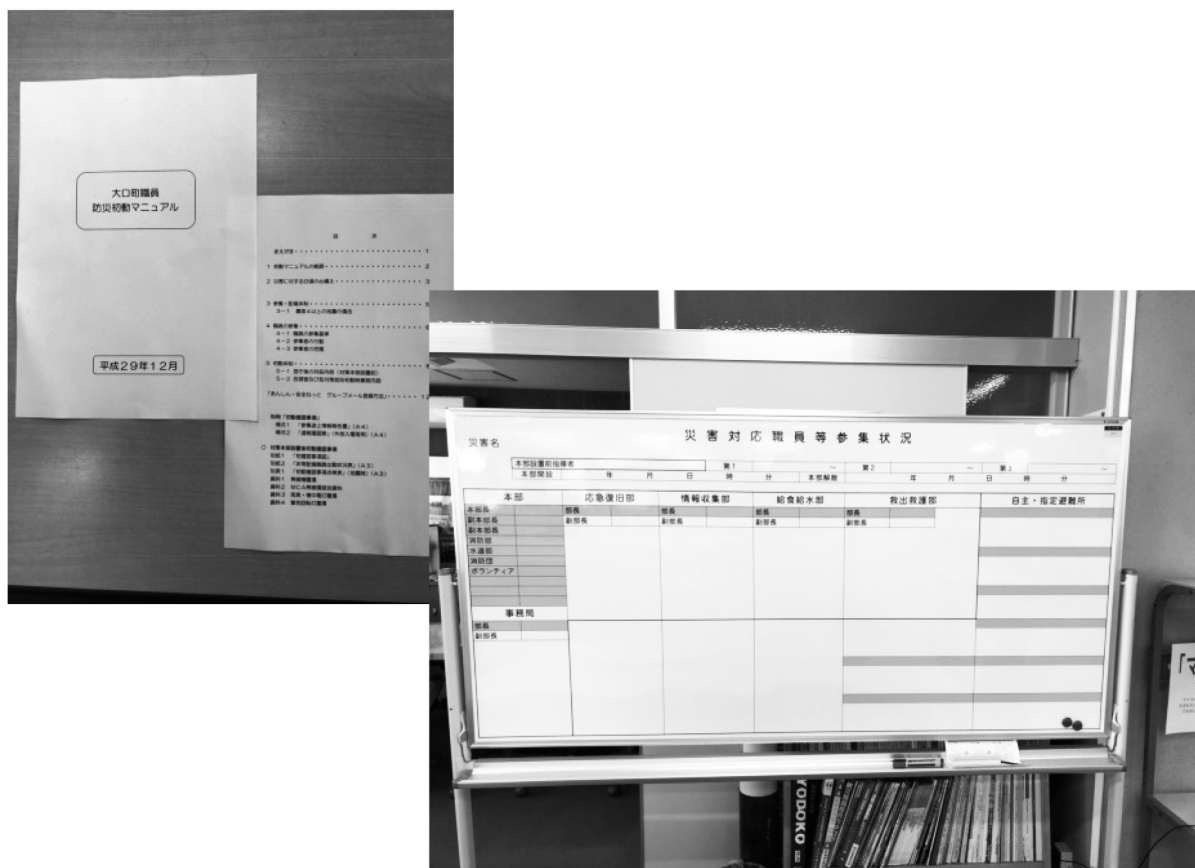
あんしん安全ねっと登録者数（防災情報）1, 837件（平成27年）  
→2, 218件（平成29年）  
【平成32年度目標：2, 000人】

災害対策本部及び職員の体制の判断基準の数値化を行うための「気象支援システム」を活用し、台風への事前準備・参集判断等を実施できたが、平成29年7月14日の「ゲリラ豪雨」への対応については、事前対応することが出来なかった。このことを受け、近隣市町（犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町）とともに「5市町水防連絡会議」を立ち上げ、情報を共有すると共に、避難等の判断材料となる「水位計」の設置箇所について、市町を超えての検討を行った。

平成29年10月28日（土）に開催した防災訓練で、実践的な初動訓練を行い、反省を活かして、「大口町職員 防災初動マニュアル」を作成した。

本マニュアルについては、資機材の充実による行動変更等が生じた場合、その都度に改正していくものとし充実を図っていく。

今後は、段階的に災害復旧までの訓練に拡大していくとともに、実践的なマニュアル作成を行う。



**事業番号 33**  
**事業名 学校教育管理事業**

款	10	教育費	予 算 額		28,761,000 円
			決 算 額		27,659,825 円
項	1	教育総務費	財 源 内 訳	国・県支出金	2,582,000 円
				使用料等	0 円
目	2	事務局費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	学校教育管理事業		その他	0 円
				一般財源	25,077,825 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	2	学びの基礎をつくる		

**1 目的**

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改革を目指した教員の資質向上を図る。「確かな学力」の定着や「豊かな心」の育成、また、健康や体力など全てにおいて調和の取れた子どもを育むため、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばす教育を進める。

**2 平成28年度までの経過又は課題**

(1) フッ化物洗口

児童の歯の健康のため平成26年7月から新1年生を対象にフッ化物洗口を実施し、毎年1学年ずつ増やし現在1～3年生まで実施している。

(2) タブレット活用

教員のタブレット活用力強化を目的として、研修用タブレットを40台整備し、各校に2か月ずつ順番に配置するとともに、全体研修・学校別研修を定期的に実施した。

(3) 奨学金返還支援

平成28年度の新規事業として、まちの未来を担う人たちの支援策として、奨学金返還に伴う利子の一部助成をすすめていたが、運用上の理由により助成対象及び内容を一部変更し、奨学金返還中の大学等を卒業した者のうち、住所要件等を満たす者を対象に返還した奨学金の一部を助成することとした。

**3 目標又は改善策**

(1) フッ化物洗口

平成28年度に効果を検証した結果、現状を継続することとなり、3年後の平成31年度に再検証することになった。

(2) タブレット活用

平成27、28年度の2年間をタブレット活用力強化期間としてきたが、今年度

はさらに授業で活用していくためにICT支援委託を行い、教員が使いやすい環境整備を検討していく。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

##### (1) 適応指導教室

児童生徒の学校へ復帰する力の育成、基礎的な学力の定着と集団適応能力の育成、基礎的な生活習慣の定着を目標として取り組みを行った。

##### (2) タブレット活用

ICT支援員のサポートにより、機器トラブルや、操作における技術習得を進めた。また、タブレットの活用を検討し、各教室や無線環境など調査をした。

##### (3) サポートルームさくら

自由に学習できる場を提供し、自主学習を支援すると共に、学習習慣が身につけていない子にも学ぶ楽しさや進学意欲を身に付けてもらえるようにするため実施した。

##### (4) 奨学金返還支援事業

対象となる世代への周知として、町内に寮を持つ企業や、乳幼児の保健指導時にチラシ配布等を行った。

#### 5 成果及び評価

##### (1) 適応指導教室

指導員の熱意ある指導と学校の強い支援、生徒及び保護者の努力の結果、中学三年生5名が進学することができた。今後とも、引き続き関係機関との連携強化に努め、児童生徒の学校復帰に向けた意識づけを継続して支援していく必要がある。

##### (2) フッ化物洗口

今後3年間の様子を見ながら、事業の運営について検討していく。

##### (3) タブレット

今後の活用を検討した結果、各小中学校に常設し、小学校では、教員用を各学年1台、児童用6台（教員6台、児童6台×3小学校）、中学校は、教員用を5台配置する方針をまとめることが出来た。

##### (4) サポートルームさくら

毎回20名程度の生徒が来所し、定員24名を超え、キャンセル待ちも出る結果となり、今後も同程度の規模を維持し、学習支援ボランティアの教員、学生ボランティア確保に努める必要がある。

##### (5) 奨学金返還支援事業

29年度の実績は、108名に助成し、28年度からの申請者は92件中76件。課題であった町内企業の寮生へのPRなど新たな周知を実施したが、大きな伸びは見られなかった。

事業番号 34

事業名 小・中学校整備事業

款	10	教育費	予 算 額	4,847,000 円	
			決 算 額	4,844,664 円	
項	2・3	小・中学校費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	学校管理費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	5	小・中学校整備事業		その他	0 円
				一般財源	4,844,664 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	2	学びの基礎をつくる		

1 目的

児童生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。

2 平成28年度までの経過又は課題

- ・校舎の耐震化については、平成21年度の大口北小学校移転に伴う耐震化及び増改築工事に続き、平成22年度の大口西小学校耐震補強工事、平成22年度からの大口南小学校新築工事で全小学校が完結した。
- ・平成25年度は、各小学校の校舎、屋内運動場の非構造部材耐震調査を行った。
- ・平成26年度は、大規模空間（屋内運動場等で高さが6mを超えるまたは、面積が200㎡を超える天井）である北小学校の屋内運動場の非構造部材耐震改修工事を行った。
- ・平成27年度は、災害時における書棚等の転倒によるケガ防止のため転倒防止対策工事を実施した。
- ・昭和51年（1976年）に開校した大口西小学校の学校施設は竣工から40年以上経過しているため、新設も含め今後検討していく必要がある。
- ・大口中学校の校舎外部木製ルーバーは、平成25年度に調査した結果、方角による紫外線、人の接触等による劣化状況に違いがあったため、今後は、南・西面については7年、北面については10年に1回塗装、ナットの緩みの点検工事を実施し、生徒の安全安心を担保できるよう計画的な維持管理が必要である。
- ・また、平成26年度は、大規模空間（屋内運動場等で高さが6mを超えるまたは、面積が200㎡を超える天井）である大口中学校の屋内運動場及びランチルームの非構造部材耐震改修工事を行った。大規模空間以外の対策については、施設の定期的な改修時期に併せて対策することとする。

### 3 目標又は改善策

- ・大口南小学校の体育館には、ステージ（舞台）上部に旗や横断幕を取り付けるためのバトンがなく、照明用の金具で代用しているため、正規の位置に取り付けられるようバトンを設置する工事を行う。
- ・大口中学校では、購入後8年経過した教室のプロジェクターの更新工事を行う。なお、プロジェクターは全部で40台あるため、状態の悪いものから毎年10台ずつ更新を行い、4年間で40台の更新を行うこととする。

### 4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・大口南小学校について、南小学校体育館ステージに横断幕バトンの設置を行った。
- ・大口中学校の教室プロジェクターについては、平成28年度末をもって補修部材の生産が終了したため、今年度より改修を行った。

### 5 成果及び評価

- ・各小学校の工事については、予定どおり計画的に実施し、安全で快適な学校運営のための環境を整備することができた。
- ・大口中学校のプロジェクター工事については、予定どおり計画的に実施し、安全で快適な学校運営のための環境を整備することができた。  
また、プロジェクターについて、平成29年度より4年計画で、状態の悪いものから10台ずつ計40台更新していくこととする。

事業番号 35

事業名 給食センター運営事業

款	10	教育費	予 算 額		136,566,000 円
			決 算 額		134,757,367 円
項	4	学校給食費	財源内訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	給食センター費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	給食センター運営事業		その他	58,685,809 円
				一般財源	76,071,558 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	2	学びの基礎をつくる		

1 目的

学校給食で児童・生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいける基礎をつくる。

2 平成28年度までの経過又は課題

日常業務の調理・洗浄は、正職員が2人、臨時職員が15人（内4人が待機）の調理員で行っている。また、給食の配送回収業務も臨時職員が行っていることから、給食センターの運営に関しては、臨時職員の比重が高い。衛生管理に関しては、基準が年々強化されてきたことから、これに対応するのに苦慮している。

引き続き継続した課題は、給食の食べ残しや給食への地場産物の活用である。

平成28年度学校給食栄養報告の充足率において、国が示した学校給食摂取基準と比較して小・中学校ともに鉄分、食物繊維が低い数字となっているため、改善を求められている。

3 目標又は改善策

日常業務の調理、洗浄及び配送等は、本年度も直営で行っていくが、将来の給食センターのあり方について検討する。

残菜量の問題は、引き続き学校と連携して、少しでも減らすように取り組む。

学校給食における地産地消の推進は、新たな地場産物の提供が得られるよう農業生産団体と調整を図る。

学校給食栄養報告の充足率を国が示した学校給食摂取基準を充たすために、鉄分強化食品（デザート類・ふりかけ）や食物繊維を補う食品（海藻類・果物・イモ類）を1年間の給食で計画的に使用する。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

他市町の給食の配送回収業務を行っている運送会社の担当者にヒアリングを行うと共に見積書の徴収をして配送回収業務の民間委託について検討した。

給食の残菜量を減らす取り組みとして、毎日、日常点検表に学校ごとに残菜量を記録した。また、6月と11月にそれぞれ5日間、主食と牛乳を含めて残菜量調査を行った。

学校給食における地産地消の推進は、農業生産団体に可能な限り地場産物の提供をお願いした。

学校給食栄養報告の充足率を国が示した学校給食摂取基準を充たすために、鉄分強化食品（デザート類・ふりかけ）や食物繊維を補う食品（海藻類・果物・イモ類）を1年間の給食で計画的に使用した。

#### 5 成果及び評価

今年度は、臨時職員（調理員と配送員）の病気や家庭の事情による急な退職があり調理員と配送員のやり繰りに苦慮した。そのため、臨時職員を募集したが、中々応募者がなかったため手書きの募集のポスターを柏森駅、役場、健康文化センター等の掲示板に貼るなどして周知をした結果、調理員については、年度末に定員に達した。

給食センターの運営管理のあり方を検討する中で、配送回収業務のみを民間委託することは、費用対効果の面で問題があり、調理業務も含めて業者委託にすることも視野に入れて今後取り組んで行きたい。

給食の残菜量を月ごとに集計して、献立委員会で各小中学校の給食指導の先生に残菜量を報告すると共に、給食センターの栄養教諭と学校栄養職員が、小中学校の給食時間に訪問して給食の大切さを児童・生徒に教え残菜量の減少に努めた。

学校給食に使用した地場産物の品目数は、昨年度と同じ6品目であった。

学校給食摂取基準を充たすために、鉄分や食物繊維を補う食品を1年間の給食で計画的に使用したことにより、国が示した学校給食摂取基準に近づけることができた。また、冬場（11月から3月まで）に週1回程度牛乳の素をつけることにより、飲み残しの牛乳を減らし、カルシウムを補うことに努めた。



事業番号 36

事業名 生涯学習活動推進事業

款	10	教育費	予 算 額		17,786,000 円
			決 算 額		16,081,681 円
項	5	社会教育費	財源内訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	153,510 円
目	1	社会教育総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	生涯学習活動推進事業		その他	0 円
				一般財源	15,928,171 円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	1	生涯学習の推進		

1 目的

人々が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指すこと。

2 平成28年度までの経過又は課題

学校、家庭、地域がそれぞれの役割を持ちながら互いの教育力を補完し合い、学習活動を推進する必要がある。学校支援地域本部事業は、事業のより一層の拡大と継続性の確保が必要である。

また、大口町文化協会は、会員の高齢化が進んでいるが、協会の自立が期待されているとともに会員をどのように増やしていくかが課題である。

3 目標又は改善策

開かれた学校づくりの一環で地域住民が学校における行事や事業への参加・協力ができるよう学校支援地域本部の継続と拡充のため情報発信やボランティアの確保などを図っていく。

平成29年度から文化協会の事務運営全般をまちなえと大口へ委託することに合わせ、文化協会の自主運営を支援していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

中央公民館廊下やロビーなどを有効活用し、学校支援地域本部事業や文化協会、地域自治組織などのPRができるようパネルの展示や事業報告などを掲載し、各種団体の加入へのアピールを行った。また、主な取り組みとして、以下の事業を行った。

●学校支援地域本部事業

ボランティア登録人数 81人

活動日数・活動人数

- ・大口中学校：延214日 677人
- ・大口南小学校：延65日 448人
- ・大口北小学校：延77日 186人
- ・大口西小学校：延68日 329人

●文化協会支援

文化部、芸能部合わせて23団体、493人  
作品展及び教室 26事業 発表会及び慰問 116事業

●芸能文化事業

ほほえみコンサート (3回：延入場者140人)

大口なんでもマラソンコンサート

(1回：37組、50人参加)

おおぐち合唱祭 (1回：7団体、171人参加、入場者214人)

ダンス&ミュージックフェスティバル

(1回：20団体参加、入場者約400人)

●成人の集い実行委員会支援 (成人の集い参加者：207人参加)

●リフレッシュリゾート施設利用助成(合計助成金額 3,924,000円)

宿泊利用者数 1,220人(助成金額1人当たり 2,500円)

日帰り利用者数 689人(助成金額1人当たり 1,000円)

FDA利用者数 74人(助成金額1人当たり 2,500円)

利用先	宿泊	日帰
昼神	204人	12人
日間賀島	359人	25人
下呂	374人	13人
犬山	122人	639人
共済	52人	0人

利用先	宿泊
松江市	104人
遠野市	0人
南三陸町	5人
FDA利用者	74人

## 5 成果及び評価

学校支援地域本部事業では、参加されるボランティアの方からは、自信とやりがいを感じられたという意見が多く寄せられ、生涯学習実現の場として大きな役割を果たしていると感じられた。今後も学校支援活動が広がっていくよう継続していきたい。

文化協会においては、助成の仕組みについての整理を行い、各クラブの理解と協力が得られ順調に進めてきたが、会員の高齢化などクラブの存続が危ぶまれる団体もあり、新たなクラブの募集や会員募集など積極的に進める必要がある。

従来の外部招へいの芸能鑑賞会から町内の団体と協働委託事業としたことが定着化し、実施団体のより一層の活性化だけでなく、町内で文化活動をしている団体の掘り起しと同時に、団体と団体との交流の場となった。また、おおぐち合唱祭、ダンス&ミュージックフェスティバルなど、数多くの子どもたちの活躍が目立ち、本町の芸能文化の向上につながった。

リフレッシュリゾート事業では、平成27年度より航空運賃補助など新たに3地区を助成対象とするなど拡大をしたが、PRの方法を考察し、より多くの方に利用してもらえるようにする必要がある。

事業番号 37

事業名 中央公民館管理事業

款	10	教育費	予 算 額	59,797,000 円	
			決 算 額	56,270,396 円	
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	3,315,850 円
目	2	生涯学習施設費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	中央公民館管理事業		その他	365,969 円
				一般財源	52,588,577 円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	1	生涯学習の推進		

1 目的

町民が安全で快適に利用できるよう、施設を整備することにより、気楽に集まり教養や技術を習得することができると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

2 平成28年度までの経過又は課題

平成26年度に耐震工事と改修を行い整備されたが、施設内の備品など老朽化や破損しているものが目立つ状況なので、平成27年度より対応をしている。

3 目標又は改善策

27年度より3～5年ほどの計画で会議室の机や調理室の調理器具などを更新しており、引き続き実施していく。

また、修繕で対応可能な部分については、積極的に修繕し、改修が必要な場合についても、できる限り対応していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

修繕（主たるもの）

11月 1階多目的トイレ自動扉修繕 478,440円

工事

9～1月 集会室舞台吊り物改修工事 1,620,000円

9～1月 集会室排煙設備更新工事 8,532,000円

備品

9月 視聴覚室用会議机 40台 1,425,600円

## 5 成果及び評価

集会室の舞台吊り物については、昨年度点検時に危険性を指摘されており、今回、改修工事を実施することができた。また、同じく集会室の排煙設備についても、設備が作動不良により機能していなかったが、今回の更新工事により、火災時には自動で連動して排煙されるようになり、いずれも安全性が確保できた。

視聴覚室の会議机の入れ替えにより、この3か年で予定していた貸部屋の全ての会議机の入れ替えが終了し、より利用者の利便性が高まった。

事業番号 38  
事業名 図書館運営事業

款	10	教育費	予 算 額		30,028,000 円
			決 算 額		29,814,392 円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	3	図書館費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	図書館運営事業		その他	95,312 円
				一般財源	29,719,080 円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	1	生涯学習の推進		

## 1 目的

誰もが生涯にわたって、心豊かな充実した人生が送れるように、利用者のニーズに合った資料・情報の収集、提供に努めると共に、新たな本との出会いの場を創出し、図書館サービスの向上を図る。

小さな時から身近に本に触れ、本に親しむ習慣を育み、読書活動の推進に努める。郷土資料を“文化財”として守り、後世に伝える。

## 2 平成28年度までの経過又は課題

社会全体として本離れの傾向にあるが、大口町の図書館利用者数も平成21年度をピーク（53,949人）として、その後は減少傾向にあったが、おはなし会や出張読み聞かせ会の実施、ふれあいまつりへの参加、子育て支援団体との連携などの新たな取り組みが功を奏し、平成27年度下半期には増加に転じ、その傾向は平成28年度も継続している。

近年の図書館は、「貸出し中心」から「滞在型」に移行する傾向にあるが、開館から39年が経過し、施設の面積に限界があるため、蔵書数の拡充・閲覧席の増設・視聴覚資料閲覧用の機器設置など、多様化・高度化する住民ニーズに応えることが難しい。

また、図書館は中央公民館の3階にあり、エレベーターや通路の狭さ、高い書架など、障がい者や乳幼児・高齢者には利用しにくい施設となっている。

13歳～29歳の利用（平成27年度8.3%）が他の年齢層と比べて非常に低い。

大口町も高齢化率が20%を超える状況であるが、60歳以上の利用率（平成27年度24.4%）が年々高くなっており、高齢者のニーズを的確に把握し、対応する必要がある。

図書館ボランティアの育成や町内の子育て支援団体との連携が十分ではない。

松江市との姉妹都市提携により大口町の歴史に対する関心が高まっている。郷土資料は、その保存を目的として収集されているが、郷土を知り、愛着と誇りを持つために、郷土資料を広く住民に提供することが求められている。

### 3 目標又は改善策

現在の図書館では面積に限界があるため、住民や利用者の声を反映させながら、多様化・高度化する住民ニーズに応えるため、「人が集まる空間づくり」の検討を推進する。

図書館の利用促進を図るため、ご意見箱の設置など積極的に情報収集を行い、利用者ニーズに合った選書に努めるとともに、新たに開始した図書館通帳や雑誌スポンサー制度を推進する。

図書館通信やホームページ、広報、メールの発信、公共施設へのポスター掲示、チラシ配布など、幅広い伝達ツールを利用して、積極的に情報発信に努める。

おはなし会や上映会等を定期的で開催して、子ども達に図書館の楽しさや本のおもしろさを伝える。

特設コーナーでは、その時期話題になった出来事や注目されている作家さん、テレビや映画の原作本などの特集を行い、図書館から利用者の方へ新しい本との出会いの場を積極的に提供する。

平成28年度に開催した「移動プラネタリウム」に加えて、本年度は「人形劇」を開催して、より多くの方に図書館に関心を持ってもらえるようにする。また、イベント開催に合わせて特設コーナーで関連本の企画展示・貸出を行う。

保健センターの1歳6か月健診や各児童センターでの「出張読み聞かせ」を継続して、子どもには小さいうちから本に興味を持ってもらえるように、保護者には読み聞かせによる子どもとのふれあい等の大切さを伝える。

学校司書連絡会に参加し、図書館と学校との連携を図る。

平成27年度から始めた「おはなしサポーター養成講座」の対象を家庭にシフトして、親子で参加する読み聞かせの講習会を、各児童センターで実施する。

憩いの四季と協働開催の「憩いの四季・図書館まつり」を継続し、今まで図書館を利用したことのない新たな利用者の開拓に努める。

成人や高齢者向けの読み聞かせ会やブックトークの実施を検討する。

過去から現在まで幅広い郷土資料を積極的に収集して、歴史民俗資料館とも連携しながら積極的に住民に対して資料提供に努める。

### 4 目標又は改善策に対する取組内容

図書館の基本となる選書については、様々な媒体の本の売り上げ等や実際に本屋に出向いて本の陳列状況等の情報を収集して、蔵書数9万冊の小規模な図書館が利用者にかんじて満足してもらえるかという課題にチャレンジし、解決に努めた。

図書館からの情報発信を目的として、独自で作成している「図書館通信」は、図書館・温水プール・健康文化センター・役場に設置し、ホームページにも掲載して情報発信に努めた。

また、館内2ヶ所に特集コーナーを設けて、話題になった出来事や注目されている作家さん、テレビや映画の原作本などの本の特集を行い、図書館から利用者の方へ新しい本との出会いの場を提供した。

ボランティア団体によるおはなし会の開催回数を増やして、各団体による特色あるおはなし会を開催することにより、より子ども達に本の持つ楽しさやおもしろさを知

ってもらえるように努めた。また、「移動プラネタリウム」については、昨年の3回の上映から4回に増やして、プラネタリウムをより多くの方に体感してもらえるようにし、館内では「星・神話」の特集コーナーを開設し、移動プラネタリウムのPRと新たな図書館利用者の開拓に努めた。



名古屋経済大学との交流を復活させ、「憩いの四季・図書館まつり」で学生による絵本を基にした劇の上演を行った。



保健センター・児童センターでの「出張読み聞かせ会」を本年度も継続して実施し、小さなうちから本に接して、本に興味を持ってもらえるきっかけ作りに努め、保護者の方には、子どもが読み聞かせを楽しむ姿を見てもらい、読み聞かせの重要性を実感してもらおう機会とした。

これまで実施してきた「おはなしサポーター養成講座」の形を変え、児童センターと共同で親子で絵本を実際に楽しむことが出来る「親子で絵本を楽しもう！」を各児童センターで実施した。また、過去2回のサポーター養成講座の受講生によるおはなし会も開催した。

本年度も憩いの四季と共同で、これまでより多くの団体等に参加してもらい、「憩いの四季・図書館まつり」を実施した。

庁舎内にも計画等を寄贈を依頼し、図書館に寄贈すれば計画等は保管されるということ各課に伝え、郷土資料の積極的な収集に努めた。

## 5 成果及び評価

事業成果の指標の一つである利用者数は、平成28年度43,455人から、平成29年度43,638人となり、183人増加した。また貸出点数も平成28年度

236, 321冊から、平成29年度238, 931冊となり、2, 610冊増加した。平成21年度をピークに減少を続けていた利用者数が、平成27年度下半期から上昇に転じ、年間の利用者数が2年連続で増加したことは、各種の取り組みの方向性が間違っていなかった結果ではないかと考える。

特集コーナーについては、利用者に変好好評で特集コーナーに展示した本がほとんど貸し出されて残っていないという状況が多くみられた。図書館から利用者への新たな本の提案という目的は達成できていると考える。

おはなし会の参加者は、昨年度と比べると約100名の増加であった。特に名古屋経済大学の学生の劇は100名を超える参加者があり、大変好評であった。また、プラネタリウムについても上映回数を増やしたこともあり、昨年度と比べると20名の増加であった。

今年度新たに開催した「親子で絵本を楽しもう！」は児童センターとの共同開催であったが、大変多くの方に参加していただき、親子で絵本を読んでいる姿を見ると、読み聞かせの楽しさ、大切さを体感してもらうという当初の目標は達成できたと思う。しかし、事前の児童センターや委託先の子どもと文化の森との打ち合わせが足りなかったことが反省点として挙げられる。



名古屋経済大学との連携については、図書館の事業終了後に学生達が大口北保育園・大口北児童センターを見学して、現場の学習を行うという相互協力の形が取れた。加えて名古屋経済大学の職員をこれまであまり関係のなかった、関係部署やNPO団体に紹介をして、今後の交流のきっかけ作りができたのではと考えている。



**事業番号 39**  
**事業名 歴史文化教育事業**

款	—	—	予 算 額		—円
			決 算 額		—円
項	—	—	財 源 内 訳	国・県支出金	—円
				使用料等	—円
目	—	—		繰入金	—円
				地方債	—円
事業	—	歴史文化教育事業		その他	—円
				一般財源	—円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	1	生涯学習の推進		

### 1 目的

町内の歴史及び文化を、様々な団体と連携しながら次世代へ継承することにより、町民が郷土を愛し、町の魅力として誇りを持てるまちづくりを推進する。

### 2 平成28年度までの経過又は課題

町内における各種団体に対し地元の文化遺産に関する講演及び現地解説をした際、そもそもその存在を認知していない参加者が多い。このことは地域の中で、地域の歴史及び文化を次世代へ語り継ぐということが断絶していると考えられる。

よって、町内の多様な主体と連携し、老若男女問わず、郷土の歴史、文化及び現在も遺る様々な文化遺産を次世代へ継承することにより、町民の郷土愛を育み、それらが町の魅力として、自らの住むまちに対し誇りを持つことができるようなまちづくりを推進していく必要がある。

### 3 目標又は改善策

平成28年度まで継続している南保育園との連携事業「郷土を愛する心を育む活動」、中地域自治組織の「歴史と民俗研究会」及び町内の小学校6年生を対象とした大口町出身の武将であり「松江開府の祖」堀尾吉晴公に関する授業を平成29年度も実施する。さらに機会があれば町内の団体と積極的に連携し、本事業を幅広く展開する。

また、小中学校の郷土学習について、可能な支援を提案する等、積極的な連携に努める。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

南保育園との「郷土を愛する心を育む活動」（計5回）、各小学校6年生を対象にした授業「郷土の偉人堀尾吉晴公」、中地域自治組織文化部会「歴史と民俗研究会」は昨年度から継続して実施。

平成29年度からの取組みとして、西保育園との「郷土を愛する心を育む活動」（計2回）を実施。また、小中学校においては積極的に出向いて出前授業、資料貸与等、教職員と連携を図った。特に大口西小学校では現職教育の講師（内容は校区内の文化遺産について）も行った。さらに南地域自治組織の依頼により、毎月発行している「南地域まちづくりかわら版」で、地域の文化遺産に係る連載を9月から開始した。

町内のボランティアガイド団体「おおぐち歴史ガイド」は平成29年度より活動を開始。桜の開花時期に合わせて堀尾跡公園周辺のガイドを行い、また生涯学習講座では会員が講師を務める等、活躍の場を広げた。



#### 5 成果及び評価

昨年度より継続している事業に加え、平成29年度はより多くの主体と連携を図り、多くの事業（及び授業）を展開することができた。次年度以降も町内の団体とさらに連携を図り、広く本事業が実施できるよう推進する。特に小中学校に対してはより連携が深まるように努め、資料館利用マニュアルの作成や、小学校6年生で実施した堀尾吉晴公に関する授業を踏まえ、中学校においても別の視点からより深く堀尾吉晴公を知ってもらえるように努め、町内の子どもたちに対し、郷土の歴史・文化を知ってもらう機会を創出していきたい。



## **IV 一般会計の主要工事一覧表**



## 一般会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

### （款） 2 総務費 <行政課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 単独 の別
財産管理 費	庁舎エレベーター改修工事	下小口七丁目	29. 5. 30 29. 8. 27	4,860,000	モーター、制御盤、コントローラー等交換	単独
	庁舎窓ガラス熱線遮蔽・飛散防止フィルム貼工事	下小口七丁目	29.10.14 30. 2. 5	1,452,510	庁舎窓ガラス(1階下部及び高所を除く)に熱線遮蔽・飛散防止フィルムを貼付	単独

### （款） 2 総務費 <地域振興課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 単独 の別
地域協働 費	大屋敷学共改修工事	大屋敷一丁目	29. 9. 23 30. 1. 30	11,124,000	屋根防水及び外壁塗装	単独
	余野学共空調取替等工事	余野一丁目	29. 9. 23 30. 1. 30	10,742,760	空調の個別化及び照明のLED化	単独
	老人福祉センター憩いの湯タイル張替工事	伝右一丁目	29. 7. 8 29. 9. 5	4,276,800	浴室タイル張替	単独

(款) 3 民生費 <福祉こども課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
民生費	大口北児童センター下水道接続等工事	下小口三丁目	29. 4. 29 29. 6. 27	1,566,000	下水道接続、樹木撤去、舗装	単独
	大口北児童クラブ増築等工事	中小口三丁目	29. 1. 28 29. 6. 26	30,996,000 (18,606,000)	木造平屋建造、建築面積 260 m <sup>2</sup> 、延床面積 200 m <sup>2</sup>	国補
	大口町立北保育園建設工事(第3期)	小口字金三西	29. 1. 28 29. 8. 30	31,860,000 (31,860,000)	保育園建設(52 m <sup>2</sup> )	単独
	北保育園園庭整備工事	小口字金三西	29. 5. 13 29. 8. 20	4,806,000	園庭整備、ビオトープ	県補
	北保育園建設工事(第2期)付帯工事その7(雨水配管等工事)	小口字金三西	29. 1. 14 29. 6. 30	2,862,000 (2,862,000)	雨水配管工等	単独

※ 請負金額欄に ( ) 書きのあるものは、( ) 外は契約総額、( ) 内は当該年度支払額

(款) 4 衛生費 <環境経済課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
循環型社会形成費	リサイクルセンター駐車場改修工事	下小口六丁目	29. 4. 20 29. 7. 18	18,333,000	駐車場の舗装	単独

(款) 6 農業費 <建設課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
農地費	単独土地改良事業かんがい排水工事天神塚地区	二ツ屋二丁目	30. 1. 18 30. 3. 18	11,620,800	水路工(400)L=77.8m 水路工(300)L=66.1m	県補
	かんがい排水工事天神塚地区	二ツ屋二丁目	30. 2. 10 30. 3. 26	3,557,520	水路工(300)L=46.3m	単独

## (款) 8 土木費 &lt;建設課&gt;

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
道路橋り ょう維持 整備費	道路改良工事 豊田98号線	奈良子 二丁目	29. 5. 18 29. 10. 14	8,544,960	側溝工(250)L=176.2m 舗装工 A=330.4 m <sup>2</sup>	単独
	舗装工事 大口中央幹線	下小口 七丁目	29. 6. 15 29. 10. 12	17,172,000	舗装工 A=1989.5 m <sup>2</sup> クラックシート工 L=1260.0 m <sup>2</sup>	単独
	舗装工事 役場柏森線	竹田 一丁目	29. 6. 15 29. 10. 12	9,504,000	舗装工(50)A=1583.0 m <sup>2</sup>	単独
	舗装工事 高岡線	萩島 一丁目他	29. 6. 15 29. 10. 12	9,396,000	舗装工(50)A=1467.2 m <sup>2</sup> 舗装工(30)A=25.0 m <sup>2</sup>	単独
	舗装工事 役場南線	奈良子 一丁目他	29. 6. 30 29. 11. 26	19,224,000	路上再生路盤工(180) A=737.5 m <sup>2</sup> 舗装工(50~70) A=1640.5 m <sup>2</sup> 舗装工(50) A=1640.5 m <sup>2</sup>	国補
	道路改良工事 島内道路	萩島 一丁目	29. 9. 23 30. 1. 20	2,462,400	側溝工(250)L=51.0m 舗装工 A=70.8 m <sup>2</sup>	単独
	道路改良工事 河北小牧線	二ツ屋 一丁目	29. 11. 8 30. 3. 7	1,458,000	側溝工(CD30-40)L=15.5m 横断管(PRP300)L=11.0m	単独
	橋梁修繕工事 往還橋・往還橋歩 道橋	萩島 一丁目	29. 9. 7 30. 3. 5	11,454,480	伸縮装置取替工 L=14.2m 上部工補修工 n=1式 塗装塗替工 n=1式	国補
	雉子野橋架替工 事	豊田 三丁目	29. 6. 24 30. 3. 20	65,991,240	橋梁上部工 n=1式 橋台工 n=2台 舗装工 n=1式 護岸工 n=1式	県補
	雉子野橋架替工 事付帯工(その1)	豊田 三丁目	29. 8. 26 30. 3. 20	3,193,560	安全費n=1式	単独
	道路改良工事 外坪41号線	外坪 五丁目	29. 5. 3 29. 12. 28	21,479,040	舗装工A=721.9m <sup>2</sup> 側溝工(300)L=141.11m 側溝工(250)L=108.5m	単独
	道路改良工事 布袋小牧線他	御供所 一丁目	29. 7. 27 30. 3. 23	20,650,680	側溝工(25~30)L=63.9m 側溝工(25~30)L=222m	単独
	道路改良工事 内津々線	外坪 五丁目	29. 9. 28 30. 1. 5	12,773,160	側溝工(300)L=19.2m 自由勾配側溝工 L=56.7m	単独
雨水横断管渠入 替工事(その2) (国道41号占用 道路)	外坪 五丁目	29. 12. 16 30. 3. 30	2,365,200	台付管φ600 L=20.0m	単独	



(款) 8 土木費 <維持管理課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
道路橋 りょう 管理費	舗装工事 町道布袋小牧線	御供所一丁目 他	29.12.28 30.3.27	7,014,600	L=277.0m 舗装工 A=1372.4 m <sup>2</sup>	単独
公園費	多世代が集う憩 い広場公園整備 工事(その2)	城屋敷一丁目	29.8.10 30.1.6	24,829,200	敷地造成工1式 擁壁 工1式 給水設備工1 式 雨水設備工1式 汚 水設備工1式 電気設備工1式	単独
	多世代が集う憩 い広場公園整備 工事(その3)	城屋敷一丁目	29.9.7 30.3.20	46,686,240	敷地造成工1式 公園 施設等撤去移設工1 式 給水設備工1式 雨水 排水設備工1式 電気 設備工1式	県補
	多世代が集う憩 い広場公園整備 工事(その4)	城屋敷一丁目	29.10.26 30.3.19	5,962,680	給水設備工1式 汚水 設備工1式 電気設備 工1式 アスファルト舗 装工 A=1065.9 m <sup>2</sup>	単独

(款) 9 消防費 <町民安全課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
消防施設 費	防火水槽撤去工 事(北管区12 5)	大口町外坪五 丁目地内	29.7.22 29.8.25	2,700,000	国道41号6車線化に 伴う利用不可能な防 火水槽撤去	単独

(款) 10 教育費 <学校教育課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
学校管理 費	大口中学校教室 プロジェクター 更新工事	丸一丁目	29.11.8 30.1.16	3,459,240	交換部品終了につ き、29年度から4年 間での改修工事	単独

(款) 10 教育費 <学校給食センター>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
給食センター費	No.2蒸気ボイラー設備更新工事	下小口七丁目	29. 7. 22 29. 8. 30	6,156,000	小型ボイラー、薬注装置、感震器の取替	単独
	厨芥処理システム脱水機更新工事	下小口七丁目	29. 9. 7 29. 11. 5	3,726,000	厨芥処理システムの脱水機の取替	単独

(款) 10 教育費 <生涯学習課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
生涯学習施設費	中央公民館集会室排煙設備更新工事	中央公民館	29. 9. 23 30. 1. 20	8,532,000	中央公民館集会室排煙設備更新	単独
	中央公民館集会室舞台吊り物改修工事	中央公民館	29. 9. 23 30. 1. 20	1,620,000	中央公民館舞台吊り物改修	単独



## V 一般会計の土地取得一覧表



## 一般会計土地取得一覧表

(款) 8 土木費 <建設課>

目	取得目的	場 所	所 有 者 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	国補 県補 単独 の別
道路橋りょう維持整備費	道路改良工事 町道布袋小牧線	御供所 一丁目	9	16	627.46	18,368,884 (15,229,135)		単独
	道路改良工事 町道内津々線	外坪 五丁目	14	18	377.16	10,547,154 (9,358,397)		単独
	道路改良工事 町道豊田98号線	奈良子 二丁目	2	5	27.25	137,170		単独
	道路改良工事 町道豊田20号線他	御供所 一丁目	2	4	149.55	4,283,629		単独
	道路改良工事 町道外坪41号線	外坪 五丁目	1	1	3.06	79,254		単独
	道路改良工事 町道上小口36号線 他	上小口 一丁目	2	2	67.12	1,939,768		単独

※ 金額欄に ( ) 書きのあるものは、( ) 外は契約総額、( ) 内は当該年度支払額



## **VI 特別会計の状況及び 主要な施策の成果**





## 特 別 会 計 一 覧 表

所属課	特別会計名	ページ
地域振興課	国際交流事業特別会計	136
戸籍保険課	国民健康保険特別会計	138
戸籍保険課	後期高齢者医療特別会計	148
健康生きがい課	介護保険特別会計	154
建設課	公共下水道事業特別会計	166
建設課	農業集落家庭排水事業特別会計	172
行政課	土地取得特別会計	176
学校教育課	社本育英事業特別会計	180

特別会計とは、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計を行い、地方自治法の中で「普通地方公共団体が特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる。」と規定されている。

大口町では、上記の8つの特別会計を設置しており、それぞれ下記の条例で特別会計を設置している。

- 大口町土地取得特別会計条例（昭和44年大口町条例第17号）
- 大口町国際交流事業特別会計設置に関する条例（平成2年大口町条例第18号）
- 大口町公共下水道事業特別会計設置に関する条例（平成元年大口町条例第6号）
- 大口町農業集落家庭排水事業特別会計設置に関する条例（平成7年大口町条例第13号）
- 大口町社本育英事業特別会計設置に関する条例（昭和58年大口町条例第10号）

また、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、特別会計の設置が法律上義務づけられているため、条例制定による設置はしていない。

会計	国際交流事業特別会計	予 算 額		5,442,000 円	
		決 算 額		4,828,961 円	
		財源内訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		999,600 円
			繰入金		3,709,361 円
			地方債		0 円
			その他		120,000 円
一般財源		0 円			
総合計画	基本目標				
体 系	基本政策				

### 1 目的

国際理解を深め、多文化共生のまちづくりを推進する。

### 2 平成28年度までの経過又は課題

- ・町内在住の外国人から日本語教室や就職に関する問い合わせが多数寄せられるようになり、県国際交流協会協力のもと「日本語教室ボランティア養成講座」を実施し、平成26年4月より「大口町日本語教室 Cereja カフェ」を立ち上げた。
- ・日本語教室の参加者が増加傾向にあり、開設日の増設や新たなボランティアの確保を検討する必要がある。
- ・多様な価値観を持った外国人にとっても暮らしやすい多文化共生社会の実現が課題となっている一方、日本語教室等において外国籍住民のニーズを把握していく必要がある。

### 3 目標又は改善策

- ・日本語教室 Cereja カフェの充実を図るため、日本語教室ボランティアや多文化共生に関する事業等への協力者を増やす。
- ・多文化共生レインボー（NPO、ボランティアや海外派遣の参加者等と協力して、多文化共生社会の推進に係る事業や日本語教室を充実させるために、外国人が気軽に訪問、相談できる環境づくりを始める。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・外国人住民が気軽に訪問、相談できる場として実施している「日本語教室 Cereja カフェ」を充実させるため、月に1回、ボランティア会議を実施し、学習者の状況を情報交換している。
- ・多文化共生レインボーでは、外国人住民が気軽に地域社会に参加するキッカケづくりの一環として「ふれあいまつり」に参加している。
- ・学校生活や部活動等を離れ、異年齢の仲間とチームをつくり、異文化体験をすることで本町のまちづくりの人財を発掘し、育てるためのきっかけづくりとして、毎年、海外派遣事業を実施している。29年度は、国際交流事業推進委員による選考を経た町内の中学2・3年生、高校生及び大学生12名をシンガポール・マレーシアに派遣した。



▲海外派遣 事前研修

#### 5 成果及び評価

- ・「日本語教室 Cereja カフェ」において、活動の充実を図るためボランティアの人数を増加することができた。今後とも、多くの人たちの協力により「日本語教室 Cereja カフェ」を外国人住民が気軽に参加できる場として発展していくことを期待する。
- ・多文化共生レインボーにおいては、ふれあいまつりに参加することで出身国の文化を発信するとともに、地域における外国人住民との交流の場とすることができた。こうした活動を通じて、多文化共生への理解者が増えていくことを期待する。
- ・海外派遣事業については、中学生からが大学生まで幅広い世代が参加するようにより、異文化体験のみならず世代を超えた絆づくりの場として大切な役割を担っている。海外派遣事業報告会についても、中学校ランチルームでの開催のほか給食時のテレビ放送を行い、全生徒が参加者の体験談を聞くことができる機会を作ることができた。今後も、様々な方法により参加者の体験を伝え、多くの生徒の参加意欲を高めていくことが必要である。



▲日本語教室

会計	国民健康保険特別会計	財源内訳	予 算 額	2,425,871,000 円
			決 算 額	2,322,478,893 円
			国・県支出金	495,668,945 円
			使用料等	119,500 円
			繰入金	207,553,320 円
			地方債	0 円
			その他	1,200,429,815 円
一般財源	418,707,313 円			
総合計画 体系	基本目標			
	基本政策			

## 1 目的

国民健康保険は、相互扶助の精神に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な給付を行う地域の医療保険であり、国民皆保険制度として、社会保障及び地域住民の健康増進に寄与する。

## 2 平成28年度までの経過又は課題

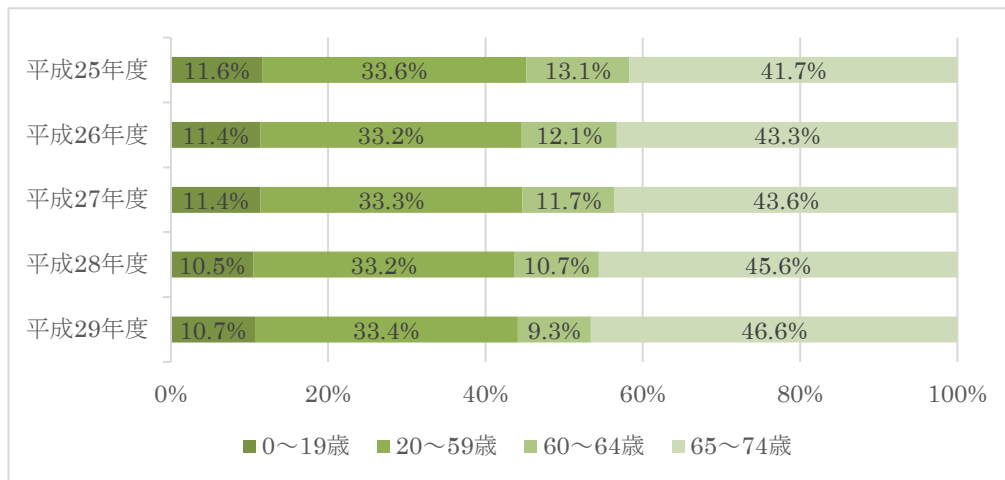
国民健康保険の被保険者における高齢者の割合の増加や、医療の高度化に伴う医療費の増加があり、財政運営は依然厳しく、引き続き医療費の適正化や収納率の向上に努めるなど事業の安定を図る必要がある。

### (1) 国民健康保険加入状況

加入世帯・加入者割合（各年度3月31日現在）

年度	総世帯数 (世帯)	加入世帯数 (世帯)	割合 (%)	総人口 (人)	加入者数 (人)	割合 (%)
25	8,443	2,937	34.8	22,882	5,299	23.2
26	8,702	2,927	33.6	23,260	5,190	22.3
27	8,851	2,895	32.7	23,470	5,054	21.5
28	9,066	2,767	30.5	23,757	4,720	19.9
29	9,275	2,701	29.1	23,959	4,533	18.9

年齢別加入者の割合（各年度3月31日現在）



- 加入者については、引き続き雇用環境が良好なこと等から187人減少し、総人口に占める国民健康保険加入者の割合は18.9%となった。  
 総世帯数に占める世帯加入数についても、29.1%と3割を切った。  
 加入者の年齢構成比率は、60歳以上が全体の約6割を占め、特に65歳から74歳までの加入者が全体の約半数となり、高齢化が進んでいる。  
 また、60歳～64歳では、定年延長等により全体に占める加入者の割合は9.3%となり、減少傾向が続いている。

(2) 保険税の収納状況

国民健康保険税収納状況

【現年分】

(単位：円・%)

年 度	調定額	収納済額	収入未済額	収納率
25 年度	499,330,800	477,791,100	21,539,700	95.7
26 年度	481,390,300	458,661,700	22,728,600	95.3
27 年度	465,499,600	443,082,504	22,417,096	95.2
28 年度	446,297,600	425,989,082	20,308,518	95.4
29 年度	429,729,800	417,224,526	12,505,274	97.1

※ 25 年度収入済額のうち過誤納金還付未済額 500 円

※ 28 年度収入済額のうち過誤納金還付未済額 1,600 円

【滞納分】

(単位：円・%)

年 度	調定額	収納済額	不能欠損額	収入未済額	収納率
25 年度	105,622,544	25,894,737	3,747,420	75,980,387	24.5
26 年度	95,981,687	24,166,675	4,293,682	67,521,330	25.2
27 年度	89,806,830	26,173,804	3,239,450	60,393,576	29.1
28 年度	82,259,822	24,891,285	2,461,750	54,906,787	30.3
29 年度	74,710,305	24,378,266	1,495,950	48,836,089	32.6

(3) 保険給付費の状況

年度	保険給付費 (円)	一人当たりの給付費 (円)	平均被保険者数 (人)
25	1,328,452,759	245,057	5,421
26	1,434,697,268	269,073	5,332
27	1,491,244,841	288,945	5,161
28	1,430,507,870	290,754	4,920
29	1,371,953,692	296,960	4,620

※保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

- 保険給付費は、平成25年度から平成27年度にかけて増加傾向にあったが、平成29年度は、平成28年度と同様に雇用環境の改善や社会保険の適用拡大等により加入者は減少してきているため、保険給付費全体で、58,554,178円(△4.1%)減少した。一方で一人当たりの給付額は、6,206円増加し296,960円となり過去最高となった。

(4) 特定健康診査・特定保健指導受診率 (単位：%)

年度	特定健康診査		特定保健指導	
	目標値	実績	目標値	実績
25	52.0	47.8	40.0	27.7
26	54.0	48.6	45.0	24.6
27	56.0	48.1	50.0	21.7
28	58.0	48.9	55.0	20.6
29	60.0	43.1	60.0	19.4

※平成29年度は、平成30年3月末現在の暫定数値

- 平成28年度の特定健康診査の受診率は、前年度より0.8ポイント上昇し、特定保健指導については、1.1ポイント減少となった。

### 3 目標又は改善策

(1) 収納率の向上

税務課との連携による納税相談や滞納整理を実施する。

(2) 医療費抑制のための取組

ア 大口町データヘルス計画に基づいて、主に生活習慣病の発症予防、有病者の重症化予防のために効果的かつ効率的な保健事業を展開する。

イ 療養費の抑制のためのチェック機能を強化し、受診者に対する受診内容の確認や長期受診の内容確認に努める。

(3) 特定健康診査受診率・特定保健指導率の向上

平成29年度は、「第2期大口町特定健康診査等実施計画」の5年目(最終年度)になる。新たな計画策定を過去の反省を基に行い、特定健康診査受診率・特定保健指導率の向上を目指す。



## 4 目標又は改善策に対する取組内容

### (1) 収納率の向上

納税相談の実施

納税相談案内 年2回（1月、7月 他は、短期保険証更新時に実施）

収納強化月間 年3回（5月、8月、12月）

### (2) 医療費抑制のための取組

#### ア 医療費の抑制

特定健康診査の結果から、糖尿病等生活習慣病の重症化リスクが高い方に対し、医療機関の協力のもと、受診勧奨や生活習慣改善支援を行った。

#### イ 療養費の抑制

柔道整復師による施術の療養費について、12月に郵送による状況調査を実施した。

### (3) 特定健康診査受診率・特定保健指導率の向上

健診未受診者に対し、9月に受診勧奨ハガキによる案内を行った。12月には40～64歳の方に、受診勧奨チラシに職場での健診のデータ提供依頼文を同封し、送付した。特定保健指導については、対象者への講座の案内文を返信形式にし、参加意向と現在の状況を確認した。

## 5 成果及び評価

### (1) 収納率の向上

収納強化月間や短期保険証更新時において、税務課との連携による納税相談を実施した。また、納税資力の有無及び滞納原因を把握するために生活状況等の確認を行い、早期滞納解消に向けて納税することへの動機付けを行うことに努め、滞納整理を実施した。さらに、滞納者の負担軽減を図るため、複数年度にわたり滞納が生じているものについては、延滞金抑制の観点から過年度分の納付から優先して取り組み、過年度分の収納率が2.3ポイント向上した。現年度分については、滞納初期の段階で接触を試みたことで97.1%となり、現年度分、過年度分ともに平成元年以降過去最高となった。

### (2) 医療費抑制のための取組

#### ア 医療費の抑制

重症化予防事業については、健康生きがい課と戸籍保険課の事業として位置づける「手引き」の内容を一部改正し、さらなる予防活動に努めた。

#### イ 療養費の抑制

柔道整復師の施術内容について、7件調査し、すべての回答があった。調査結果からは、適正な施術がされていることが確認できた。

### (3) 特定健康診査受診率・特定保健指導率の向上

特定健康診査の受診率については、ほぼ横ばいの状況であるが、受診率の低い年齢層(40歳～64歳)の未受診者に絞って、集団健康診査の受診勧奨を行い、集団健康診査数は、46人(昨年29人)と大幅に増加した。併せて職場健診等のデータ提供依頼を行ったが、提供者は15件で昨年より29件減少した。

○ 収支状況

(単位：円・%)

区 分	平成29年度 決算額	平成28年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	2,375,835,848	2,385,189,201	△9,353,353	△0.4
歳出総額	2,322,478,893	2,365,009,537	△42,530,644	△1.8
歳入歳出差引額 (A)	53,356,955	20,179,664	33,177,291	164.4
翌年度へ繰越 すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実質収支 (A)-(B)	53,356,955	20,179,664	33,177,291	164.4
単年度収支	33,177,291	12,731,535	20,445,756	160.6

\* 単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支

(単位：円)

年度	実質収支	単年度収支	一般会計繰入金額	一人当たりの 繰入金額	財政調整基金現在高
25	72,004,965	△67,313,577	118,370,320	21,872	193,727,027
26	28,425,546	△43,579,419	131,055,309	24,621	193,792,091
27	7,448,129	△20,977,417	155,061,430	30,109	193,861,731
28	20,179,664	12,731,535	149,445,064	30,549	151,805,437
29	53,356,955	33,177,291	144,745,543	31,446	121,844,913

\* 一般会計繰入金は、職員給与事務費を含まない額

\* 一人当たりの繰入金額は、一般会計繰入金額を各年度年間平均被保険者数で除した額

\* 財政調整基金現在高は、各年度5月31日現在の額

(単位：人・円)

年度	平均被保 険者数 (A)	保険給付費	一人当 たり給 付費	平均被保 険者数 (B)	国保税納付額 (医療給付分)	一人当 たり納 付額	給付費に対 する国保税 納付額 の割合
25	5,421	1,328,452,759	245,057	5,412	345,306,784	63,804	26.0%
26	5,332	1,434,697,268	269,073	5,323	330,859,800	62,157	23.1%
27	5,161	1,491,244,841	288,945	5,150	321,124,643	62,354	21.5%
28	4,920	1,430,507,870	290,754	4,892	307,604,803	62,879	21.5%
29	4,619	1,371,953,692	297,024	4,603	302,001,824	65,610	22.0%

\* 平均被保険者数 (A)は、国民健康保険事業状況報告書に基づく3月から翌年2月の平均被保険者数

\* 平均被保険者数 (B)は、各年度年間平均被保険者数

\* 保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

\* 国保税納付額は、後期高齢者支援金分・介護納付金分を含まない医療給付費分の額

**国民健康保険特別会計  
戸籍保険課**

○歳入歳出決算額

(1) 歳 入

(単位：円・%)

区 分	平成29年度 決算額	平成28年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					平成29年度	平成28年度
1 国民健康保険税	441,602,792	450,880,367	△9,277,575	△2.1	95,938 (161,819)	92,167 (158,929)
2 使用料及び手数料	119,500	119,800	△300	△0.3	26 (44)	24 (42)
3 国庫支出金	372,887,511	389,960,433	△17,072,922	△4.4	81,010 (136,639)	79,714 (137,455)
4 療養給付費交付金	85,554,000	28,328,000	57,226,000	202.0	18,587 (31,350)	5,791 (9,985)
5 前期高齢者交付金	658,297,733	703,285,539	△44,987,806	△6.4	143,015 (241,223)	143,762 (247,898)
6 県支出金	122,781,434	114,902,811	7,878,623	6.9	26,674 (44,991)	23,488 (40,502)
7 共同事業交付金	456,563,116	460,705,879	△4,142,763	△0.9	99,188 (167,301)	94,175 (162,392)
8 財産収入	14,966	24,510	△9,544	△38.9	3 (5)	5 (9)
9 繰入金	207,553,320	221,846,354	△14,293,034	△6.4	45,091 (76,055)	45,349 (78,198)
10 繰越金	20,179,664	7,448,129	12,731,535	170.9	4,384 (7,395)	1,523 (2,625)
11 諸収入	10,281,812	7,687,379	2,594,433	33.7	2,234 (3,768)	1,571 (2,710)
歳 入 合 計	2,375,835,848	2,385,189,201	△9,353,353	△0.4	516,149 (870,588)	487,569 (840,743)

\*平成28年度年間平均被保険者数                    4,892 人    世帯数                    2,837 世帯  
\*平成29年度年間平均被保険者数                    4,603 人    世帯数                    2,729 世帯

## (2) 歳 出

(単位：円・%)

区 分	平成29年度 決算額	平成28年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					平成29年度	平成28年度
1 総務費	45,564,337	33,048,190	12,516,147	37.9	9,899 (16,696)	6,756 (11,649)
2 保険給付費	1,374,676,525	1,430,955,818	△56,279,293	△3.9	298,648 (503,729)	292,509 (504,390)
3 後期高齢者支援金等	264,926,427	278,290,267	△13,363,840	△4.8	57,555 (97,078)	56,887 (98,093)
4 前期高齢者納付金等	966,455	206,090	760,365	368.9	210 (354)	42 (73)
5 老人保健拠出金	4,573	7,187	△2,614	△36.4	1 (2)	1 (3)
6 介護納付金	101,178,978	91,682,765	9,496,213	10.4	21,981 (37,075)	18,741 (32,317)
7 共同事業拠出金	488,324,511	488,329,425	△4,914	0.0	106,088 (178,939)	99,822 (172,129)
8-1 特定健康診査等事業費	17,850,717	15,986,737	1,863,980	11.7	3,878 (6,541)	3,268 (5,635)
8-2 保健事業費	9,382,209	10,911,931	△1,529,722	△14.0	2,038 (3,438)	2,231 (3,846)
9 基金積立金	14,966	24,510	△9,544	△38.9	3 (5)	5 (9)
10 諸支出金	19,589,195	15,566,617	4,022,578	25.8	4,256 (7,178)	3,182 (5,487)
歳 出 合 計	2,322,478,893	2,365,009,537	△42,530,644	△1.8	504,558 (851,037)	483,444 (833,630)

\* 平成28年度年間平均被保険者数 4,892 人 世帯数 2,837 世帯

\* 平成29年度年間平均被保険者数 4,603 人 世帯数 2,729 世帯

国民健康保険特別会計  
戸籍保険課

○保険給付等の状況

(単位：円・%)

年 度	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率	
科 目	金 額	金 額			
一 般	療養給付費	1,136,059,090	1,209,355,089	△73,295,999	△6.1
	療養費等	17,927,943	21,331,142	△3,403,199	△16.0
	高額療養費	131,898,140	156,339,419	△24,441,279	△15.6
	高額介護合算	20,367	30,820	△10,453	△33.9
	移送費	0	0	0	0.0
	小 計	1,285,905,540	1,387,056,470	△101,150,930	△7.3
退 職	療養給付費	54,679,367	28,091,419	26,587,948	94.6
	療養費等	462,045	630,243	△168,198	△26.7
	高額療養費	18,040,889	3,230,988	14,809,901	458.4
	高額介護合算	0	0	0	0.0
	移送費	0	0	0	0.0
	小 計	73,182,301	31,952,650	41,229,651	129.0
審査支払手数料	3,852,281	3,225,390	626,891	19.4	
出産育児一時金	7,563,570	6,723,360	840,210	12.5	
葬祭費	1,450,000	1,550,000	△100,000	△6.5	
合 計	1,371,953,692	1,430,507,870	△58,554,178	△4.1	
特定健康診査等事業	17,850,717	15,986,737	1,863,980	11.7	
保健事業費	9,382,209	10,911,931	△1,529,722	△14.0	

\*療養給付費・療養費等・高額療養費は、第三者納付金等を除く支払い保険者支払義務額

会計	後期高齢者医療特別会計	予 算 額		283,400,000 円	
		決 算 額		278,774,094 円	
		財源内訳	国・県支出金	0 円	
			使用料等	6,650 円	
			繰入金	35,845,044 円	
			地方債	0 円	
			その他	241,569,650 円	
一般財源	1,352,750 円				
総合計画 体系	基本目標				
	基本政策				

## 1 目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から75歳以上の高齢者に係る医療については、従来の医療保険制度から独立させ、運営主体を全市町村が加入する広域連合とする後期高齢者医療制度が始まった。

この医療制度は、超高齢化社会、高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また、老人保健制度では、現役世代と高齢者世代の世代間の負担の不透明が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的としている。

○後期高齢者医療制度の医療費負担の内訳

患者	公費 約5割 【国：都道府県：市町村＝4：1：1】		
負担	保険料 約1割	後期高齢者支援金（保険者拠出） 約4割	

## 2 平成28年度までの経過又は課題

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、平成28・29年度の医療給付費等の財源に充てるため、平成28年度に保険料率の改定を行った。

また、平成28、29年度に被保険者均等割額の5割軽減、2割軽減の対象を拡大し低所得者への軽減を図った。

### 3 目標又は改善策

普通徴収保険料（現年分）の収納率の向上と平成27年度～平成28年度の滞納繰越分の完納を目標とする。文書による納付催告を繰り返し行うことにより、納付方法に対する誤解や納め忘れによる未納の早期解消を図る。

高齢のため文書をあまり読まない、若しくは理解されにくい被保険者の方もいるので、能動的に接触を図り、納付相談を実施する。納付相談の際には、被保険者の収入、生活状況等を十分に把握のうえ、必要に応じて保険料の減免、分割納付等により対応する。

### 4 目標又は改善策に対する取組

被保険者証年次更新時に、保険料が未納となっている被保険者に対して、窓口に来庁をお願いするなど納付相談を行い、納付相談の状況を踏まえて納付誓約書の徴取を行うなど、被保険者の状況に応じた収納対策に取り組んだ。

### 5 成果及び評価

後期高齢者医療制度創設から10年目になり、概ね制度の周知がされてきたが、75歳の年齢到達により後期高齢者医療制度に加入後すぐに年金から保険料が特別徴収される、あるいは国民健康保険に加入をしていたときの口座振替がそのまま継続するという誤解から、未納となる場合がある。

そのため、未納の案内文書の送付や電話での制度内容の説明を行うなど、理解をいただき、併せて口座振替の勧奨をした結果、現年分普通徴収保険料の収納率は99.8%と、平成28年度から0.1ポイント減少したが、滞納繰越分の収納率は、4.2ポイント上昇した。

後期高齢者医療制度では、保険料が制度の安定的な運営に欠かせない財源であり、被保険者間の負担の公平性という観点からも、収納率の一層の向上や滞納を未然に防ぐために制度の周知等に努め、税務課と情報を共有し、協力しながら進めていく。



## ○収支状況

区 分	29 年度決算額 (円)	28 年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	281,628,844	260,956,831	20,672,013	7.9
歳 出 総 額	278,774,094	259,717,881	19,056,213	7.3
歳入歳出差引額 (A)	2,854,750	1,238,950	1,615,800	130.4
翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	—	—
実 質 収 支 (A)-(B)	2,854,750	1,238,950	1,615,800	130.4
単 年 度 収 支	1,615,800	△595,600	2,211,400	371.2

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

後期高齢者医療特別会計  
戸籍保険課

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	29 年度決算額 (円)	28 年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後期高齢者医療保険料	244,444,500	224,366,400	20,078,100	8.9
2 使用料及び手数料	6,650	9,650	△3,000	△31.1
3 繰 入 金	35,845,044	34,656,331	1,188,713	3.4
4 繰 越 金	1,238,950	1,834,550	△595,600	△32.5
5 諸 収 入	93,700	89,900	3,800	4.2
歳 入 合 計	281,628,844	260,956,831	20,672,013	7.9

(2) 歳出

区 分	29 年度決算額 (円)	28 年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	278,672,944	259,619,831	19,053,113	7.3
(1)保険料、延滞金	241,576,300	223,136,300	18,440,000	8.3
(2)保険基盤安定負担金	35,845,044	34,656,331	1,188,713	3.4
(3)保険料負担金精算金	1,251,600	1,827,200	△575,600	△31.5
2 諸 支 出 金	101,150	98,050	3,100	3.2
歳 出 合 計	278,774,094	259,717,881	19,056,213	7.3

## ○被保険者の状況（各年度3月31日現在）

（単位：人）

年度 \ 区分	65歳～74歳	75歳以上	計
29	124	2,533	2,657
28	134	2,406	2,540

## ○保険料収納状況

区分		調定額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
現年分	特別徴収	134,339,600	134,339,600		0	100
	普通徴収	110,548,800	110,016,000		532,800	99.5
	計	244,888,400	244,355,600		532,800	99.8
滞納繰越分		100,200	72,600	1,500	26,100	72.5

平成29年度（過誤納還付未済額 特別徴収 16,300円 普通徴収 0円）

## ○一人当たり医療給付費

区分	29年度 (円)	28年度 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
愛知県全体	869,685	866,005	3,680	0.4
大口町	813,780	831,379	△17,599	△2.1

後期高齢者医療特別会計  
戸籍保険課

○保険給付費の状況

区 分		29年度	28年度	増減額 (円)	増減率 (%)
		金額 (円)	金額 (円)		
一般 (9割)	療 養 給 付 費	1,855,906,989	1,771,451,773	84,455,216	4.8
	訪問看護療養費	16,467,876	14,706,657	1,761,219	12.0
	療 養 費	27,772,526	30,128,307	△2,355,781	△7.8
	高 額 療 養 費	64,337,545	65,543,715	△1,206,170	△1.8
	高額介護合算療養費	1,219,306	1,696,181	△476,875	△28.1
	移 送 費	0	0	—	—
	小計	1,965,704,242	1,883,526,633	82,177,609	4.4
現役 (7割)	療 養 給 付 費	127,537,408	134,654,347	△7,116,939	△5.3
	訪問看護療養費	0	115,003	△115,003	皆減
	療 養 費	2,084,908	2,623,470	△538,562	△20.5
	高 額 療 養 費	16,325,975	21,583,791	△5,257,816	△24.4
	高額介護合算療養費	105,673	194,649	△88,976	△45.7
	移 送 費	0	0	—	—
	小計	146,053,964	159,171,260	△13,117,296	△8.2
葬 祭 費	7,150,000	7,100,000	50,000	0.7	
合計	2,118,908,206	2,049,797,893	69,110,313	3.4	
療養給付費負担金	162,297,000	160,000,000	2,297,000	1.4	
前年度療養給付費 負担金精算金	3,309,522	5,556,885			

※大口町の後期高齢者医療加入者に係る医療費の1/12については、市町村負担分として、一般会計（福祉医療費）から愛知県後期高齢者医療広域連合に納付している。

会計	介護保険特別会計	予 算 額		1,103,968,000 円
		決 算 額		1,064,993,946 円
		財源内訳	国・県支出金	359,517,597 円
			使用料等	19,600 円
			繰入金	186,294,690 円
			地方債	0 円
			その他	519,162,059 円
一般財源	0 円			
総合計画	基本目標			
体 系	基本政策			

## 1 目的

「みんな元気！いつまでも自分らしく暮らせる支え合いのまち大口」を基本理念に、だれもが、いつまでも住み慣れた地域で暮らしていけるよう、介護が必要な状態になっても、互いに支え合いながら、自身が持つ能力を活かし、自らの望む生活を続けられる地域社会の構築を目指す。

## 2 平成28年度までの経過又は課題

年齢別人口の推移（各年度3月31日現在）

区 分	29 年度	28 年度	27 年度
総人口（外国人含む）（人）	23,959	23,757	23,470
40 歳以上 65 歳未満人口（人）	7,585	7,507	7,323
比 率（％）	31.7	31.6	31.2
第1号被保険者数（65 歳以上）（人）	5,321	5,230	5,126
比 率（％）	22.2	22.0	21.8
上記のうち 75 歳以上（人）	2,509	2,380	2,239
比 率（％）	10.5	10.0	9.5
認定者数（人）	601	572	558
うち第2号被保険者数（人）	13	17	16
認 定 率（％）	11.1	10.6	10.6

※比率：総人口に占める割合。

※認定率：第1号被保険者に占める第1号被保険者の要介護・要支援認定者の割合。

介護保険制度は、少子高齢化の進展や家庭環境・社会状況の変化による介護問題を社会全体で支え合う仕組みとして、平成12年4月からスタートした。介護保険法に

より、市町村は3年を1期とする「介護保険事業計画」を策定し、事業の適切な運営と介護サービス基盤の整備を計画的に進めている。

第6期介護保険事業計画の最終年度となる平成29年度は、第7期介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）の策定に取り組む必要がある。

### 3 目標又は改善策

- 普通徴収における滞納保険料の徴収率向上を図る。
- 今後増え続けると予測される認知症に対し、正しい知識の普及や住民と行政との協働による見守りのネットワークづくりを進める。
- 平成29年度から開始する『介護予防・日常生活支援総合事業』について、適正な運用を図ることができるよう準備をする。また、平成30年度開始に向け、「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「生活支援サービスの体制整備」に向けた取り組みを進める。

### 4 目標又は改善策に対する取組内容

- 普通徴収における滞納保険料の徴収率向上を目指し、催告状を送付し、納付を促した。また催告状に応答がなかった方には、呼出状や差押予告書を送付した。
- 認知症初期集中支援チームの設置に向け、体制整備をおこなった。
- 介護予防・日常生活支援総合事業の緩和型サービス、短期集中型サービスの実施に向け、町内事業所の状況調査を行い、介護予防検討会において検討を重ねた。
- 地域包括ケアシステムの構築に向け、関係機関との打合せをおこなった。また生活支援体制整備事業については、社会福祉協議会に委託し、地域の現状を把握するとともに『地域資源マップ』を作成した。併せて、地域自治組織との共催により、まちづくり座談会を開催した。（各地域2回）

### 5 成果及び評価

- 介護保険料の徴収率向上のため送付した催告状により来所した滞納者本人もしくは家族から聞き取りを行った。また分割納付をするために、納付確約書の提出を求めた。
- 認知症の初期症状が見られる方のケースを検討し、対応方法を共有することで、平成30年度からの認知症初期集中支援チームの設置に向けた準備を進めた。また、認知症サポート医を選任し、依頼した。
- 介護予防検討会において協議を重ね、高齢者福祉事業として実施していた教室を『介護予防・日常生活支援総合事業』の緩和型サービスや短期集中型サービスやに移行し、利用者の状態や目指す姿に合わせたサービスを選択できるようにした。
- 地域包括ケアシステムの構築に向けた連携会議等において、地域包括ケアシステム推進協議会設置に向けた準備をおこなった。
- まちづくり座談会において、これからの地域づくりに地域包括ケアの取り組みが重要であることを周知した。今後は、各地域において直面している課題等を整理しながら、集いの場や健康づくりの取り組みへとつながるよう支援していく必要がある。

1 収支状況（各年度3月31日現在）

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	1,089,394,951	1,025,760,246	63,634,705	6.2
歳 出 総 額	1,064,993,946	1,010,955,593	54,038,353	5.3
歳入歳出差引額 (A)	24,401,005	14,804,653	9,596,352	64.8
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)-(B)	24,401,005	14,804,653	9,596,352	64.8
単 年 度 収 支	19,619,018	2,673,158	16,945,860	—

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

年度 \ 区分	実 質 収 支 (円)	単 年 度 収 支 (円)	5月末現在介護給付 費準備基金 (円)
27	12,131,495	△7,588,562	152,814,417
28	14,804,653	2,673,158	152,841,787
29	24,401,005	19,619,018	142,853,007

年度 \ 区分	第1号被保険者数 (人)	介護保険料調定額 (円)	一人当たり保険料 (円)
27	5,126	238,464,500	46,521
28	5,230	244,948,400	46,835
29	5,321	250,329,400	47,046

年度 \ 区分	認 定 者 数 (人)	介護保険給付費 (円)	一人当たり給付費 (円)
27	558	893,877,103	1,601,930
28	572	920,559,369	1,609,370
29	601	941,380,171	1,566,356

2 歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 介 護 保 険 料	249,760,250	243,189,450	6,570,800	2.7
2 使用料及び手数料	19,600	9,900	9,700	98.0
3 国 庫 支 出 金	213,110,706	200,026,160	13,084,546	6.5
4 支 払 基 金 交 付 金	270,575,821	260,017,000	10,558,821	4.1
5 県 支 出 金	146,406,891	136,954,042	9,452,849	6.9
6 財 産 収 入	11,220	27,370	△16,150	△59.0
7 繰 入 金	186,294,690	171,228,809	15,065,881	8.8
8 繰 越 金	14,804,653	12,131,495	2,673,158	22.0
9 諸 収 入	8,411,120	2,176,020	6,235,100	286.5
歳 入 合 計	1,089,394,951	1,025,760,246	63,634,705	6.2

(2) 歳出

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	48,333,116	37,664,302	10,668,814	28.3
(1)総 務 管 理 費	38,329,149	28,808,498	9,520,651	33.0
(2)介護認定審査会費	10,003,967	8,855,804	1,148,163	13.0
2 保 険 給 付 費	941,380,171	920,559,369	20,820,802	2.3
3 地 域 支 援 事 業 費	61,648,084	44,148,292	17,499,792	39.6
4 基 金 積 立 金	11,220	27,370	△16,150	△59.0
5 諸 支 出 金	13,621,355	8,556,260	5,065,095	59.2
歳 出 合 計	1,064,993,946	1,010,955,593	54,038,353	5.3



### 3 介護保険料の状況

#### (1) 各徴収段階別人数表（各年度3月31日現在）

29年度				28年度			
段階	年間保険料 (円)	対象者 (人)	割合 (%)	段階	年間保険料 (円)	対象者 (人)	割合 (%)
1	18,000	493	9.0	1	18,000	479	8.9
2	29,200	291	5.3	2	29,200	288	5.3
3	31,500	266	4.9	3	31,500	269	5.0
4	36,000	868	15.8	4	36,000	908	16.9
5	45,000	952	17.4	5	45,000	911	16.9
6	54,000	960	17.5	6	54,000	914	17.0
7	56,200	659	12.0	7	56,200	674	12.5
8	67,500	469	8.6	8	67,500	451	8.4
9	72,000	308	5.6	9	72,000	280	5.2
10	78,700	133	2.4	10	78,700	134	2.5
11	83,200	82	1.5	11	83,200	78	1.4
合 計		5,481	100.0	合 計		5,386	100.0

#### (2) 保険料収納状況

29年度		調 定 額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収 納 率 (%)
現 年 分	特別徴収	233,569,000	233,569,000		0	100.0
	普通徴収	16,760,400	15,301,800		1,459,400	91.3
	計	250,329,400	248,870,000	0	1,459,400	99.4
滞納繰越分		3,834,450	890,250	1,250,500	1,693,700	23.2
28年度		調 定 額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収 納 率 (%)
現 年 分	特別徴収	228,515,700	228,520,600		△4,900	100.0
	普通徴収	16,432,700	14,515,400		1,917,300	88.3
	計	244,948,400	243,036,000	0	1,912,400	99.2
滞納繰越分		3,718,050	153,450	1,629,750	1,934,850	4.1

平成29年度（過誤納金還付未済額 特別徴収 0円 普通徴収 0円）

平成28年度（過誤納金還付未済額 特別徴収 4,900円 普通徴収 13,800円）

4 介護認定の状況

(1) 要介護認定審査件数

区 分	29 年度		28 年度	
	件 数 (件)	割 合 (%)	件 数 (件)	割 合 (%)
新 規	167	27.8	150	24.8
変 更	47	7.8	62	10.2
更 新	386	64.4	393	65.0
合 計	600	100.0	605	100.0

認定審査会実施状況

開催回数 月 2 回 (延べ実施回数 2 4 回)

(2) 要介護度別認定受給者数 (各年度 3 月 31 日現在)

区 分	29 年度					28 年度	
	施 設 (人)	地域密着 (人)	在 宅 (人)	合 計 (人)	割 合 (%)	合 計 (人)	割 合 (%)
要支援 1	0	1	49	50	9.0	68	12.3
要支援 2	0	0	43	43	7.8	43	7.8
要介護 1	3	18	121	142	25.6	122	22.1
要介護 2	9	15	93	117	21.1	120	21.7
要介護 3	34	6	41	81	14.6	74	13.4
要介護 4	29	6	39	74	13.4	83	15.0
要介護 5	24	4	19	47	8.5	43	7.7
合 計	99	50	405	554	100.0	553	100.0
		認定者	601 人	受給率	92.2%	受給率	96.7%

5 介護保険サービス等利用状況

(1) 居宅介護サービス

区 分		延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	割 合 (%)	前年比 (%)
訪問系	訪 問 介 護	1,256	19,215	85,597,657	15.0	3.8
	訪 問 入 浴 介 護	133	633	7,585,074	1.3	12.2
	訪 問 看 護	390	3,040	16,512,867	2.9	△2.7
	訪 問 リ ハ ビ リ	421	2,948	15,649,431	2.7	71.2
通所系	通 所 介 護	1,923	18,863	141,996,088	24.8	△2.3
	通 所 リ ハ ビ リ	1,139	10,504	83,324,245	14.6	20.8
短期入所系	短期入所生活介護	634	6,178	49,116,909	8.6	△13.6
	短期入所療養介護	12	126	1,308,040	0.2	57.1
福 祉 用 具 貸 与		3,136	92,049	35,267,306	6.2	18.3
居 宅 療 養 管 理 指 導		1,446	3,133	10,330,267	1.8	16.0
特定施設入所者生活介護		97	2,749	14,883,694	2.6	△3.0
認知症対応型共同生活介護		193	5,962	47,213,125	8.3	△8.8
認知症対応型通所介護		109	1,204	9,186,447	1.6	△6.3
小規模多機能型居宅介護		0	0	0	0.0	0
居 宅 介 護 支 援		4,601		47,439,606	8.3	5.8
福 祉 用 具 購 入		45		1,075,060	0.2	△29.9
住 宅 改 修		50		5,368,172	0.9	6.5
合 計		15,585		571,853,988	100.0	3.1

**介護保険特別会計  
健康生きがい課**

(2) 施設サービス

区 分	延人数 (人)	延日数 (日)	給付額 (円)	割 合 (%)	前年比 (%)
介護老人福祉施設	829	23,668	191,108,947	63.2	5.6
介護老人保健施設	452	12,529	111,299,562	36.8	△6.5
介護療養型医療施設	0	0	0	0.0	0
合 計	1,281	36,197	302,408,509	100.0	0.8

(3) 特定入所者介護サービス

区 分	延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	前年比 (%)
特定入所者介護サービス費	769	18,597	25,197,208	10.4
特定入所者介護予防サービス費	4	8	21,370	37.9

(4) 高額介護サービス

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	前年比 (%)
高額介護サービス費	1,334	13,557,348	2.6

(5) 高額医療合算介護サービス

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	前年比 (%)
高額医療合算介護サービス費	63	2,298,993	18.7

(6) 市町村特別給付

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	前年比 (%)
介護用品購入支援費	167	1,599,381	8.6
介護保険在宅サービス利用支援費(在宅食費補助)	95	671,000	△4.5
合 計	262	2,270,381	4.1

## 6 介護予防対象者把握事業

要支援・要介護状態となるおそれの高い高齢者（元気アップ高齢者）を把握し、早期に対処することにより、要支援・要介護状態の発生をできる限り防ぐことを目的に実施している。

### (1) 介護予防把握事業対象者及び生活機能チェックリスト該当項目

	29年度		28年度	
	該当者 (延人数)	割合 (%)	該当者 (延人数)	割合 (%)
元気アップ高齢者数	114人		104人	
1号被保険者に占める割合	2.1%		2.0%	
該当項目	該当者 (延人数)	割合 (%)	該当者 (延人数)	割合 (%)
運動器	84	73.7	89	85.6
栄養改善	1	0.9	1	1.0
口腔機能	51	44.7	38	36.5
閉じこもり	43	37.7	49	47.1
認知症	81	71.1	83	79.8
うつ	45	39.5	47	45.2

### (2) 介護予防把握事業対象者把握経路

(単位：人)

区 分	男 性	女 性	合 計
本人・家族からの相談	25	81	106
郵送による生活機能チェック	0	0	0
介護認定非該当者	4	4	8
合 計	29	85	114

(3) 通所型介護予防事業

ア 体力アップ教室 軽費老人ホーム一期一会荘に委託

- (ア) 委託料 2,776,800円
- (イ) 内容 週2回(月・木) 午後1時30分から3時まで  
健康チェック、体力測定、歌、運動、頭の体操など
- (ウ) 参加回数 延べ1,068回
- (エ) 参加人数 実数30人

イ 脳力アップ教室 大口ケアセンターあかりに委託

- (ア) 委託料 2,938,000円
- (イ) 内容 週2回(火・金) 午後1時30分から3時まで  
健康チェック、歌、運動、頭の体操など
- (ウ) 参加回数 延べ1,130回
- (エ) 参加人数 実数31人

ウ 健口教室

- (ア) 実施期間 平成29年4月から平成30年3月まで
- (イ) 実施回数 1クール6回 (脳力アップ教室で月1回開催)
- (ウ) 実施場所 大口ケアセンターあかり
- (エ) 実施内容 お口の体操、唾液線マッサージ、講話など

7 地域での介護予防事業

高齢者自身が、自ら介護予防に向けた取り組みを実践できる地域社会を目指し、地域で開催される様々な活動の場において、介護予防に関する知識の普及・啓発をおこなった。また、各地域で実施されているおもりを利用した筋力運動「いきいき100歳体操」については、地域包括支援センターがサポートをおこなっている。

(1) 地域での介護予防

団体名	実施場所、内容	参加者数
豊田堀尾さくら会	豊田学習等共同利用施設 【健康の秘けつ】	53人
秋田さわやかクラブ	秋田学習等共同利用施設 【認知症予防について】	61人
余野千歳会	余野学習等共同利用施設 【熱中症予防、認知症予防について】	25人
竹田ちとせ会	竹田学習等共同利用施設 【熱中症予防について】	60人

上小口寿楽会	上小口学習等供用施設 【認知症予防、熱中症予防について】	49 人
下小口ちとせ会	下小口学習等共同利用施設 【冬を元気に過ごそう】	22 人
余野千歳会	余野学習等共同利用施設 【介護の話】	59 人

(2) いきいき100歳体操

実施地区等	実施場所	延べ参加者数
豊田地区	豊田学習等共同利用施設	846 人
さつきヶ丘地区	さつきヶ丘防災センター	1,577 人
垣田地区	大口住宅集会室	140 人
軽費老人ホーム 大口一期一会荘	大口一期一会荘	960 人

(3) 福祉講演会

実施日時・場所等	内 容	参加者数
平成30年2月10日(土) 健康文化センター ほほえみホール	第1部：健康講話 「大口町でいつまでも笑顔で暮らそう」 講師 今井英夫先生（今井医院院長） 第2部：電子紙芝居の上映 「もしも、あなたの大切な人が倒れたら」	90 人

(4) いきいきカード交付

- ア 交付人数 368人  
イ 助成回数 トレーニングセンター 11,465回(3,554,150円)  
温水プール 4,031回(806,200円)

(5) いきいき教室 大口町社会福祉協議会に委託

- ア 委託料 4,004,000円  
イ 内 容 週2回(火・金) 午後1時30分から3時まで  
体力・脳力アップ教室などのフォローアップ  
ウ 参加人数 延べ231人  
エ 参加回数 延べ1,540回

## 8 包括的支援事業

### (1) 介護者教室

実施日時・場所等	内 容	参加者数
平成 29 年 6 月 20 日 (火) 健康文化センター 多目的室	「『臓活』でイキイキ元気！」 ～介護しながら健やかな身体づくり～ 講師：一般社団法人内臓目覚め協会 代表理事 伊藤聖子氏	19 人
平成 29 年 9 月 20 日 (水) 健康文化センター 多目的室	「家庭でできる脳生き生きトレーニング」 ～認知症予防に向けて～ 講師：日本福祉大学中央福祉専門学校 専任教員 池戸三奈穂 氏	21 人

### (2) 在宅医療・介護連携事業

平成 28 年度に引き続き、尾北医師会在宅医療サポートセンターの支援を受け、江南保健所や尾北医師会などの関係機関と連携会議を毎月開催した。会議では、大口町の地域包括ケアシステムが目指す姿の実現に向け、在宅医療・介護連携の推進に加え、介護予防事業や生活支援体制整備事業のあり方、様々な課題やその解決策を検討し、組織体制づくりを進めている。

また、ケアマネジャーをはじめ訪問系サービス・通所系サービス事業者等同職種間での連携を図るため、定期的に連絡会を開催している。2月2日には、町内の医療機関をはじめ介護事業所の関係者が一堂に会した『在宅医療・介護連携事業全体会』を開催し、在宅での『チームケアの進め方』をテーマに意見交換会をおこなった。

## 9 任意事業

### (1) 高齢者福祉協力員活動費

介護する家族を支えるため、高齢者福祉協力員による慰労品の配布や介護者慰労会などを実施した。

高齢者福祉協力員活動費 1,067,541円

慰労品の配布（年3回実施） 延べ配布件数 676件

ふれあいオレンジの配布（年3回実施）

介護者慰労会 平成29年11月4日（土） お抹茶会

平成29年12月25日（月） 茶話会と正月花かざり作り

### (2) グループホーム家賃等助成

町内のグループホーム利用者のうち、介護保険特定入所者介護サービス受給対象者になり得る方に対し、部屋代・食事代等の利用料助成を行った。

延べ件数 77件 助成額 2,278,800円



会計	公共下水道事業特別会計		予 算 額	884,739,000 円	
			決 算 額	852,802,171 円	
			財源内訳	国・県支出金	25,000,000 円
				使用料等	286,038,216 円
				繰入金	429,940,568 円
				地方債	70,000,000 円
				その他	41,823,387 円
一般財源	0 円				
総合計画	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
体 系	基本政策	2	生活基盤		

## 1 目的

公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

## 2 平成28年度までの経過又は課題

平成29年4月1日現在の大口町における下水道普及率は、82.5%、水洗化率は、81.8%で、それぞれの数値を向上させる必要がある。特に水洗化については、広報、ダイレクトメール、個別訪問により、未接続者への理解を求めていく必要がある。

平成26年度、農業集落排水施設の公共下水道への編入にかかる国及び愛知県の事前同意が得られ、平成32年4月編入に向けたスケジュールを策定したが、そのスケジュールに沿って法手続きを計画的に進める必要がある。

地下水位が高い時期に不明水が増加するため対策が必要である。

下水道事業における経理内容の明確化、透明性の向上を図るため、人口3万人以上の団体は平成32年4月までに公営企業会計への移行が義務付けされた。大口町のような人口3万人未満の団体についてもできるだけ移行する旨の国の指導があるため、制度への理解を深める必要がある。

下水道の利用区域拡大に向け管路整備工事を優先してきたため、整備後の舗装復旧工事が遅れていることから、平成26、27年度は舗装復旧を重点的に実施した。

中小口一部地区の無接道用地の解消に向け整備される区域においては、整備のタイミングに合わせて下水道工事を実施した。

国から下水道整備について今後10年で概ね完了することが求められており、計画的に整備を行う必要がある。

国道41号の6車線化に伴い支障となる各種占用物件が国から移設を求められ、町の下水道施設も一部対象となることから準備が必要である。

農業集落家庭排水施設の公共下水道(右岸)への接続について、事前協議が整ったので引き続き必要な事務、準備を進める。

### 3 目標又は改善策

水洗化率の向上のため、広報での周知、ふれあいまつりでの啓発活動を行い未接続者に早期接続を促す。

不明水対策として、調査、修繕工事の実施と中長期的な計画を検討する。

企業会計への移行に向け、積極的に研修会等に参加し会計制度への理解を深める。

河北地区の舗装復旧を施工する。

下小口四丁目市街化調整区域内集落の下水道管渠敷設工事を施工する。

上小口、中小口地区及び国道41号6車線化に伴う支障移転業務を行う。

### 4 目標又は改善策に対する取組内容

4月、6月及び9月号広報での周知と11月5日のふれあいまつりで啓発活動を行い、下水道事業への理解と未接続者に早期接続を促した。

不明水対策として、人孔内調査とTVカメラ調査を行い、前年度調査した豊田地区で修繕工事を実施した。また、中長期的な計画としてストックマネジメントの考えに基づいた簡易な検討を行った。

企業会計への移行に向け、小牧市役所で行われた研修会に参加し、理解を深めた。

上小口地区は集落内の生活道路を、河北地区は交通量が多い富士見橋西側交差点から県道斎藤羽黒線に至る2路線を、また下小口地区は県道小口岩倉線の天神橋西側の舗装復旧工事を実施した。

下小口四丁目市街化調整区域内で下水道管渠敷設工事を実施し供用開始した。

農業集落家庭排水地区から五条川右岸処理区に接続のためのものと、萩島地区の工場誘致に伴う支障管路移設のための測量設計を実施した。

### 5 成果及び評価

下水道事業への理解の深まりと未接続者に早期接続の成果として、平成29年度中で212戸の新規接続が行われた。

不明水対策は、工事を施工しましたが左岸の不明水率が平成28年度の82.69%から86.81%へと悪化した。今後も対策を進める必要があるが、効率的に実施するため、まず農業集落家庭排水地区の全域で不明水が多く発生している管路系列を探す調査を行い。その調査方法が有効であれば左岸地区全域での調査を実行していきたい。

企業会計への移行はいずれ義務化が見込まれることであり、今後も情報収集に努めていく。

舗装復旧工事は、埋め戻し土の締まりにより発生した仮復旧路面の凹凸を直すことにより、通行による振動発生の低減、雨水滞水の防止ができ、安心安全な道路整備の実施が図れた。

下水道管渠敷設工事を実施した地区は、供用開始により側溝等からの臭いなど環境の改善が期待できる。

○収支状況

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	852,802,171	847,622,580	5,179,591	0.6
歳 出 総 額	852,802,171	847,622,580	5,179,591	0.6
歳入歳出差引額(A)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	0	0	0	0.0
実質収支(A) - (B)	0	0	0	0.0
単 年 度 収 支	0	0	0	0.0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	17,485,900	14,503,600	2,982,300	20.6
2 使用料及び手数料	286,038,216	294,868,317	△8,830,101	△3.0
3 国 庫 支 出 金	25,000,000	22,000,000	3,000,000	13.6
4 繰 入 金	429,940,568	465,380,474	△35,439,906	△7.6
5 財 産 収 入	0	311,393	△311,393	皆減
6 諸 収 入	24,337,487	1,258,796	23,078,691	1,833.4
7 町 債	70,000,000	49,300,000	20,700,000	42.0
歳 入 合 計	852,802,171	847,622,580	5,179,591	0.6

(2) 歳出

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	289,451,047	308,828,519	△19,377,472	△6.3
(1)一般管理費	35,077,282	55,506,615	△20,429,333	△36.8
(2)維持管理費	254,373,765	253,321,904	1,051,861	0.4
2 下 水 道 建 設 費	245,130,326	224,134,481	20,995,845	9.4
3 公 債 費	318,220,798	314,659,580	3,561,218	1.1
歳 出 合 計	852,802,171	847,622,580	5,179,591	0.6

**公共下水道事業特別会計  
建設課**

○下水道普及状況（各年4月1日現在）

区 分	平成 30 年	平成 29 年	増減	増減率
行政区域内人口 (a)	23,959 人	23,757 人	202 人	0.9%
処理区域内人口 (b)	20,047 人	19,593 人	454 人	2.3%
水洗化人口 (c)	16,528 人	16,030 人	498 人	3.1%
普及率 (b/a)	83.7%	82.5%	1.2%	1.5%
水洗化率 (c/b)	82.4%	81.8%	0.6%	0.7%
整備面積	546.8ha	542.2ha	4.6ha	0.8%

※行政区域内人口 町全体の人口  
 処理区域内人口 整備済み区域内の人口  
 水洗化人口 下水道への接続済み人口

○下水道建設事業内容

区 分		国庫補助事業	単独事業
事業費	五条川左岸公共下水道	0 円	593,676 円
	五条川右岸公共下水道	68,364,000 円	83,621,160 円
	特定環境保全公共下水道	0 円	0 円
	合 計	68,364,000 円	84,214,836 円
管渠施工延長		1,867.4m	800.5m
取付管布設箇所数		—	198 箇所

※事業費については、測量実施設計委託料及び建設工事費によるものである。

## 公共下水道事業特別会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

(款) 2 下水道建設費 <建設課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額(円)	摘要	国補 県補 単独 の別
下水道建設費	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-1工区)	下小口 四丁目他	29.10.26 30.3.14	18,136,440	L=572.9m 人孔1号 8基 人孔0号 4基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-1工区付帯工)	下小口 四丁目他	29.11.3 30.3.14	7,785,720	L=139.3m 人孔1号 1基 人孔0号 4基 小口径塩ビ 1基 取付管 11箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-2工区)	下小口 四丁目他	29.10.26 30.3.14	19,484,280	L=520.2m 人孔1号 5基 人孔0号 3基 小口径塩ビ 2基 小口径Co 1基 楕円 2基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-2工区付帯工)	下小口 四丁目他	29.11.3 30.3.27	5,913,000	L=84.0m 人孔1号 1基 人孔0号 1基 小口径塩ビ 1基 取付管 10箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-3工区)	下小口 四丁目	29.10.26 30.3.14	22,718,880	L=539.3m 人孔1号 8基 人孔0号 2基 楕円 4基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-3工区付帯工)	下小口 四丁目	29.11.3 30.3.14	13,491,360	L=278.0m 人孔1号 3基 小口径Co 6基 取付管 58箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-4工区)	大字小口	29.11.11 30.3.15	6,486,480	L=235.0m 人孔1号 3基 人孔0号 2基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-4工区付帯工)	大字小口	29.11.16 30.3.15	2,572,560	L=27.0m 人孔0号 2基 取付管 17箇所	単独

公共下水道事業特別会計  
建設課

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額(円)	摘 要	国補 単独 の別
下水道建設費	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (町単第 2-1 工区)	下小口 一丁目	30. 2. 1 30. 3. 22	9,535,320	L=181.1m 人孔 1号 1基 人孔 0号 3基 楕円 2基	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (町単第 2-2 工区)	大字小口	30. 1. 27 30. 3. 22	3,078,000	L=91.1m 人孔 1号 2基 人孔 0号 2基 取付管 4箇所	単独
	大口町公共下水道 管路補修工事(その 1)	豊田 三丁目他	29. 9. 2 29. 11. 30	3,680,640	内面補修工 φ150~300 3箇所 φ500~700 6箇所 Vカット工法 φ150~300 14箇所 φ500~700 3箇所	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その 2)	上小口 一丁目	29. 7. 27 29. 10. 24	10,800,000	L=817.2m 車道舗装工 A=2396.3 m <sup>2</sup>	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その 3)	河北 二丁目	29. 7. 27 29. 10. 24	11,247,120	L=524.30m 車道舗装工 A=22401.95 m <sup>2</sup>	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その 4)	下小口 三丁目他	30. 1. 18 30. 3. 27	17,533,800	L=266.0m 車道舗装工 A=983.8 m <sup>2</sup> 歩道舗装工 A=136.3 m <sup>2</sup>	単独

会 計	農業集落家庭排水事業特別会計		予 算 額	28,986,000 円	
			決 算 額	25,655,290 円	
			財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	12,267,842 円
				繰入金	12,595,302 円
				地方債	0 円
				その他	792,146 円
一般財源	0 円				
総合計画	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
体 系	基本政策	2	生活基盤		

## 1 目的

農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、農村の生活環境の改善を図る。併せて、公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理する施設、汚泥、処理水の循環利用を目的とした施設等の整備又は改築を行い、生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資することを目的とする。

## 2 平成28年度までの経過又は課題

昭和58年度に事業着手し、平成3年度の大ロククリーンセンターの供用開始を挟み平成4年度に工事完了、平成5年4月1日に全域供用開始した。20年以上を経過していることから、大ロククリーンセンターについては、全面的な設備更新が必要になってきており、平成32年度に五条川右岸処理区への編入を目指して現在手続きを行っている。今後、農集区域を公共下水道に接続するにあたり、不明水量を減らす必要があることから、平成27年度は下流から埋設深が大きい区間のマンホール、及び管口の調査、修繕工事を施工した。

汚水処理施設（大ロククリーンセンター）が不要となるため、跡地利用等の財産処分方針について国との協議が必要となる。

## 3 目標又は改善策

平成32年4月の公共下水道への編入に向けて、引く続きマンホール管口及び管渠の不明水調査、補修を行う。

愛知県の指導のもと、財産処分にかかる国の求める資料を作成し、協議を重ねる。公共下水道に接続するまでは、必要最低限の機械設備等の更新を行う。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

毎年マンホール管口及び管渠の不明水調査、補修を行っているが、依然として不明水は高い水準にとどまっている。

愛知県の指導のもと、財産処分にかかる国の求める資料を作成し、提出した。

逆洗ブロワー、マンホールポンプの修繕を実施した。

#### 5 成果及び評価

公共下水道への編入を行うと、不明水まで含めた県の受け入れ水量に応じて処理負担金等が請求されるため、今後も不明水調査、補修を行い不明水の削減に努める。

農集の廃止手続きは、平成32年公共下水道への編入に向けて国の示すスケジュールに従って進行している。

施設の改修は、農集の廃止が間近であることを考えて、最小限にしている。



## ○収支状況

区 分	29 年度決算額 (円)	28 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	25,655,290	28,364,560	△2,709,270	△9.6
歳 出 総 額	25,655,290	28,364,560	△2,709,270	△9.6
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0.0
単 年 度 収 支	0	0	0	0.0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

**農業集落家庭排水事業特別会計  
建設課**

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	785,300	1,259,800	△474,500	△37.7
2 使用料及び手数料	12,267,842	12,327,451	△59,609	△0.5
3 繰 入 金	12,595,302	14,770,527	△2,175,225	△14.7
4 諸 収 入	6,846	6,782	64	0.9
歳 入 合 計	25,655,290	28,364,560	△2,709,270	△9.6

(2) 歳出

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	25,655,290	28,364,560	△2,709,270	△9.6
(1) 一般管理費	8,785,028	8,647,080	137,948	1.6
(2) 施設管理費	16,870,262	19,717,480	△2,847,218	△14.4
歳 出 合 計	25,655,290	28,364,560	△2,709,270	△9.6

会計	土地取得特別会計		予 算 額	26,667,000 円	
			決 算 額	26,665,087 円	
			財源内訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
				繰入金	0 円
				地方債	0 円
				その他	26,665,087 円
一般財源	0 円				
総合計画	基本目標	5	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
体 系	基本政策				

## 1 目的

町の土地取得事業を円滑に行うため、用地先行取得事業にかかる歳入歳出の経理を行う。

## 2 平成28年度までの経過又は課題

町道小口線並びに役場前線については、現在の未整備区間が、小口線＝918m（県道小口岩倉線～町道大口桃花台線）、役場前線＝276m（役場以東～小口線との交差点）ある。この路線の早期供用に向け、必要な用地を確保する必要がある。

平成25年度に北保育園建設に伴い購入した用地（下山伏92番1始め11筆 595㎡）を、平成27、28年度は北保育園建設の仮設事務所として利用したが、この用地の活用方法を検討していく必要がある。

### 3 目標又は改善策

町道小口線並びに役場前線については、地元地権者等への理解を図り、引き続き用地の確保に努める。特に、町道役場前線を優先し、平成28年度に一部、供用開始に向け整備したが、用地については引き続き先行取得を行うとともに、町道小口線についても順次進めていく。

下山伏の用地については、県道斉藤羽黒線の拡幅計画工事による代替地、国土調査等を勘案しながら、売払いを進めていく。

### 4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 町道役場前線及び町道小口線用地の先行取得を行った。

所在地	面積	取得単価	取得価格、補償費
下小口七丁目207番2	151.71 m <sup>2</sup>	29,400 円	取得価格 4,460,274 円
			物件補償費 400,017 円
下小口四丁目75番2	589.28 m <sup>2</sup>	21,000 円	取得価格 12,374,880 円
計	740.99 m <sup>2</sup>		17,235,171 円

(2) 県道斉藤羽黒線の拡幅計画工事による代替地として、下山伏の用地について購入の希望があったため売払いの交渉を行い2筆の買戻しを行った。

\*相手側の諸事情により売払い希望が取下げられたため、売払いに至らなかった。

所在地	面積	取得単価	取得価格、利子分
大字小口字下山伏95番2	45 m <sup>2</sup>	86,220 円	3,879,900 円
大字小口字下山伏96番6	63 m <sup>2</sup>	86,220 円	5,431,860 円
利子分	-	-	108,680 円
計	108 m <sup>2</sup>		9,420,440 円

## 5 成果及び評価

町道役場前線用地151.71㎡及び町道小口線用地589.28㎡を先行取得することができた。

### ○収支状況

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	26,665,087	18,271,852	8,393,235	145.9
歳 出 総 額	26,665,087	18,271,852	8,393,235	145.9
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0
単 年 度 収 支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

**土地取得特別会計  
行政課**

○土地取得特別会計（土地開発基金）で所有する土地の一覧

(北保育園駐車場等用地)

所在地	地目	面積 (㎡)	取得年月日 (契約日)	取得単価 (円/㎡)	取得価格 (円)
小口下山伏 92 番 1	雑	51.00	H25. 11. 20	86,220	4,397,220
小口下山伏 92 番 9	雑	123.00	H25. 11. 20	86,220	10,605,060
小口下山伏 92 番 10	雑	27.00	H25. 11. 20	86,220	2,327,940
小口下山伏 93 番 1	雑	62.00	H25. 11. 20	86,220	5,345,640
小口下山伏 93 番 7	雑	30.00	H25. 11. 20	86,220	2,586,600
小口下山伏 93 番 8	雑	38.00	H25. 11. 20	86,220	3,276,360
小口下山伏 94 番 6	雑	39.00	H25. 11. 20	86,220	3,362,580
小口下山伏 94 番 7	雑	98.00	H25. 11. 20	86,220	8,449,560
小口下山伏 94 番 8	雑	19.00	H25. 11. 20	86,220	1,638,180
計①		487.00			41,989,140

(町道役場前線等道路改良用地)

所在地	地目	面積 (㎡)	取得年月日 (契約日)	取得単価 (円/㎡)	取得価格 (円)
下小口七丁目 100 番 3	田	7.57	H26. 4. 3	21,000	158,970
下小口七丁目 209 番 2	田	375.61	H26. 4. 3	21,000	7,887,810
下小口七丁目 207 番 2	畑	151.71	H29. 6. 22	29,400	4,460,274
計②		534.89			12,507,054

(町道小口線等道路改良用地)

所在地	地目	面積 (㎡)	取得年月日 (契約日)	取得単価 (円/㎡)	取得価格 (円)
下小口四丁目 236 番 4	畑	6.99	H26. 4. 1	29,400	205,506
下小口四丁目 75 番 2	田	589.28	H29. 11. 15	21,000	12,374,880
計③		596.27			12,580,386

(合計)

計①+②+③		1,618.16			67,076,580
--------	--	----------	--	--	------------

会計	社本育英事業特別会計	予 算 額		7,264,000 円
		決 算 額		7,263,506 円
		財源内訳	国・県支出金	0 円
			使用料等	0 円
			繰入金	7,163,506 円
			地方債	0 円
			その他	100,000 円
一般財源	0 円			
総合計画	基本目標			
体 系	基本政策			

## 1 目的

大口町名誉町民故社本鋭郎氏のご遺族からの寄付金を基金として昭和57年に発足し、基金運用から生ずる益金等により、大口町在住で町立中学校に在学し、高等学校等へ進学を希望する生徒の中から奨学金を交付し、将来社会の一線で活躍されることを目的とする。

## 2 平成28年度までの経過又は課題

昭和58年度から平成28年度までの34年間で245名に奨励金、平成28年度から4名の奨学金を交付し、それぞれ社会の一線で活躍している。

また、平成25年度から社本育英事業スポーツ大賞を創設し、地域スポーツの育成や発展を図った。

平成27年度に奨学生の支援対象者を就学が困難な生徒も対象となるよう、規則の改正をした。

## 3 目標又は改善策

- 平成25年度から社本育英事業スポーツ大賞を創設し、故社本鋭郎氏のご意思、ご遺族の想いに応えられるようまた、地域スポーツの育成や発展を図った。
- 平成27年度に従来の施行規則を改正し、従来の奨学金を「奨励金」と名称を改めるとともに、経済的な理由により高校等への就学が困難な生徒を支援する制度として「奨学金」を創設した。

#### 4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 29年度奨励金 奨学金の支出明細

科目	金額	内 訳
奨励金	600,000 円	6名×100,000 円 (28年度決定者)
奨学金	400,000 円	4名× 50,000 円 (27年度決定者)
		4名× 50,000 円 (28年度決定者)

- ・ 2月に理事会を開催し、29年度卒業生 奨励金6名、奨学金3名の候補者を決定した。

#### 5 成果及び評価

故社本鋭郎氏のご遺志とご遺族のご厚意を受け、本事業が継続して実施されることは、少なからず奨励金候補者及び奨学金候補者の心に刻まれ、諸先輩方同様に彼らも本町の明日を担い、本町に寄与する人材となるものと考えている。本町が考える生涯学習基本構想の中で、若者たちに期待するもの、あるいは将来の彼らに期待するものを十分に理解し事業を進めるとともに、将来にわたって本町に寄与する人材の一助となるよう努める必要がある。

#### ○収支状況

区 分	29年度決算額 (円)	28年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	7,263,506	8,463,506	△1,200,000	△14.2
歳 出 総 額	7,263,506	900,000	6,363,506	707.1
歳入歳出差引額 (A)	0	7,163,506	△7,163,506	皆減
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	7,163,506	△7,163,506	皆減
単 年 度 収 支	7,163,506	△900,000	8,063,506	895.9

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支





## **VII 計数資料編**



## 計 数 資 料 一 覧 表

資 料	所 属 課	ページ	資 料	所 属 課	ページ
個人情報・情報公開	行政課	183	成人保健事業	健康生きがい課	207
入札事務	行政課	183	母子保健事業	健康生きがい課	208
庁舎管理	行政課	183	大口町健康文化センター	健康生きがい課	209
学習等共同利用施設等	地域振興課	184	環境事務	環境経済課	210
交通共済	町民安全課	185	大口町資源リサイクルセンター	環境経済課	211
地域防犯	町民安全課	186	農業委員会	環境経済課	211
まちづくり活動推進事業	地域振興課	186	農業振興事業	環境経済課	212
コミュニティバス	町民安全課	187	農地流動化事業	環境経済課	214
大口町老人福祉センター	地域振興課	187	農業企画事業	環境経済課	215
東日本大震災関係	政策推進課	187	道路・河川等の整備	建設課	215
徴税事務	税務課	188	道路・河川等の維持管理	維持管理課	215
戸籍事務	戸籍保険課	189	都市公園・児童遊園	維持管理課	217
住民基本台帳事務	戸籍保険課	190	下水道処理施設	建設課	218
印鑑登録証明事務	戸籍保険課	191	小学校・中学校	学校教育課	218
窓口業務の拡充	戸籍保険課	191	学校給食センター	学校給食センター	223
個人番号カード等交付事務	戸籍保険課	192	生涯学習活動の推進	生涯学習課	224
選挙事務	行政課	192	中央公民館	生涯学習課	228
障がい者福祉	福祉子ども課	193	町民会館	生涯学習課	229
障がい者自立支援事業	福祉子ども課	193	図書館	図書館	230
児童福祉	福祉子ども課	196	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	231
福祉医療	戸籍保険課	198	温水プール	生涯学習課	232
保育園	福祉子ども課	199	社会体育	生涯学習課	232
児童センター・児童クラブ	福祉子ども課	202	グラウンド等	生涯学習課	233
予防事業	健康生きがい課	206	野外活動施設	生涯学習課	234

## 個人情報・情報公開

### 1 個人情報 1件

開示請求件数	開示 (部分公開含む)	非開示	審査請求※
1件	1件	0件	0件

### 2 情報公開件数 4件

請求件数	公開 (部分公開含む)	非公開	審査請求※
4件	4件	0件	0件

※行政不服審査法の改正により平成28年4月から行政不服審査制度が変更となり、不服申し立てを行う手続きが「審査請求」に一元化されたことにより、従来の「不服申立」の表記を「審査請求」に変更。

## 入札事務

### 1 工事等の入札件数及び契約金額

(設計金額130万円以上の工事並びに工事に係る設計及び測量の委託)

工事等の種別	入札件数 (件)	契約金額 (円)
土木工事	41	499,304,520
建築工事	14	67,710,510
設計委託業務	8	74,437,920
その他の業務	0	0
合計	63	641,452,950

## 庁舎管理

### 1 A重油の使用状況

使用量 (ℓ)	金額 (円)
14,000	1,215,692

## 2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		L P ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4月	14,342	314,655	14	7,252	155	62,056	155	19,788
5月	14,651	328,430	10	5,180				
6月	19,815	405,907	6	3,108	256	84,309	256	35,445
7月	34,440	570,096	5	2,590				
8月	37,275	603,954	2	1,036	367	108,764	367	53,667
9月	23,264	437,424	3	1,554				
10月	16,544	344,378	2	1,036	171	65,581	171	22,087
11月	17,861	357,621	6	3,108				
12月	22,514	406,968	8	4,144	145	59,853	145	18,352
1月	23,418	415,974	13	6,734				
2月	21,575	395,970	12	6,216	162	63,599	162	20,794
3月	20,199	382,842	13	6,734				
合計	265,898	4,964,219	94	48,692	1,256	444,162	1,256	170,133

## 学習等共同利用施設等

### 1 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4月	9,292	543,018	112	41,611	121	20,270
5月	6,916	507,469				
6月	7,793	516,735	139	45,327	105	20,607
7月	18,920	516,735				
8月	19,235	708,787	138	43,748	148	21,954
9月	14,650	640,057				
10月	7,601	524,931	119	42,255	119	20,832
11月	9,389	550,148				
12月	12,320	587,360	132	44,144	132	22,966
1月	12,593	591,840				
2月	15,408	632,279	256	70,199	266	39,697
3月	9,804	528,971				
合計	143,921	6,848,330	896	287,284	891	146,326

## 交通共済

### 1 加入状況 (平成30年3月31日現在)

人口	加入者数	加入率
23,959 人	6,432 人	26.5%

### 2 見舞金支給状況 (平成29年度中振込分)

等級	事故年度	見舞金 (万円)	受給者数 (人)	見舞金計 (万円)	等級	事故年度	見舞金 (万円)	受給者数 (人)	見舞金計 (万円)
1 級	H29	150	1	150	8 級	H28	5	4	20
2 級	—	80	0	0		H29		3	15
3 級	H27	25	2	50	9 級	H28	4	2	8
4 級	—	12	0	0		H29		4	16
5 級	H27	10	1	10	10 級	H28	3	4	12
	H28		2	20				4	12
	H29		1	10				4	12
6 級	—	7	0	0	11 級	H28	2	4	8
7 級	H27	6	1	6				H29	17
	H28		4	24	合計			54	395.0

### 3 平成29年度 加入年度別支給内訳

加入年度 区分	H27	H28	H29	合 計
受給者 (人)	4	20	30	54
見舞金 (万円)	66	92	237	395.0

## 地域防犯

### 1 犯罪発生件数

区分		年			
		27	28	29	
犯罪総数		257	240	271	
(内訳) 主な犯罪	住宅 対象 侵入 盗	空き巣	17	12	15
		忍び込み	1	3	13
		居空き	1	1	4
		小計	19	16	32
	万引き		32	29	36
	自転車盗		25	28	36
	自動車盗		7	5	1
	車上狙い		11	15	11
	自販機狙い		21	4	4
	詐欺		10	8	4

## まちづくり活動推進事業

### 1 NPO・まちづくり団体登録数の状況（各年度末時点）

区分		年度		
		27	28	29
NPO団体登録数		50 団体	50 団体	51 団体
まちづくり団体登録数		7 団体	8 団体	10 団体

### 2 元気なまちづくり事業等の状況

区分		年度		
		27	28	29
元気なまちづくり事業承認件数		9 団体 16 事業	7 団体 16 事業	10 団体 24 事業
元気なまちづくり事業助成件数		1 団体 1 事業	3 団体 3 事業	3 団体 3 事業
元気なまちづくり事業助成金額		45,000 円	326,151 円	226,379 円
まちづくり道具箱整備事業助成件数		該当なし	1 団体 1 事業	該当なし
まちづくり道具箱整備事業助成金額		該当なし	5,000,000 円	該当なし
協働委託事業件数		22 事業	17 事業	16 事業



## コミュニティバス

### 1 利用者数状況

(単位：人)

年度	27	28	29
利用者数	123,920	126,545	120,732
毎日運行便	55,416	57,555	57,322
基幹ルート	15,574	16,054	15,186
北部ルート	21,290	22,102	22,397
中部ルート	11,028	11,558	11,321
南部ルート	7,524	7,841	8,418
朝夕運行便	68,504	68,990	63,410
基幹ルート	9,342	8,487	8,092
北部ルート	15,702	14,672	15,254
中部ルート	22,286	23,581	20,029
南部ルート	21,174	22,250	20,035
※増便含む ※前回、平成 28 年度の集計方法を基に、平成 27 年度の数値を一部変更。 (基幹ルートと北部ルートとの区分修正による。) ただし、年度全体の利用者数の変更はなし。			

## 大口町老人福祉センター

### 1 憩いの湯の利用状況

区分 \ 年度	27	28	29
営業日数 (日)	306	305	274
入浴者数 (人)	18,702	19,774	16,660
男	11,330	13,352	11,048
女	7,372	6,422	6,667

## 東日本大震災関係

### 1 被災地支援活動の状況

項目	期間	派遣人数	従事内容
宮城県南三陸町職員派遣	平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日	1 人	宮城県南三陸町に 1 年単位で職員 1 名を派遣。教育総務課に勤務し、教育委員会事務に従事した。

## 徴税事務

### 1 平成29年度証明書等申請件数及び手数料

証明の種類	申請件数(件)				手数料 (円)
	有料	無料	公用	合計	
住民税	3,128	0	0	3,128	830,000
納税証明	183	743	0	926	44,600
固定資産税	507	297	0	804	119,400
その他証明	193	0	0	193	41,600
閲覧	495	60	20	575	69,000
小計	4,506	1,100	20	5,626	1,104,600
住宅家屋証明	153	0	0	153	198,900
臨時運行許可	139	0	0	139	104,250
合計	4,798	1,100	20	5,918	1,407,750

### 2 平成29年度滞納処分の執行停止及び不納欠損状況

要件		税目	個人 町県民税	固定資産税	軽自動車税	合計
		執行停止状況	(人)	1	1	0
財産なし	(円)	20,450	339,937	0	360,387	
	(人)	0	1	0	1	
生活困窮	(円)	0	525,900	0	525,900	
	(人)	6	0	1	7	
所在不明	(円)	125,700	0	7,000	132,700	
	(人)	7	2	1	10	
合計	(円)	146,150	865,837	7,000	1,018,987	
	(人)	30	5	19	54	
時効成立	(円)	1,914,300	667,600	75,400	2,657,300	
	(人)	6	0	7	13	
執行停止 3年経過	(円)	307,500	0	37,600	345,100	
	(人)	0	0	0	0	
執行停止 (即時消滅)	(円)	0	0	0	0	
	(人)	36	5	26	67	
合計	(円)	2,221,800	667,600	113,000	3,002,400	

※1 執行停止状況欄の人数は、税目で重複計上あり

※2 不納欠損状況欄の人数は、延べ人数を計上

※3 個人町県民税不納欠損額のうち、町民税分は1,335,524円です

※4 法人町民税の不納欠損状況については、0社0円です

## 戸籍事務

### 1 本籍数及び本籍人口（平成30年3月31日現在）

区分	内容
本籍数（戸籍）	8,040
本籍人口（人）	21,098

### 2 戸籍関係届出件数（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：件）

区分		出生	死亡	婚姻	離婚	転籍	その他	合計
窓 口	本籍	126	159	97	36	118	101	637
	非本籍	110	43	39	3	1	12	208
他市町村からの送付		63	23	128	25	59	35	333
合計		299	225	264	64	178	148	1,178

### 3 戸籍に関する証明件数

種類		件数（件）			金額 （円）
		有料	無料	合計	
戸 籍	全部事項証明書	2,663	328	2,991	1,198,350
	個人事項証明書	717	11	728	322,650
	一部事項証明書	1	0	1	450
	小計	3,381	339	3,720	1,521,450
除 籍	全部事項証明書	227	71	298	170,250
	個人事項証明書	7	0	7	5,250
	一部事項証明書	0	0	0	0
	謄本	1,366	521	1,887	1,024,500
	抄本	0	0	0	0
小計		1,600	592	2,192	1,200,000
記載事項証明		1	0	1	350
受理証明		60	0	60	21,000
届書に基づく証明		7	0	7	2,450
合計		5,049	931	5,980	2,745,250

## 住民基本台帳事務

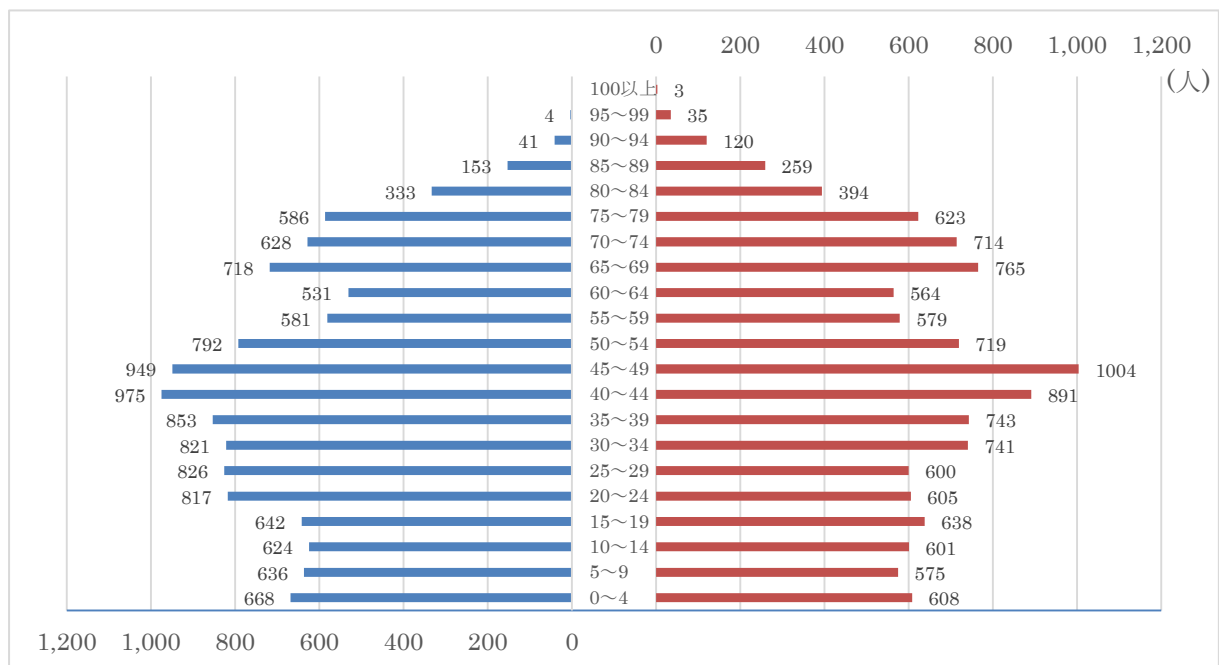
### 1 人口・世帯数（平成30年4月1日現在）

区分		住民基本台帳
人口	男	12,178人
	女	11,781人
	合計	23,959人
世帯		9,275世帯

### 2 年齢別グラフ・人口推移（平成30年4月1日現在）

男性 12,178人

女性 11,781人



(各年4月1日現在)

区分 \ 年	15	20	25	28	29	30
人口 (人)	21,107	21,713	22,811	23,470	23,757	23,959
男	10,701	10,964	11,553	11,861	12,018	12,178
女	10,406	10,749	11,258	11,609	11,739	11,781
年齢別人口 (人)						
年少人口	3,580	3,691	3,618	3,615	3,692	3,712
生産年齢人口	14,510	14,171	14,566	14,682	14,784	14,871
老年人口	3,017	3,851	4,627	5,173	5,281	5,376

(注意：平成24年以前は外国人を含んでいない人口です。)

### 3 住民異動状況

(単位：人)

区分 年度	出生	死亡	転入	転出	転居	世帯主 変更	世帯合併 世帯分離	その他		計
								増	減	
25	209	177	1,146	1,041	549	364	77	9	75	3,647
26	244	172	1,248	905	421	443	79	9	46	3,567
27	225	171	1,177	984	418	366	75	10	48	3,474
28	241	209	1,251	968	481	457	74	9	37	3,727
29	238	198	1,168	983	481	359	71	7	30	3,535

### 4 住民基本台帳に関する証明書等交付状況

区分		件数(件)			金額 (円)
		有料	無料	合計	
住民票	広域交付	9	0	9	1,800
	写し	10,820	648	11,468	2,164,000
	閲覧	68	416	484	6,800
戸籍附票写し		366	407	773	73,200
諸証明		334	0	334	66,800
身分証明		152	0	152	30,400
合計		11,749	1,471	13,220	2,343,000

### 印鑑登録証明事務

#### 1 印鑑登録証明事務の状況(平成30年3月31日現在)

区分	内容		
印鑑登録者数	14,226人		
印鑑登録異動人数	新規	金額	廃止
	955人	191,000円	789人
証明書交付状況	有料	無料	金額
	7,317件	37件	1,463,400円

### 窓口業務の拡充

#### 1 住民票電話予約及び窓口時間延長の状況(単位：件)

業務名	24	25	26	27	28	29
住民票 電話予約	53	78	76	112	106	109
窓口時間延長	220	275	192	278	367	293

## 個人番号カード等交付事務

### 1 個人番号通知カード再交付（有料分）

	件数（件）	金額（円）
通知カード	166	83,000
個人番号カード	2	1,600

### 2 個人番号カード交付（単位：件）

年 度	27	28	29
個人番号カード交付	498	1,119	216

## 選挙事務

### 1 大口町長選挙の状況

執行日	平成29年10月22日		
当日有権者数	18,836人		
投票者数	11,209人	投票率	59.51%
うち期日前投票	4,543人		
うち不在者投票	76人		
開票終了	22時45分		

### 2 大口町議会議員補欠選挙の状況

執行日	平成29年10月22日		
当日有権者数	18,836人		
投票者数	11,206人	投票率	59.49%
うち期日前投票	4,541人		
うち不在者投票	75人		
開票終了	23時29分		

### 3 第48回衆議院議員総選挙の状況

執行日	平成29年10月22日		
当日有権者数	19,041人		
投票者数	11,696人	投票率	61.43%
うち期日前投票	5,095人		
うち不在者投票	79人		
開票終了	1時22分		

## 障がい者福祉

### 1 福祉手当 (単位：人、円)

年度 区分	25	26	27	28	29
対象者	633	673	670	708	730
事業費	33,110,000	34,089,000	34,642,000	36,275,000	37,493,000

### 2 外出支援サービス事業 (単位：回、円)

年度 区分	25	26	27	28	29
利用回数	1,995	1,833	1,881	1,835	1,635
事業費	1,266,300	1,190,010	1,231,990	1,045,520	935,870

## 障がい者自立支援事業

### 1 介護給付費等の状況 (単位：円)

年度 区分	25	26	27	28	29
事業費	123,921,375	141,049,085	152,231,964	154,910,113	175,733,153
国・県支出金	95,665,081	107,681,734	124,029,750	124,920,000	121,994,250

### 介護給付費等の内訳 (単位：人、円)

事業名	延利用人数	利用回数等	事業費	国・県支出金
居宅介護	333	4,041 時間	16,783,590	国庫支出金 79,547,500  県支出金 39,773,750
行動援護	69	768 時間	2,914,588	
同行援護	7	25 時間	45,430	
療養介護	24	730 日	6,195,810	
生活介護	373	6,750 日	66,784,715	
短期入所	98	429 日	3,531,005	
施設入所支援	180	4,887 日	17,090,454	
計画相談	155	155 回	2,827,946	
自立訓練	0	0	0	
就労移行支援	37	619 日	5,723,057	
就労継続支援	402	6,694 日	43,108,263	
共同生活援助	40	1,032 日	5,163,211	
特定障害者特別給付費	236	236 回	1,993,488	
高額障害福祉サービス等給付費	1	1 回	6,845	
合計			172,168,402	119,321,250

## 補装具給付費等の状況内訳

(単位：件、円)

障がい部位	件数			購入支出額	修理支出額	支出額合計	国・県支出金
	購入	修理	合計				
義肢	1	0	1	954,679	0	954,679	国庫支出金 1,782,000
装具	11	0	11	1,285,249	0	1,285,249	
盲人安全杖	0	0	0	0	0	0	
眼鏡	0	0	0	0	0	0	
補聴器	1	4	5	49,896	65,835	115,731	県支出金 891,000
車椅子	2	3	5	84,732	461,434	546,166	
歩行補助杖	0	0	0	0	0	0	
電動車椅子	1	0	1	662,926	0	662,926	
合計	16	7	23	3,037,482	527,269	3,564,751	2,673,000

## 2 障害児通所等の給付状況

(単位：円)

年度	28	29
区分		
事業費	56,108,094	63,822,981
国・県支出金	41,429,399	43,711,068

## 障害児通所等の給付状況

(単位：人、円)

事業名	延利用人数	利用回数等	事業費	国・県支出金
児童発達支援	251	1,035日	10,457,426	国庫支出金 29,140,712 県支出金 14,570,356
放課後等デイサービス	901	5,693日	50,877,309	
障害児相談支援	154	154回	2,437,905	
高額障害児通所給付費	2	2回	50,341	
合計			63,822,981	43,711,068



### 3 自立支援医療給付費等の状況内訳

育成医療 (単位：件、人、円)

障がい部位	給付件数	利用者数	育成医療費負担額	国・県支出金
聴覚・平衡機能	0	0	0	国庫支出金
音声・言語 ・そしゃく機能	16	5	91,796	100,000 県支出金
心臓機能	0	0	0	25,000
合計	16	5	91,796	125,000

更生医療 (単位：件、人、円)

障がい部位	給付件数	利用者数	更生医療費負担額	国・県支出金
腎臓機能 (人工透析含む)	224	18	12,991,013	国庫支出金 7,500,000
肢体不自由	1	1	2,934	県支出金
心臓機能	6	4	149,638	3,500,000
免疫	25	1	811,477	
合計	256	24	13,955,062	11,000,000

療養介護 (単位：件、円)

事業名	給付件数	負担額	国県支出金
療養介護医療	24	1,772,805	国庫支出金 750,000 県支出金 435,000
合計	24	1,772,805	1,185,000

### 4 地域生活支援事業の状況内訳 (単位：円)

事業名	利用回数等	事業費	国・県支出金
精神障害者相談支援事業	68回	1,722,682	国庫支出金 8,948,000 県支出金 4,048,000
地域包括支援センター(相談支援事業)	2,072回	6,695,496	
意思疎通支援事業	52回	258,675	
日常生活用具給付事業	332回	3,359,464	
移動支援事業	2521.25時間	8,973,700	
地域活動支援センター事業	1,782回	12,881,320	
日中一時支援事業	438回	1,213,080	
合計		35,104,417	12,996,000

## 児童福祉

### 1 児童手当の状況

#### (1) 受給者数及び児童数（平成30年2月現在）

区 分	受給者数（人）	児童数（人）
① 0～3歳未満	674	747
被用者	599	664
非被用者	58	64
特例給付	17	19
② 3歳以上小学校修了前	1,439	2,186
被用者	1,192	1,801
非被用者	167	273
特例給付	80	112
③ 小学校修了後中学校修了前	626	681
被用者	494	537
非被用者	67	75
特例給付	65	69
合 計	2,739	3,614

※受給者数は、受給者の児童が①～③の各階層にいる場合、それぞれ1件ずつ計上。

## (2) 年間の延べ児童数及び支給額

区 分		延べ児童数 (人)	支給額 (千円)	
① 0～3歳未満		8,323	123,105	
被用者	第1・2子	6,525	97,875	
	第3子以降	877	13,155	
非被用者	第1・2子	605	9,075	
	第3子以降	142	2,130	
特例 給付	被用者	第1・2子	161	805
		第3子以降	0	0
	非被用者	第1・2子	9	45
		第3子以降	4	20
② 3歳以上小学校修了前		25,262	259,820	
被用者	第1・2子	18,404	184,040	
	第3子以降	2,294	34,410	
非被用者	第1・2子	2,796	27,960	
	第3子以降	457	6,855	
特例 給付	被用者	第1・2子	1,054	5,270
		第3子以降	148	740
	非被用者	第1・2子	99	495
		第3子以降	10	50
③ 小学校修了後中学校修了前		8,126	77,160	
被用者	第1・2子	6,199	61,990	
	第3子以降	164	1,640	
非被用者	第1・2子	937	9,370	
	第3子以降	6	60	
特例 給付	被用者	第1・2子	754	3,770
		第3子以降	24	120
	非被用者	第1・2子	42	210
		第3子以降	0	0
合 計		41,711	460,085	

※支給額は、3歳未満15,000円、

3歳から小学校修了前までの第1・2子10,000円、第3子以降15,000円、  
中学生10,000円。特例給付は一律5,000円。

2 大口町児童扶養手当の状況（各年度3月現在）

区分 \ 年度	26	27	28	29
受給者数（人）	193	213	213	204
支給者数	172	178	187	181
支給停止者数	21	35	26	23
支給対象児童数（人）	255	274	289	328
支給額（千円）	9,159	9,060	9,507	10,074

福祉医療

1 受給者の状況（年間平均）

（単位：人）

区 分	県費対象分	町単独分	合計
子ども医療費	1,638	2,026	3,664
障がい者医療費	214		214
母子家庭等医療費	391		391
精神障がい者医療費	88	176	264
後期高齢者福祉医療費	317	24	341
合 計	2,648	2,226	4,874

※子ども医療費の県費対象分は未就学児数、町単独分は就学児数

2 助成額の状況

（単位：円）

区 分	県費対象分	町単独分	合計	1人当たりの助成額
子ども医療費	79,283,754	69,286,693	148,570,447	40,549
障がい者医療費	33,991,612		33,991,612	158,839
母子家庭等医療費	14,773,944		14,773,944	37,785
精神障がい者医療費	8,003,908	12,199,738	20,203,646	76,529
後期高齢者福祉医療費	35,245,721	1,121,408	36,367,129	106,648
合 計	171,298,939	82,607,839	253,906,778	52,094

## 保育園

### 1 園児数 (平成30年3月1日現在) (単位：人)

園別 年次	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
0歳児	5	10	11	26
1歳児	17	22	23	62
2歳児	14	28	21	63
3歳児	31	41	44	116
4歳児	30	37	30	97
5歳児	46	31	31	108
合 計	143	169	160	472

### 2 保育士数 (平成30年3月1日現在) (単位：人)

園別 区分	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
正規保育士	10	11	9	30
臨時保育士	12	17	18	47
調理員	3	3	3	9
管理栄養士	0	0	1	1
看護師	1	1	1	3
合 計	26	32	32	90

### 3 園庭開放参加者組数 各園14回開催

区 分	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
参加組数	97	85	290	472

#### 4 電気の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	3,354	100,402	4,181	100,838	7,733	178,539
5月	3,563	105,655	4,773	112,149	6,462	165,463
6月	4,460	119,170	5,737	126,806	8,200	191,589
7月	7,426	129,645	8,626	143,987	12,345	215,786
8月	8,135	129,541	8,934	144,378	13,615	230,022
9月	4,896	100,313	6,412	119,081	10,095	195,439
10月	3,772	87,522	4,986	100,783	9,170	179,722
11月	4,827	96,245	5,356	103,900	8,796	175,352
12月	7,863	122,695	7,937	128,305	12,838	212,900
1月	8,462	135,809	8,747	138,428	16,697	258,533
2月	6,888	142,617	6,550	131,499	10,836	253,192
3月	4,627	116,347	5,619	109,124	11,432	210,229
合計	68,273	1,385,961	77,858	1,459,278	128,219	2,466,766

#### 5 LPガスの使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4月	122	56,750	166	77,137	298	38,762
5月	92	42,724	139	64,366	301	39,680
6月	101	47,044	155	72,261	307	40,658
7月	83	38,359	136	62,973	264	35,468
8月	76	35,526	134	62,230	243	33,049
プール用	3	1,028	0	0		
9月	81	37,477	123	57,028	263	35,756
10月	110	50,898	153	70,867	266	36,203
11月	129	59,954	170	79,227	325	43,459
12月	130	60,557	166	76,905	342	45,507
1月	128	59,397	166	77,183	345	45,673
2月	133	62,183	177	82,106	351	46,390
3月	130	60,650	173	80,527	370	48,986
合計	1,318	612,547	1,858	862,810	3,675	489,591

※南、西保育園は、8月（プール用）にLPガスを使用している。

6 水道の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4月	323	81,295	337	84,380	264	68,297
5月						
6月	519	124,478	456	110,598	474	114,564
7月						
8月	660	155,543	520	124,698	605	143,426
9月						
10月	372	92,091	411	100,684	398	97,819
11月						
12月	346	86,363	336	84,160	281	72,042
1月						
2月	356	88,566	391	96,277	340	85,041
3月						
合計	2,576	628,336	2,451	600,797	2,362	581,189

7 下水道の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4月	323	46,444	337	48,742	264	36,758
5月						
6月	519	78,619	456	68,277	474	71,232
7月						
8月	289	40,862	434	64,666	510	77,142
9月						
10月	372	54,488	411	60,890	398	58,756
11月						
12月	346	50,220	336	48,578	281	39,549
1月						
2月	356	51,861	391	57,607	340	49,235
3月						
合計	2,205	322,494	2,365	348,760	2,267	332,672

## 児童センター・児童クラブ

### 1 利用状況（開館日数 291日）

（単位：人）

区 分	乳幼児	小学生	中学生 高校生	団体利用 (乳、幼、小)	大 人 (一般、団体)	合 計	一日平均 利用者数
南児童 センター	1,596	1,133	141	457	2,066	5,393	19
北児童 センター	4,203	6,481	527	349	3,368	14,928	51
西児童 センター	3,227	4,286	358	302	2,951	11,124	38
合 計	9,026	11,900	1,026	1,108	8,385	31,445	36

※児童センターまつりの人数は含まない。

### 2 子育て支援事業

区 分	事 業 名	対 象 者	開 催 日	利用者 (平均)
南児童センター	めだか広場	3歳までの親子	第1・3月曜日 毎週金曜日 50回開催	10組
	なかよし	満3歳の親子	毎週火曜日 38回開催	9組
北児童センター	コアラ広場	3歳までの親子	第1・3月曜日 毎週金曜日 52回開催	15組
	なかよし	満3歳の親子	毎週火曜日 38回開催	18組
西児童センター	ちびっこ広場	3歳までの親子	第1・3月曜日 毎週金曜日 52回開催	19組
	なかよし	満3歳の親子	毎週火曜日 38回開催	19組

### 3 北児童センター創作活動室利用状況（午後9時まで）

区分	高校生	中学生	団体利用
利用者数	217人 (月平均19人)	0人 (月平均0人)	79人 (月平均7人)
ライブコンサート	開催日		入場者数
	3月17日(土)		43



## 4 児童クラブ利用状況

(単位：人)

児童クラブ		南児童 クラブ	北児童 クラブ	西っ子 ファミリー	西児童 クラブ	合計
年間	申込利用者数	499	1,100	374	417	2,390
	総数	7,658	16,536	5,599	6,521	36,314
夏 休 み	申込利用者数	24	45	31		100
	総数	397	805	486		1,688
一時利用延べ人数		1,102	1,115	654		2,871

## 5 電気の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	1,467	60,364	1,389	55,685	1,021	41,677	417	5,355
5月	973	52,387	785	44,138	554	32,891	380	8,053
6月	925	51,320	978	47,343	483	31,257	404	8,498
7月	2,322	70,664	2,043	70,282	1,126	42,601	504	5,736
8月	3,014	86,783	3,357	89,049	1,914	56,858	585	6,725
9月	2,124	73,657	1,894	63,814	1,100	43,323	393	4,520
10月	1,132	56,951	895	46,604	676	36,251	401	4,347
11月	1,263	59,060	1,174	51,924	810	38,323	384	4,133
12月	1,711	64,525	1,625	57,986	1,164	42,826	402	4,293
1月	2,029	69,826	1,962	62,928	1,370	46,559	432	4,622
2月	1,857	66,500	2,115	66,081	1,524	48,337	380	4,049
3月	1,523	62,641	1,196	51,173	940	40,250	479	5,145
合計	20,340	774,678	19,413	707,007	12,682	501,153	5,161	65,476

6 ガスの使用状況

	南児童センター (LPガス)		西児童センター (LPガス)		北児童センター (LPガス)	
	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4月	2.0	1,036	1.9	882	0.6	279
5月	2.0	1,036	1.2	557	0.1	46
6月	1.0	518	0.6	279	0.2	93
7月	1.0	518	0.5	232	0.6	279
8月	1.0	518	0.6	279	0.7	325
9月	1.0	518	0.5	232	0.1	46
10月	0.0	0	1.0	464	0.3	139
11月	1.0	518	1.9	882	0.4	186
12月	1.0	518	2.2	1,022	0.8	372
1月	2.0	1,036	2.4	1,115	0.8	372
2月	2.0	1,036	2.5	1,161	0.8	372
3月	4.0	2,072	2.2	1,022	0.6	279
合計	18.0	9,324	17.5	8,127	6.0	2,788

	西児童クラブ (LPガス)		北児童クラブ (都市ガス)	
	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4月	0.5	232	35	3,883
5月	0.2	93	16	2,273
6月	0.0	0	50	5,309
7月	0.0	0	184	14,714
8月	0.0	0	286	21,730
9月	0.0	0	112	9,850
10月	0.0	0	20	2,689
11月	0.0	0	16	2,314
12月	0.8	372	80	9,463
1月	0.6	279	108	12,066
2月	0.4	186	109	12,151
3月	0.6	279	76	9,075
合計	3.1	1,441	1,092	105,517

7 水道の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4月	33	5,860	29	5,410	19	4,358	1.0	41
5月								
6月	32	5,747	33	5,860	21	4,512	0.9	36
7月								
8月	47	7,901	41	6,825	24	4,849	0.8	33
9月								
10月	32	5,747	27	5,186	12	4,071	0.8	33
11月								
12月	30	5,523	23	4,736	19	4,358	1.5	62
1月								
2月	31	5,635	25	4,961	15	4,194	0.6	25
3月								
合計	205	36,413	178	32,978	110	26,342	5.6	230

8 下水道の使用状況

	西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4月	29	2,553	—	—	1.0	112
5月						
6月	33	3,002	—	—	0.9	102
7月						
8月	41	3,917	9	771	0.0	0
9月						
10月	27	2,328	12	1,542	0.8	90
11月						
12月	23	1,879	19	1,542	1.5	168
1月						
2月	25	2,103	15	1,542	0.6	67
3月						
合計	178	15,782	55	5,397	4.8	539

## 予防事業

### 1 定期予防接種

種 別	対象者(人)	被接種(人)	接種率 (%)
BCG	252	248	98.4
B型肝炎	723	737	101.9
四種混合 第1期(3回)・追加	964	1024	106.2
不活化ポリオ(1期3回)・追加	—	—	—
三種混合 第1期 追加	—	—	—
ヒブ 初回(3回)・追加	964	1009	104.7
小児用肺炎球菌 初回(3回)・追加	964	1015	105.3
水痘 2回	503	527	104.8
麻しん・風しん(MR) 第1期	254	252	99.2
麻しん・風しん(MR) 第2期	243	238	97.9
日本脳炎 第1期(3回)	794	785	98.9
日本脳炎 第2期	239	215	90.0
二種混合	232	214	92.2
子宮頸がん 3回	375	0	0.0
高齢者インフルエンザ	5402	3101	57.4
高齢者肺炎球菌	1169	586	50.1

### 2 予防接種費用助成

予防接種名	対象者	被接種者数(人)	町民税区分	助成額(円)
高齢者肺炎球菌	75歳以上の高齢者及び66歳以上75歳未満の方で身体障害者手帳1級相当を有する方	1	課税世帯	4,089
		0	非課税世帯 生活保護世帯	8,089
大人の風しん	妊娠を予定または希望する女性の配偶者等 妊娠している女性の配偶者等	風しん 9	課税世帯	接種費用の1/2 (上限5,000円)
		MRワクチン 8	非課税世帯 生活保護世帯	接種費用の全額

### 3 抗体検査費用助成

抗体検査	対象者	被接種者数(人)	町民税区分	助成額(円)
大人の風しん	妊娠を予定または希望する女性の配偶者等 妊娠している女性の配偶者等	13	課税世帯	抗体検査費用の1/2(上限5,000円)
			非課税世帯 生活保護世帯	抗体検査費用の全額

## 成人保健事業

### 1 がん検診実施状況

種別	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者数 (人)	精検受診率 (%)	がん発見数 (人)
胃がん	736	5.8	215	97.2	2
大腸がん	1,189	9.3	91	80.2	3
肺がん	1,268	9.9	19	89.5	1
前立腺がん	163	1.8	6	66.7	0
子宮頸がん	665	7.1	20	65.0	2
乳がん	641	9.7	49	79.6	1

※受診率は、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診は40歳以上、前立腺がん検診は50歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上（20歳未満の妊婦4名を含む）で算出

### 2 がん受診率の状況

年度	受診率 (%)					
	胃がん	大腸がん	肺がん	前立腺がん	子宮頸がん	乳がん
H25	11.7	21.7	23.6	10.1	16.9	16.0
H26	18.7	25.4	30.2	11.2	15.4	17.8
H27	16.2	22.5	24.2	9.8	14.9	17.6
H28	15.5	20.6	22.4	8.0	14.6	17.7
H29	5.8	9.3	9.9	1.8	7.1	9.7

\*胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診は40歳以上、前立腺がん検診は50歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上で算出。（対象者数はがん検診結果報告に合わせる）

\*H23年度から妊婦健診時の子宮頸がん検診を含む。

\*H25年度から胃がん検診に内視鏡検査、乳がん検診に超音波検査を含む。

\*事業対象者は、平成28年度までは推計対象者、平成29年度は4月20日時点の全住民とした。

### 3 肝炎ウイルス検査の状況

受診者数 (人)	HBs抗原検査		C型肝炎ウイルス検査	
	陰性	陽性	現在、C型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い	現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い
139	139	0	138	1

### 4 ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査の状況

受診者数(人)	A群(胃疾患の危険度は低い)	B群(胃疾患の危険性あり)	C群(胃疾患の高危険群)
43	30	9	4

## 5 歯周病予防健診の状況

内 容	受診者数 (人)	異常なし	要指導	要精検
歯周病予防健診	167	6	74	87
妊婦歯科健診	90	11	32	47
合 計	257	17	106	134

## 母子保健事業

健診・教室等	回数 (回)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	健診・教室等	回数 (回)	参加者 (人)
4か月児健診	12	261	257	98.5	フレッシュママの会	6	79
10か月児健診	12	250	250	100	たんぽぽ教室 (健診事後フォロー教室)	24	延 112
1歳6か月児健診	12	261	260	99.6	離乳食教室	12	115
3歳児健診	13 (注1)	284	288	101.4	母子健康手帳交付 (随時交付)	23	240 (128)
2歳児歯科健診	12	257	246	95.7	子育て相談室	12	延 410
2歳6か月児歯科健診	12	262	168	64.1			
乳児健康診査 (医療機関委託)	1	238 (注2)	236	99.2	乳児家庭全戸訪問	随時	247
妊婦健康診査	14 (注2)	240 (注4)	延 3,107	—	中学生子育て体験	中止	
産婦健康診査 (医療機関委託)	1	238 (注3)	243	102.1			
一般不妊治療助成事業					8組		

(注1) 対象者が30人を超えたため、4月は2回実施した。

(注2) 妊婦及び乳児健康診査(医療機関委託)の回数は1人当たりの受診限度回数

(注3) 産婦及び乳児健康診査(医療機関委託)の対象者数は平成29年3月～平成30年2月  
出生数とした。

(注4) 妊婦健康診査の対象者数は平成29年度妊娠届出数とした。

## 大口町健康文化センター

### 1 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4月	25,977	518,623	1,061	234,226	678	177,284	678	104,721
5月	32,625	611,770	1,985	236,758				
6月	36,874	670,335	3,933	373,121	1,108	272,021	1,108	179,742
7月	42,494	721,067	6,357	545,542				
8月	42,947	722,177	7,774	654,658	1,344	324,017	1,344	228,169
9月	39,102	678,037	4,900	449,751				
10月	29,289	585,965	2,118	250,987	886	223,110	886	138,866
11月	25,339	515,418	1,847	233,688				
12月	30,264	535,577	4,667	518,029	589	157,675	589	90,110
1月	30,896	542,077	5,972	654,157				
2月	31,068	543,520	5,768	632,285	674	176,402	674	104,064
3月	29,337	525,429	2,530	289,943				
合計	396,212	7,169,995	48,912	5,073,145	5,279	1,330,509	5,279	845,672

### 2 利用者状況

(単位：円・件・人)

利用区分	単価	件数	利用料	H29利用者数	H28利用者数
ほほえみホール	1,020	184	1,291,310	17,243	19,256
ふれあい1	610	351	667,465	2,845	2,852
ふれあい2	300	347	560,925	5,130	4,639
ふれあい3	200	387	495,660	5,839	5,607
ふれあい4	200	380	452,700	2,520	1,470
和室1	300	150	268,800	2,890	3,371
和室2	200	227	235,700	2,185	1,984
和室3	200	215	289,900	3,472	3,137
多目的室	820	163	842,540	10,804	10,283
会議室	200	138	102,800	1,235	1,076
フィットネスルーム	3,080	22	311,080	54,494	49,213
*トレーニングルーム	-	-	33,940,160	39,002	37,915

\*トレーニングルーム利用状況には、有料教室に関わるものを含む。

## 環境事務

### 1 公害等申出件数 (単位：件)

騒音	振動	悪臭	水質	大気	その他	合計
2	0	1	4	9	43	59

※その他43件は雑草に対する申し出

### 2 不法投棄処理件数 (単位：件)

粗大ごみ	家電	生ごみ	資源ごみ	処理 困難物	その他	合計
13	5	5	1	13	0	37

### 3 廃棄物処理量 (単位：t)

可燃ごみ	埋立ごみ	剪定枝・ 草	可燃粗大	不燃粗大	可燃中型 ごみ	不燃中型 ごみ
5,756.76	64.00	733.55	25.93	5.54	173.97	24.39

スチール 缶	アルミ缶	ビン	ペット ボトル	その他 プラ	乾電池	蛍光灯
24.15	18.00	102.11	47.41	81.56	7.84	5.09

トレー	容器包装	金属	小型家電	紙・布	合計
12.58	134.51	9.23	0.96	1,873.51	9,101.09

### 4 焼却可燃ごみ量の状況 (単位：t)

年 度	26	27	28	29
可燃ごみ量	5,417.65	5,558.12	5,685.94	5,756.76

### 5 有機資源保管所利用者数 (延べ人数) (単位：人)

年 度		26	27	28	29
利用者数	豊田	6,896	7,760	6,514	6,218
	二ツ屋			2,335	3,083
	合 計	6,896	7,760	8,849	9,301



## 大口町資源リサイクルセンター

### 1 利用者数（延べ人数）の状況 （単位：人）

年 度	26	27	28	29
利用者数	117,244	110,149	100,886	95,506

### 2 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4月	448	15,404	19	1,600	19	1,542
5月	267	11,051				
6月	252	10,736	28	2,540	28	2,440
7月	568	18,974				
8月	688	22,226	18	1,559	18	1,542
9月	420	15,149				
10月	324	12,603	12	1,313	12	1,542
11月	407	14,786				
12月	833	26,081	18	1,559	18	1,542
1月	1,220	36,306				
2月	1,371	40,312	23	1,978	23	1,879
3月	988	30,250				
合計	7,786	253,878	118	10,549	118	10,487

## 農業委員会

### 1 農地法第3条の処理状況（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

区 分	処理件数(件)			許可面積(m <sup>2</sup> )		
	許可	不許可	合計	田	畑	合計
所有権	11	0	11	13,225	420	13,645
賃借権	0	0	0	0	0	0
使用貸借権	0	0	0	0	0	0
合 計	11	0	11	13,225	420	13,645

2 知事許可及び届出分にかかる農地法第4条・第5条による農地転用の処理状況  
(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

区 分		処理・届出受理件数(件)		許可・届出面積(m <sup>2</sup> )		
		総数	許可	田	畑	合計
許可 事案	4 条	6	6	499	2,050	2,549
	5 条	34	34	120,383	10,607	130,990
	合 計	40	40	120,882	12,657	133,539
届出 事案	4 条	8	8	1,497	507	2,004
	5 条	39	39	1,782	7315.13	9,097.13
	合 計	47	47	3,279	7,822.13	11,101.13

3 農地法第18条の処理状況 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

許可・処理件数(件)		許可・通知面積(m <sup>2</sup> )	
田	畑	田	畑
0	0	0	0

## 農業振興事業

1 生産調整関係 実施農家数 127戸

(1)実施面積

(単位：m<sup>2</sup>)

転 作	1,266,999
一 般 作 物	1,148,462
麦	648,534
大 豆	107,245
飼 料 作 物	363,374
そ の 他	29,309
永 年 性 作 物 等 (果 樹)	3,568
特 殊 作 物 (野 菜)	75,750
景 観 形 成 作 物	39,219
調 整 水 田	17,309
自 己 保 全 管 理	88,485
実 績 算 入	7,322
合 計	1,380,115

(2) 助成補助金

ア 基本助成（生産調整を実施した面積に応じて助成）

区 分		補助金 (1㎡当たり/円)	助成対象 水田面積 (㎡)	助成金 (円)
稲作認定農業者	麦・大豆	4	748,017	2,423,574
	その他の作物	2	435,348	705,262
上記以外の者	麦・大豆	14	5,384	61,047
	景観作物	10	29,179	236,341
	その他の作物	7	34,214	193,986
計			1,252,142	3,620,210

イ 品質向上対策（生産調整として作付けした麦、大豆の品質別出荷量に応じて助成）

区 分		補助金 (1kg 当たり/円)	助成対象 出荷量(kg)	助成金 (円)
大麦	1等	12	277,030	2,692,731
	2等	10	0	0
	合格	7	18,580	105,348
大豆	1等、2等	15	900	10,935
	3等	13	2,910	30,642
	合格	10	0	0
計			299,420	2,839,656

※ 上表ア、イについては予算額超過の為、一律 88.4%の補正係数を乗じた金額を助成金とした。

2 有害鳥獣駆除（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

鳥獣等の種類	数 量
ヌートリア	17 頭
イタチ（オス）	5 頭
アライグマ	0 頭
ハクビシン	0 頭
カラス	4 羽
タヌキ	3 頭

## 農地流動化事業

### 農業振興地域整備計画変更

#### 1 除外関係

農業 委員 会開 催月	区 分	公用 公共 施設 関係	農業 用施 設関 係	農家 住宅 関係	分家 住宅 関係	自己 用住 宅関 係	工場・ 倉庫・ 事務所 関係	駐車 場・資 材置 場関 係	店 舗 関 係	そ の 他	合 計
5月	件数				2	1					3
	変更面積(a)				8.4	0.7					9.1
9月	件数						1	2			3
	変更面積(a)						75.3	31.0			106.3
12月	件数							1			1
	変更面積(a)							2.3			2.3
2月	件数				3	1		2		2	8
	変更面積(a)				9.9	1.9		18.5		6.0	36.3
合計	件数				5	2	1	5		2	15
	変更面積(a)				18.3	2.6	75.3	51.8		6.0	154.0

#### 2 用途変更関係 0件

## 農業企画事業

### 1 各種農業振興事業

れんげまつり	開催日	平成29年4月29日
	場所	役場東側水田
	出店数	13店舗
ふれあい農園 (5ヶ所)	区画数	60区画
	総区画面積	1,440 m <sup>2</sup>
	入園者数	61名
農機具レンタル	耕運機(中型)	6台
	耕運機(小型)	11台
	草刈り機	9台
農業ちゃれん塾	受講者数	
	開催日数	
	開催内容	

## 道路・河川等の維持管理

### 1 占用等取扱件数 (平成29年4月1日から平成30年3月31日)

区分	処理件数(件)			
	許可件数	新規	変更	継続
道路占用	452	221	671	160
公共用物使用	237	25	5	207
準用河川占用	1	1	0	0
承認工事	42			
特殊車輛通行許可	112			
許可件数計	843	246	76	367
官民境界立会	92			
取扱件数計	935			

区分	受理件数(件)	面積(m <sup>2</sup> )
用途廃止	6	605.06
道路用地等の寄附	6	526.60

2 道路台帳基礎数値 (各年3月31日現在)

項目	年度	数値
道路実延長	28	252,952.7m
	29	252,988.0m
	増減	35.3m
舗装整備済延長	28	243,759.8m
	29	244,013.0m
	増減	253.2m
橋梁数	28	78 橋
	29	78 橋
	増減	0

3 道路穴埋め処理件数

(単位：件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
27	6	13	12	8	15	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
8	14	18	8	4	24	157

## 都市公園・児童遊園

### 1 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4月	4,819	150,320	562	108,579	182	22,352
5月	4,147	134,733				
6月	4,015	127,448	888	185,065	138	16,878
7月	5,202	152,767				
8月	5,311	158,385	852	179,002	111	15,756
9月	12,022	168,534				
10月	4,911	159,586	731	152,452	112	15,644
11月	5,083	171,401				
12月	4,479	156,573	478	94,651	138	18,115
1月	5,181	173,282				
2月	5,193	170,493	592	106,727	247	28,276
3月	4,451	152,101				
合計	64,814	1,875,623	4,103	826,476	928	117,021

## 下水道処理施設

### 1 電気、水道の使用状況

	マンホールポンプ (公共下水道事業)		クリーンセンター (農業集落家庭排水事業)			
	電気		電気		水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4月	2,613	71,336	25,205	389,038	11	1,272
5月	2,645	73,456	24,145	387,408		
6月	2,006	65,038	26,883	433,973	9	1,190
7月	2,697	77,656	12,989	595,915		
8月	2,628	77,932	25,019	418,873	16	1,477
9月	2,435	75,231	24,204	407,618		
10月	1,767	62,708	24,619	397,522	59	7,294
11月	1,814	62,911	25,652	408,474		
12月	1,070	52,579	26,890	420,149	42	4,246
1月	1,221	54,754	27,054	420,051		
2月	1,105	53,111	24,122	389,912	42	4,246
3月	1,192	54,236	58,692	409,038		
合計	23,193	780,948	325,474	5,077,971	179	19,725

## 小学校・中学校

### 1 児童（生徒）数、学級数の状況（平成29年5月1日現在）

※（ ）は特別支援学級児童（生徒）数の内訳を示す。

#### (1) 大口南小学校

学年	児童数(人)			クラス数
	男	女	合計	
1	36 (2)	29 (0)	65 (2)	2
2	23 (0)	23 (1)	46 (1)	2
3	38 (1)	29 (1)	67 (2)	2
4	24 (0)	23 (0)	47 (0)	2
5	29 (0)	27 (0)	56 (0)	2
6	29 (0)	29 (0)	58 (0)	2
特別支援学級	— (3)	— (2)	— (5)	2
合計	179 (3)	160 (2)	339 (5)	14



## (2) 大口北小学校

学年	区分	児 童 数 (人)			クラス数
		男	女	合計	
1		52 (0)	52 (1)	104 (1)	3
2		49 (2)	48 (0)	97 (2)	3
3		46 (1)	51 (0)	97 (1)	3
4		53 (0)	64 (0)	117 (0)	3
5		51 (1)	50 (0)	101 (1)	3
6		50 (0)	47 (0)	97 (0)	3
特別支援学級		— (4)	— (1)	— (5)	2
合計		301 (4)	312 (1)	613 (5)	20

## (3) 大口西小学校

学年	区分	児 童 数 (人)			クラス数
		男	女	合計	
1		36 (1)	45 (2)	81 (3)	3
2		36 (1)	34 (1)	70 (2)	2
3		47 (0)	53 (2)	100 (2)	3
4		43 (3)	31 (0)	74 (3)	2
5		48 (1)	54 (1)	102 (2)	3
6		38 (1)	38 (2)	76 (3)	2
特別支援学級		— (7)	— (8)	— (15)	4
合計		248 (7)	255 (8)	503 (15)	19

## (4) 大口中学校

学年	区分	生 徒 数 (人)			クラス数
		男	女	合計	
1		116 (3)	119 (3)	235 (6)	7
2		119 (5)	105 (1)	224 (6)	6
3		113 (1)	118 (1)	231 (2)	6
特別支援学級		— (9)	— (5)	— (14)	2
合計		348 (9)	342 (5)	690 (14)	21

2 教職員数等の状況

(1) 県費負担職員数 (学校基本調査より)

(単位：人)

区分 学校	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 諭		養 護 教 諭	栄 養 教 諭	講 師	合 計	事 務		栄 養 職 員
				男	女					男	女	
大口南小学校	1	1	0	8	6	1	0	5	22	1	0	0
大口北小学校	1	1	0	10	12	1	0	7	32	0	1	0
大口西小学校	1	1	0	8	15	1	0	3	29	1	0	1
大口中学校	1	1	0	24	12	1	1	5	45	0	1	0
合計	4	4	0	50	45	4	1	20	128	2	2	1

(2) 町費負担職員数

(単位：人)

区分 学校	校 医	専 門 医	薬 剤 師	事 務 員	用 務 員	図 書 館 司 書	配 膳 員	学 校 支 援 員	少 人 数、 ティ ーム テイ ー チ ン グ 指 導 講 師	心 の 教 室 相 談 員	養 護 教 諭
大口南小学校	1	3	1	1	1	1	0	3	1	0	0
大口北小学校	1	3	1	0	1	1	2	4	1	0	0
大口西小学校	1	3	1	1	1	1	1	4	1	0	0
大口中学校	2	4	1	1	1	1	2	0	3	1	1
合計	5	13	4	3	4	4	5	11	6	1	1

### 3 電気の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	10,461	220,264	11,021	218,126	8,612	200,746	29,601	571,033
5月	11,559	243,057	11,761	233,216	8,916	210,891	38,758	722,464
6月	16,134	306,703	14,725	277,814	12,116	258,572	38,891	729,835
7月	18,799	316,017	16,788	284,962	14,548	268,854	42,664	771,724
8月	12,451	246,543	11,099	220,293	8,617	205,807	34,187	674,694
9月	13,381	258,495	12,748	240,699	10,694	229,623	39,105	738,012
10月	14,043	255,637	14,330	247,989	9,339	207,980	33,748	646,477
11月	13,996	253,878	15,421	267,688	10,513	219,114	32,759	632,333
12月	13,058	243,199	13,792	249,358	12,622	239,869	33,073	633,875
1月	14,171	254,165	14,237	253,374	13,679	231,256	32,699	628,063
2月	14,267	255,167	13,736	250,132	14,079	234,310	32,573	626,661
3月	12,340	236,160	12,051	233,289	10,584	196,072	30,777	609,460
合計	164,660	3,089,285	161,709	2,976,940	134,319	2,703,094	418,835	7,984,631

### 4 ガスの使用状況

#### (1) LPガス

	大口西小学校	
	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4月	14	13,650
5月	19	15,604
6月	136	57,390
7月	907	334,458
8月	199	82,621
9月	586	217,595
10月	78	36,373
11月	116	49,958
12月	568	223,019
1月	762	296,330
2月	906	350,826
3月	260	106,574
合計	4,551	1,784,398

## (2) 都市ガス

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4月	186	24,827	331	30,550	0	745	795	56,762
5月	175	26,075	299	34,326	6	1,785	406	32,915
6月	834	74,101	1,037	82,746	0	745	1,818	124,936
7月	3,099	239,073	3,779	292,415	118	16,995	7,508	501,992
8月	1,143	96,495	1,422	119,266	0	745	3,968	269,438
9月	1,721	143,580	1,842	141,194	0	745	4,240	291,678
10月	321	36,789	518	42,626	0	745	1,246	89,512
11月	1,119	104,810	1,353	136,156	10	2,504	1,117	82,252
12月	2,810	281,399	2,272	228,917	130	18,641	5,503	511,968
1月	3,167	313,212	2,895	287,329	225	30,635	5,106	476,507
2月	3,970	391,423	3,411	336,591	156	21,852	7,340	678,546
3月	1,329	140,942	1,513	158,767	100	14,801	3,962	369,552
合計	19,874	1,872,726	20,672	1,890,883	745	110,938	43,009	3,486,058

## 5 水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4-5月	429	126,003	604	208,267	308	95,765	163	46,044
6-7月	525	147,154	2,924	719,413	3,025	694,375	314	79,313
8-9月	178	70,703	2,074	532,145	890	223,992	615	145,629
10-11月	209	77,533	750	240,441	381	111,849	213	57,060
12-1月	379	114,987	615	210,890	305	95,104	156	44,502
2-3月	385	116,309	732	236,484	403	116,696	182	50,230
合計	2,105	652,689	7,699	2,147,640	5,312	1,337,781	1,643	422,778

## 6 下水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4-5月	644	99,139	604	92,625	308	43,981	465	69,755
6-7月	50	5,073	1,825	326,974	1,612	283,163	632	97,169
8-9月	176	22,805	0	1,542	0	1,542	337	48,742
10-11月	249	34,296	750	116,614	381	55,965	539	81,902
12-1月	528	80,097	615	94,539	305	43,489	525	79,604
2-3月	534	81,082	732	113,682	403	59,577	534	81,082
合計	2,181	322,492	4,526	745,976	3,009	487,717	3,032	458,254

## 学校給食センター

### 1 電気、水道、ガスの使用状況

	電気		水道		下水道		LPガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4月	10,676	235,554	1,758	462,337	1,758	313,122	1,867	463,762
5月	14,201	293,364					2,721	675,895
6月	15,408	312,871	2,757	682,436	2,757	518,117	3,036	754,141
7月	11,321	239,427					2,993	743,459
8月	5,305	176,603	1,104	318,247	1,104	178,921	877	217,846
9月	14,587	277,060					1,451	360,426
10月	14,106	261,869	2,495	624,713	2,495	464,354	2,944	731,289
11月	13,991	259,455					3,000	745,199
12月	11,957	238,478	1,986	512,570	1,986	359,907	3,493	867,660
1月	13,079	252,775					2,444	607,088
2月	13,628	258,183	2,710	672,081	2,710	508,472	4,028	1,000,555
3月	11,266	235,932					3,603	894,984
合計	149,525	3,041,571	12,810	3,272,384	12,810	2,342,893	32,457	8,062,304

### 2 学校給食調理数

調理総数	小学校分	中学校分	学校給食センター分
417,235食	284,626食	129,269食	3,340食

### 3 1人1食あたりの残菜量

項目	主食・副食の残量		牛乳の残本率	
	28	29	28	29
小学校	36.8g	26.7g	2.5%	2.2%
中学校	42.9g	26.0g	6.6%	3.1%

\*6月と11月合せて10日間の残菜量調査より

### 4 1日あたりの生ゴミ処理機投入量

年度	28	29
年間総投入量	10,803.3kg	9,240.6kg
生ゴミ処理機稼働日数	138日	182日
1日あたりの投入量	78.3kg	50.8kg

## 生涯学習活動の推進

### 1 家庭教育推進事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
親子自然教室 竹で、たけのこご飯！	4月15日	1回	たけのこ広場	33人 (8組)
親子自然教室 親子で竹パン教室	6月11日	1回	野外活動施設	25人 (7組)
親子自然体験教室 日間賀島	7月1日	1回	南知多町 日間賀島	90人 (27組)
理科おもしろ実験講座 高〜く、長〜く飛ぶ紙飛行機を作ろう	5月7日	1回	大口中学校 理科室	21人 (12組)
理科おもしろ実験講座 科学クイズ 実験で答えを確かめよう	6月3日	1回	大口中学校 理科室	11人 (8組)
理科おもしろ実験講座 作用と反作用 ペットボトルロケットを作ろう	8月26日	1回	大口中学校 理科室	16人 (12組)
理科おもしろ実験講座 高〜く、長〜く飛ぶ紙飛行機を作ろう②	11月11日	1回	大口中学校 理科室	19人 (11組)
理科おもしろ実験講座 砂糖を使ったお菓子を作ってみよう	1月27日	1回	大口中学校 理科室	9人 (6組)
理科おもしろ実験講座特別教室 紙はゴミじゃない！ロケット先生の古紙リサイクル教室	8月6日	1回	大口中学校 ランチルーム	33人 (14組)
夏休み親子料理教室 第1回	7月22日	1回	中央公民館 調理室	26人 (12組)

夏休み親子料理教室 第2回	8月5日	1回	中央公民館 調理室	23人 (11組)
夏休み親子料理教室 第3回	8月19日	1回	中央公民館 調理室	18人 (9組)
原始人クラブ大口出張所 ①まが玉づくり	10月8日	1回	大口中学校 技術室	8人 (3組)
原始人クラブ大口出張所 ②マイギリ式火おこし器づくり	11月19日	1回	大口中学校 技術室	13人 (5組)
父子料理教室	2月18日	1回	大口中学校 調理室	34人 (14組)

## 2 生涯学習活動推進事業

講座・教室	実施日	会場等	参加人数等
大口少年少女発明クラブ	5月～3月	大口中学校 技術室	延351人
第37回 ほほえみコンサート	6月25日	健康文化センター ふれあい1	35人
第38回 ほほえみコンサート	10月29日	健康文化センター ふれあい1	43人
第39回 ほほえみコンサート	1月29日	健康文化センター ふれあい1	62人
文化祭	11月4日・11月5日	中央公民館 集会室他	出品数188人 297点
なんでもマラソン コンサート	11月5日	健康文化センター ふれあい1	50人 来場者150人
文化協会芸能発表会	11月12日	町民会館ホール	12団体
ダンス&ミュージック フェスティバル	12月10日	町民会館ホール	20チーム 来場者400人
平成29年度 大口町大人の集い	1月7日	町民会館ホール	207人
第11回 おおぐち合唱祭	2月11日	町民会館ホール	7団体171人 来場者214人

### 3 生涯学習講座事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
高齢者教室 ～さくら大学～	毎月第1金曜日	12回	老人福祉センター 娯楽室	延796人
博物館 明治村	5月17日	1回	明治村	13人
ヤマザキマザック美術館鑑賞 ～よそおいの200年～	6月7日	1回	ヤマザキマザック 美術館	30人
教科書には載らない歴史 ウォーク	6月1日、6月15日 7月6日、7月20日	4回	中央公民館 視聴覚室 他	延71人
楽しいカメラ講座 素敵な写真を撮ろう！	5月10日、5月24日 6月14日、6月28日 7月12日、7月26日	6回	中央公民館 視聴覚室 明治村	延46人
夏のイタリア料理教室	5月18日、6月29日 7月13日	3回	中央公民館 調理室	延36人
おおぐち歴史談義	6月24日、7月9日 7月16日	3回	中央公民館 C会議室 他	延27人
伊勢型紙教室	5月11日、5月25日 6月8日、6月22日 7月13日、7月27日	6回	中央公民館 C会議室	延49人
かんたん味わい絵手紙教室	6月14日、7月12日 8月2日	3回	中央公民館 C会議室	延32人
初めての水墨画教室	5月19日、6月2日 6月16日、7月7日 7月21日、8月4日	6回	中央公民館 視聴覚室	延56人
美しいおもてなし 茶道教室	5月31日、6月21日 7月12日、7月19日 8月2日	5回	中央公民館 礼法室	延29人
学ぶ！歩く！裁断橋物語	10月27日、11月10日 11月24日	3回	中央公民館 C会議室 他	延13人
心と体の幸せヨガ	10月5日、10月19日 11月9日、11月16日 12月7日、12月21日	6回	健康文化センター 機能回復訓練室	延111人
ヤマザキマザック美術館鑑賞 ～木彫りどうぶつ美術館～	12月8日	1回	ヤマザキマザック 美術館	17人
まったりカフェ気分 初めてのパン教室	10月5日、11月2日 12月7日	3回	中央公民館 調理室	延45人
ファブリックステンシルで Tシャツ作り！	10月18日、11月15日 12月20日、1月17日	4回	中央公民館 C会議室	延33人



初めての将棋教室	10月21日、11月18日 12月16日	3回	中央公民館 礼法室、C会議室	延8人
初めての大正琴講座	10月28日、11月11日 11月25日、12月9日 1月13日、1月27日	6回	中央公民館 視聴覚室	延24人

#### 4 リフレッシュリゾート施設利用助成の状況

区 分	宿泊		日帰り		合 計	
	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)
昼神温泉	204	510,000	12	12,000	216	522,000
日間賀島	359	897,500	25	25,000	384	922,500
下呂温泉	374	935,000	13	13,000	387	948,000
犬山温泉	122	305,000	639	639,000	761	944,000
共済施設	52	130,000	0	0	52	130,000
島根県松江市	104	260,000	-	-	104	260,000
岩手県遠野市	0	0	-	-	0	0
宮城県南三陸町	5	12,500	-	-	5	12,500
FDA利用	(74)	185,000	-	-	(74)	185,000
合 計	1,220	3,235,000	689	689,000	1,909	3,924,000
前年度合計	1,408	3,520,000	720	720,000	2,128	4,240,000

## 中央公民館

### 1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分	年度	28		29	
	開館日数（日）	306		311	
利用区分	件数（件）	件数（件）	件数（件）	人数（人）	
集会室	1,086	20,551	1,215	19,803	
小体育室	593	14,218	559	13,152	
研修視聴覚室	196	6,816	191	6,675	
C会議室	229	6,757	251	5,270	
C教室	289	3,657	262	3,451	
和室	103	1,552	109	1,878	
礼法室	64	1,427	62	1,531	
調理室	121	2,417	107	2,275	
合計	2,681	57,395	2,756	54,035	

### 2 電気、ガスの使用状況（温水プールを含む）

	電気		都市ガス		L Pガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4月	59,045	1,113,482	10,130	1,126,013	2.1	975
5月	57,745	1,104,230	9,080	1,013,753	1.5	697
6月	59,169	1,126,002	6,900	729,260	1.0	464
7月	68,124	1,156,553	7,311	684,916	0.7	325
8月	65,827	1,135,173	6,764	611,120	0.7	325
9月	60,272	1,071,977	6,027	622,094	0.8	372
10月	58,087	997,220	8,301	962,562	1.3	604
11月	61,277	1,029,571	9,515	1,077,048	1.9	882
12月	53,406	933,646	11,165	1,252,481	2.1	975
1月	64,119	1,054,659	18,172	2,026,910	2.4	1,115
2月	63,230	1,044,284	15,261	1,699,213	3.3	1,533
3月	63,128	1,048,775	12,020	1,371,553	2.6	1,207
合計	733,429	12,815,572	120,646	13,176,923	20.4	9,474

### 3 水道、下水道の使用状況（温水プールを含む）

	水道		下水道	
	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4-5月	3,473	793,078	3,473	665,040
6-7月	3,883	883,409	3,883	749,172
8-9月	3,613	823,923	3,613	693,768
10-11月	4,210	955,454	4,210	816,272
12-1月	3,417	780,740	2,769	520,579
2-3月	3,251	744,167	3,251	619,485
合計	21,847	4,980,771	21,199	4,064,316

## 町民会館

### 1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分	28		29	
	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
開館日数（日）	284		311	
利用区分	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
ホール・ステージ	162	24,175	153	21,829
会議室	232	10,944	242	9,671
合計	394	35,119	395	31,500

## 2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4月	7,001	223,489	1	1,661	92	30,402	92	10,782
5月	7,850	240,215	326	43,554				
6月	7,015	228,930	331	44,379	97	31,503	97	11,473
7月	11,932	235,942	1,415	171,555				
8月	13,205	239,515	2,000	240,945	213	57,060	213	28,386
9月	9,013	201,824	412	55,285				
10月	8,108	189,784	339	46,220	72	26,030	72	8,017
11月	8,349	192,131	289	39,678				
12月	12,341	222,628	1,199	147,706	45	20,748	45	4,431
1月	13,094	228,590	2,037	244,435				
2月	8,768	193,725	1,122	137,936	208	55,959	208	27,565
3月	9,865	202,715	270	37,244				
合計	116,541	2,599,488	9,741	1,210,598	727	221,702	727	90,654

## 図書館

### 1 図書館年次基本データと図書館活動指標

項目	年度			図書館活動指標 (人口1人あたり)	
	27	28	29		
人口(4/1現在)	23,470	23,757	23,959		
貸出点数	228,871	236,321	238,931	貸出点数/人口	10.0
登録者数	10,431	7,176	7,503		
利用者数	42,560	43,455	43,638		
1人当たりの貸出点数	5.4	5.4	5.5		
蔵書点数	90,700	92,197	93,752	蔵書点数/人口	3.9
購入点数	6,541	6,104	6,281	購入点数/人口	0.3
資料購入費(千円)	10,791	10,658	10,657	資料購入費/人口	0.4
図書購入費(千円)	8,745	8,392	8,391		

※図書館活動指標は、小数第2位を四捨五入

## 歴史民俗資料館

### 1 入館者数及び開館日数

区分 \ 年度	27	28	29
入館者数 (人)	15,200	15,635	15,196
開館日数 (日)	248	240	243

### 2 所蔵資料点数 (整理済み資料に限る) 12,016 点

### 3 指定文化財件数

種 別		国指定	県指定	市町村指定	国登録	
有形文化財	建造物			3		
	美術工芸品	絵画				
		彫刻		1	6	
		工芸品	1	2	2	
		書跡典籍古文書				
		考古資料			24	
		歴史資料				
無形文化財	芸能					
	工芸技術					
民俗文化財	有形民俗文化財					
	無形民俗文化財			2		
記念物	史跡			7		
		名勝				
	天然記念物	動物				
		植物			3	
		地質・鉱物				
伝統的建造物群						
文化的景観						
合 計		1	3	47	0	

## 温水プール

### 1 利用者数（延べ人数）等の状況

#### (1) 開館日数及び利用区分別

区分 \ 年度	28	29
開館日数（日）	299	298
利用区分	人数（人）	人数（人）
一般	64,668	63,303
小中学生	50,245	48,573
幼児	5,337	5,164
合計	120,250	117,040

#### (2) 利用者地域別

区分 \ 年度	28	29
大口町内（人）	63,940	62,776
町外（県内）（人）	54,244	51,778
町外（県外）（人）	2,066	2,486
合計	120,250	117,040

## 社会体育

### 1 社会体育振興事業

講座・教室	実施日	回数	場所	参加者数
第35回 地区別ソフトボール大会	9月3日・9月10日	1回	総合運動場	男子14チーム 女子2チーム
町民体育祭	10月1日	1回	総合運動場	約2,800人
登山教室	5月13日・8月5日 10月22日	3回	長野県阿智村	天候不良等 により3回 とも中止
愛知万博メモリアル 「第12回愛知県市町村 対抗駅伝競走大会」	12月2日	1回	愛地球博記念公園	選手18人 町村の部10位
タグラグビー教室	8月20日・8月27日 11月5日	3回	中央公民館 集会室	延86人
第31回 桜並木健康ジョギング	3月11日	1回	五条川桜並木	492人

## グラウンド等

### 1 スポーツ施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名	年度	28		29	
		件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
町テニスコート		3,326	31,920	6,888	63,037
総合運動場		1,200	83,152	2,716	135,513
（うちナイター）		(411)	(21,600)	(895)	(47,510)
総合テニスコート		5,026	31,923	9,992	55,205
（うちナイター）		(1,590)	(8,611)	(3,312)	(16,836)
総合運動場ゲートボール場		97	1,383	189	2,580
総合運動場多目的広場		360	18,926	836	35,540
野球グラウンド		626	26,993	1,304	30,918
わかしゃち国体記念運動公園		553	20,898	1,104	43,223
河北グラウンド		399	17,929	752	23,270
秋田グラウンド		388	14,823	724	24,500
屋内運動場		1,121	28,234	2,494	71,212
旧北小学校跡地広場		110	2,027	-	-
合計		13,206	278,208	26,999	484,998

### 2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4月	12,696	287,964	23	4,568	369	103,221	319	41,550
5月	11,911	282,945	20	4,212				
6月	12,819	297,670	19	4,054	279	82,163	223	27,681
7月	14,227	289,316	14	3,190				
8月	14,066	287,967	14	3,202	240	77,904	191	24,309
9月	13,840	288,615	15	3,388				
10月	12,874	269,160	12	2,863	196	70,003	160	19,425
11月	17,834	324,853	18	3,911				
12月	18,694	342,468	18	3,906	197	68,572	161	18,356
1月	18,277	344,922	24	4,782				
2月	18,061	339,021	28	5,317	266	75,439	164	19,211
3月	15,447	312,410	21	4,391				
合計	180,746	3,667,311	226	47,784	1,547	477,302	1,218	150,532

### 3 学校体育施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名		年度	28		29	
			件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
大口中学校	屋外		54	2,611	33	1,588
	屋内（昼間）		36	760	114	1,700
	屋内（夜間）		439	6,030	402	5,215
大口北小学校	屋外		281	11,073	268	14,685
	屋内（昼間）		447	5,739	386	5,107
	屋内（夜間）		157	2,649	151	1,853
大口南小学校	屋外		167	3,435	175	3,472
	屋内（昼間）		196	3,433	182	3,849
	屋内（夜間）		83	1,983	110	2,076
大口西小学校	屋外		260	5,796	191	3,880
	屋内（昼間）		118	3,405	115	4,067
	屋内（夜間）		89	3,127	84	2,965
合 計			2,327	50,041	2,211	50,457

## 野外活動施設

### 1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分		年度	28		29	
			件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
開場日数（日）			315		311	
利用区分			件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
フィールドアスレチック場			1,198	3,967	1,239	3,729
キャンプ場			91	3,046	73	2,378
会議室			2	55	2	100
営火場			8	256	0	0
合 計			1,299	7,324	1,314	6,207



## 2 電気の使用状況

	電気					
	従量電灯		低圧電力		合計	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	556	16,764	3	12,392	559	29,156
5月	603	18,382	4	12,408	607	30,790
6月	376	12,469	2	12,382	378	24,851
7月	469	14,950	52	13,145	521	28,095
8月	442	14,283	4	12,416	446	26,699
9月	1,216	34,991	13	12,555	1,229	47,546
10月	815	24,328	2	12,382	817	36,710
11月	964	28,225	2	12,382	966	40,607
12月	812	24,118	1	12,368	813	36,486
1月	1,102	31,771	1	12,368	1,103	44,139
2月	1,025	29,729	1	12,368	1,026	42,097
3月	942	27,620	2	12,382	944	40,002
合計	9,322	277,630	87	149,548	9,409	427,178

## 3 水道、下水道の使用状況

	水道		下水道	
	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)
4-5月	13	6,313	13	3,084
6-7月	17	6,477	17	3,084
8-9月	52	9,754	52	5,716
10-11月	4	5,944	4	3,084
12-1月	2	5,862	2	3,084
2-3月	3	5,903	3	3,084
合計	91	40,253	91	21,136